

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	難民等救援業務委託費	案件開始年度	昭和54年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	人権人道課	課長 志野 光子		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条	関係する計 画、通知等	昭和54年7月13日付け閣議了解「インドシナ難民対策の拡充・強化について」、難民行政監察(昭和57年7月)			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国が国際社会の一員として難民問題解決のため行う国際協力の一環として、我が国に庇護を求める者(難民認定申請者等)のうち困窮の度合いが高い者に対する生活面での保護、我が国に定住を希望する難民認定者等の日本定住の促進、等を行う。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	①我が国に庇護を求める者(難民認定申請者等)のうち困窮の度合いが高い者に対する保護措置 ②本邦に定住を希望する難民認定者(条約難民)等の日本定住の促進 ③難民に関する各種の相談・問合せに対する初動的・基礎的な情報の提供 等					
実施状況	平成21年度は、本事業を財団法人アジア福祉教育財団に委託して実施し、同年度実績は以下のとおり ・難民認定申請者保護費支給実績:年間延総数:2,298人 ・条約難民及びその家族向け定住支援施設通所者実績:29人 ・難民に関する各種の相談・問合せ対応件数:29,180件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	467	463	484	619	649
	予算額(補正後)	468	463	484		
	執行額	468	519	484		
	執行率	100.0%	112.0%	100.0%		
	費用総額(執行ベース)	468	519	484		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	委託先においては、本件委託費における事業を完全別会計として処理しており、公認会計士による監査を受けている。当省においては右監査後に提出される報告書により確認を行っている。				
	見直しの 余地	平成23年度より競争性のある調達手続き(公募)にて委託者の選定を行う予定。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	現状維持					
補 記						

外務省
484百万円

難民等救援業務にかかる委託費



【競争性のない随意契約】

(財)アジア福祉教育財団
484百万円

当省より委託を受け以下の業務等を行う。

- ①我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する保護措置(申請者保護関係費)
- ②本邦に定住を希望する難民認定者(条約難民)の日本定住の促進(認定者支援業務)
- ③難民に関する各種の相談・問い合わせに対する初動的・基礎的な情報の提供(難民相談事業費)



(財)アジア福祉教育財団からは、以下の支出を行う。

- ①管理費(人件費、事務所経費)、②事業費(認定者支援業務費、申請者保護関係費、難民相談事業費、ボランティア養成事業費、謝金、旅費)
- (詳細別紙参照)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	別紙のとおり				
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

平成21年度 難民等救援業務委託費 支払先一覧

費目		支払先	用途	金額(百万円)
管理費	人件費	(財)アジア福祉教育財団難民事業本部職員	人件費	155
	事務所経費	(財)アジア福祉教育財団(本部)	事務所使用経費相当	28
		(株)ビル管理会社(支部)	事務所借料	6
		(株)パソコンシステム販売業者	システムサポート代, インターネット利用料等	2
		会計監査法人	監査料	2
		(株)電話会社A	電話料金(本部)	2
		(株)会計システム販売会社	会計システム導入費	1
		(株)電話会社B	電話料金等(関西支部)	1
		(株)コピー機販売会社A	コピー機利用料	1
		(株)パソコン業者	パソコン購入費	0.6
		銀行	振り込み手数料等	0.6
		事業費	認定者支援業務費	(株)不動産業者A
難民認定者	生活援助費			12
(株)不動産業者B	難民宿泊施設A借料			3
(株)不動産業者C	難民宿泊施設B借料			1
(財)医療機関	健康診断料			0.6
(株)コピー販売会社A	コピー機使用料			0.6
(株)コピー販売会社B	コピー機リース料			0.3
(株)警備会社	難民支援施設警備料			0.3
(株)不動産業者D	法人入会金			0.2
社団法人A	生活ガイダンス講義費			0.1
申請者保護関係費	難民認定申請者			生活保護費
	(株)不動産業者E		民間賃借施設A経費	7
	社団法人B		民間賃借施設B経費	1
	(株)不動産業者F		民間賃借施設C経費	0.3
	(株)家電販売業者A		防犯用カメラ代	0.1
	(有)不動産業者G		民間賃借施設D経費	0.1
	(株)郵便事業		郵送代	0.0
	(株)家電販売業者B		電話録音機代	0.0
	(有)小売販売店A		マスク代	0.0
	(株)小売販売店B		マスク代	0.0
	難民相談事業費		(株)ネットワークシステム業者	難民情報システム導入・維持費
(株)通信業者			難民情報システム通信費	0.8
(株)印刷業者A			ホームページ更新・印刷製本費	0.4
(財)医療機関			健康診断料	0.1
銀行			銀行振込手数料	0.0
(株)インターネット業者			ホームページ利用料	0.0
(株)パソコン修理業者A			修理費	0.0
(株)書店A			図書購入費	0.0
(株)パソコン修理業者B			修理費	0.0
(株)事務用紙販売業者			用紙代	0.0
ボランティア養成事業費			(株)印刷業者B	広報用冊子作成費
	(株)印刷業者A		広報用冊子印刷製本費等	0.3
	(株)イベント業者A		グローバルフェスタ出展料・備品代	0.1
	(株)運送業者	宅急便代	0.0	
	(株)印刷業者C	チラシ印刷代	0.0	
	(株)郵便事業	郵便代	0.0	
	(有)小売販売店C	はがき・チラシ用紙代	0.0	
	(株)書店A	図書購入費	0.0	
	独立行政法人A	セミナー会場費	0.0	
	イベント事務局	グローバルフェスタ参加料	0.0	
	諸謝金	通訳、カウンセラー、非常勤職員等	謝金(給与)	75
旅費	公共交通機関等	職員移動交通費	8	

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日本国際問題研究所補助金		案件開始年度	昭和35年度		作成責任者
担当部局	総合外交政策局		担当課室	政策企画室		室長 相 航一
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項、外務省組織令第31条第2項、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第6条第1項、(財)日本国際問題研究所補助金交付要綱第4条		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国として国際情勢に適切に対処する政策を立案し、国際社会の安定と繁栄に貢献する際、省内の実務担当官の知見のみならず、学術的な裏付けと中長期的な視野を得るとの観点から、外部の研究者・専門家の研究成果を積極的に吸収していく必要がある。かかる観点から、組織的かつ効率的に外部の有識者・研究者・専門家の研究成果を活用すべく、我が国でも総合的な国際問題研究機関である(財)日本国際問題研究所(以下、国問研)の機能の活用とその一層の強化を進めていく必要がある。(平成21年度までの経費)					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	外交政策の企画立案に当たっては、国際情勢の潮流を把握した上で将来の動向を見極めつつ、我が国の国際場裡における発言に一層の知的裏付けを与え、もってその発言に重みを加えていくことが不可欠である。そのためには、外部の有識者・研究者・専門家の意見・研究成果を取り込んでいくべく、世界諸地域についての研究、総合的な国際問題研究、人的・知的交流を積極的に推進していくことが重要である。その目的に資するため、我が国でも有数の総合的国際問題研究機関であり長年の研究の実績とその蓄積を有する国問研を活用すると共にその一層の強化を図る。(平成21年度までの経費)					
実施状況	同研究所の活動の基幹である研究プロジェクトについては、政策志向の内容や成果を生みだすことを念頭に、タイムリーなテーマを選定し、基礎研究、情勢分析、政策提言などを効果的に組み合わせ、学術的な水準と現実的な貢献の双方を追求している。さらに、高い関心を集めるテーマに関しては、講演会や懇談会を開催し、当省を含む関係省庁、及び企業、学識経験者、メディアなどから幅広い参加者を得て、そこでの議論を通して国際問題に関する理解や情報、意見を共有していく場を提供する活動を拡充した。また、英文論文を海外の有識者宛に発信する事業を開始することにより対外発信機能も強化している。(平成21年度までの経費)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	424	422	422	-	-
	予算額(補正後)	424	419	422		
	執行額	424	419	412		
	執行率	100	99.5	97.7		
	費用総額(執行ベース)	906	882	855		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件補助金については、国問研に対して直接交付し、予算を有効活用した。支出に際しては、先方から提出のあった事業計画書、予算書等、補助金申請書類の内容を厳正に審査した上で支払いを行った。				
	見直しの余地	昨年の事業仕分けを踏まえ、(財)日本国際問題研究所補助金は平成22年度から廃止とされた。平成22年度予算においては、①「国際問題調査研究・提言事業費補助金(5,000万円)」として我が国の外交政策に資する研究テーマについて1件1,000万円を5件分、及び②海外シンクタンクとの協議・情報収集、国内シンポジウム開催、内外有識者間での政策議論の推進事業のため「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金(約2億3,128万3千円)」をそれぞれ公募にかけ、競争性のある補助金とし、また③平成26年まで5年間の移行措置として国問研を対象とした補助金(1億3,764万円)とあわせ、新たな補助金が創設された。				
予算監視の効率化	-					
補記	-					

外務省
422百万円

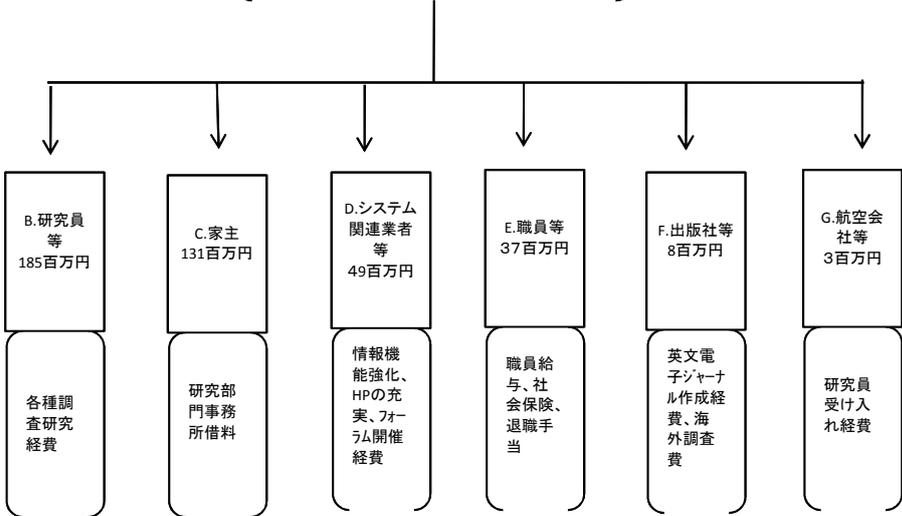
(財)日本国際問題研究所の業務を補助する



【競争性の無い補助金の交付】

A. (財)日本国際問題研究所
412百万円

外務省からの補助金により業務を実施する



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

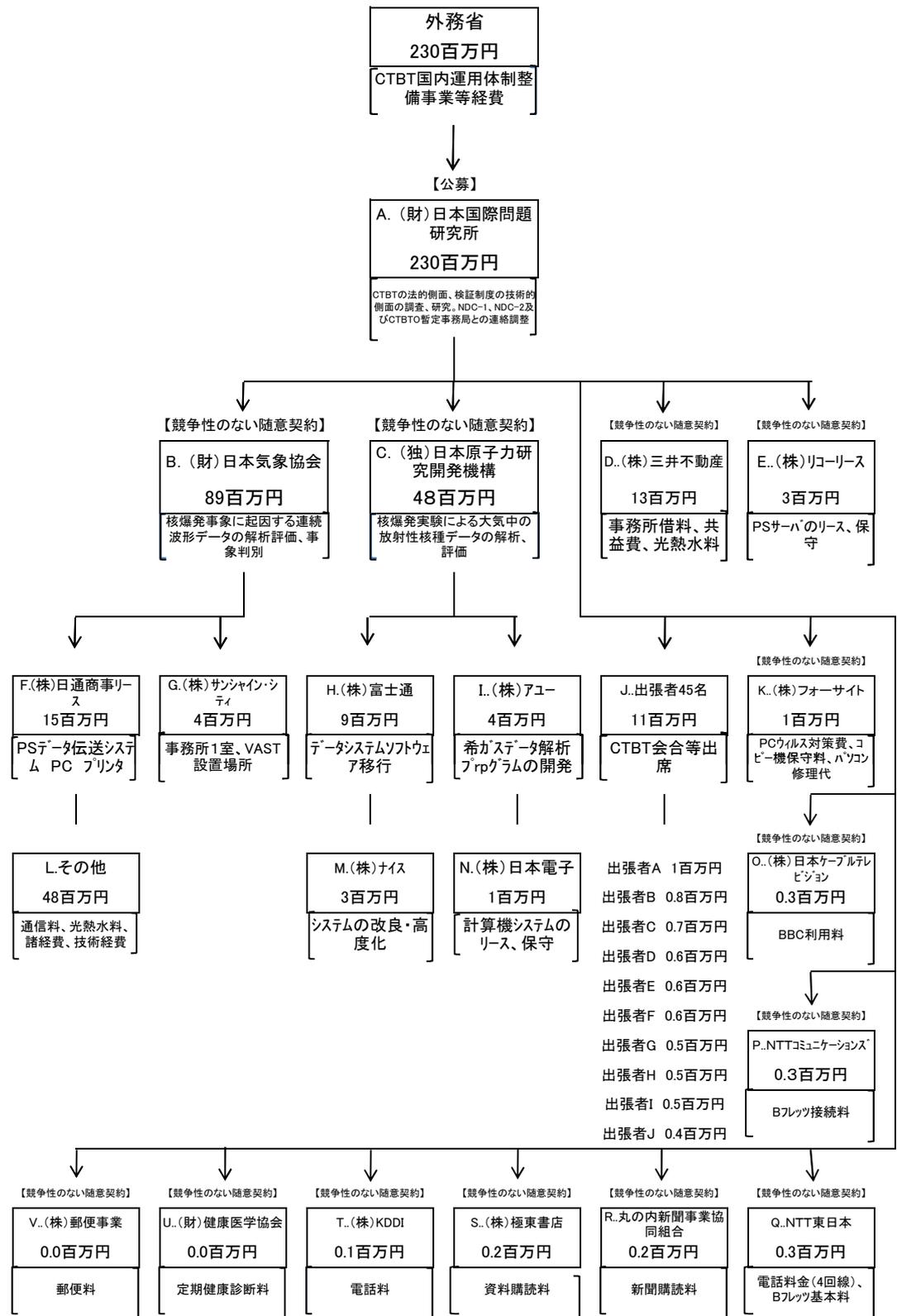
A. (財)日本国際問題研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
政策研究及び提言	研究員等への各種調査研究経費	185			
借料	家主への研究部門事務所借料	131			
国内政策論議の推進	システム関連業者等への情報機能強化、HPの充実、フォーラム開催経費	49			
人件費	職員等への給与、社会保険、退職手当	37			
対外発信機能強化	出版社等への英文電子ジャーナル作成経費、海外調査費	8			
諸外国研究者の育成支援	航空会社等への研究員受け入れ経費	3			
計		412	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	包括的核実験禁止条約(CTBT)国内運用体制整備事業等経費		案件開始年度	平成16年度		作成責任者
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	軍備管理軍縮課		課長 鈴木 秀雄
会計区分	一般会計		上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	CTBT(我が国は平成9年に批准。)の下で設定される検証制度にしたがい、世界337カ所の国際監視制度(IMS)施設等から得られる放射性核種や連続波形データ(地震波、微気圧振動、水中音波)等に基づき我が国が主体的に行う条約遵守に係る事象判別に資する独自の技術的評価体制を整備・運用するとともに、かかる体制整備・運用を通じて得られる技術的な知見等に基づき、地域諸国の技術的基盤の整備の促進に貢献し、もって条約の検証制度全体の効果的運用に資する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	①IMSから得られる連続波形データ等や放射性核種関連情報等を解析・評価する監視システムの暫定運用試験を通じ、監視観測結果の解析・分析を行い、運用時を想定して運用試験結果の評価を行うとともに技術的解析手法の開発・向上を行う。②CTBT検証体制を整備するため、残されている現地査察(OSI)運用手引書の整備、さらには査察手法と査察手段の整備に係る研究・調査を進めるとともに、OSIの発動から査察期間の延長、終了の決定とOSI査察結果の判定(条約違反の有無の判定)を担う執行理事会理事国としての判断の基礎となる査察情報の分析に係る調査・研究。③条約の検証制度の効果的な運用に資するため、CTBT準備委員会暫定技術事務局や関係国の関連機関と、意見・情報交換を行い、また、協力関係を構築・維持。④準備委員会の会議に出席し、政府を補佐し、また、関係機関連絡会議を開催し関係機関間の連携を維持・強化する。					
実施状況	①統合運用試験を三回実施し、暫定運用の精度の向上に努めた。また、5月25日の北朝鮮核実験の際には、右に係る事象判別に必要な技術的情報等に関する報告書を政府に対しタイムリーに提出した。また、アレイ観測点を追加的に導入し、地震波関連事象検知と発生位置推定の精度向上を図り、また、希ガスデータ解析プログラムの開発を進めた。②OSIIに関しては、CTBT準備委員会の技術的作業部会(2回)に参加し、OSI運用手引書の作成と指定実験施設の検討に貢献。OSIワークショップ(1回)に参加し、統合運用試験の評価作業に貢献。更に国内での勉強会を6回開催。③チリ、米、韓国、英国、エジプト等のCTBT関連機関と協議し、協力関係を構築。④準備委員会の技術的会合(2回)に出席し議論に貢献した他、関係機関連絡会議を3回主催。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	247	245	239	212	195
	予算額(補正後)	247	245	239		
	執行額	237	239	230		
	執行率	95.8%	97.6%	96.4%		
	費用総額(執行ベース)	237	239	230		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	体制全般の実施状況は、事務局たる軍縮センターと常時密接な連携をとり、執行状況の把握、問題点の洗い出しと改善策の検討を行う他、関係機関の連絡会議も開催し、問題意識の共有を図り、もって所期の目的が全体として達成できることを確保するよう努めている。特に、軍縮センターが主導して行う統合運用試験は、本件体制の持続的な発展に重要な役割を果たしている。他方、国内データセンターの運営の調整は軍縮センターに委任しており、本省が直接行う体制とはなっていない。これは、国内データセンターが任務とする解析手法の開発・データの分析等は極めて技術的なものであることによる。しかし、軍縮センターにはこの分野で経験豊富な技術者がおり、これまでのところかかる体制で大きな支障は生じていない。なお、本件経費の支出先及び用途については、委託先である軍縮センターを通じて可能な限り把握に努めた。				
	見直しの余地	限られた予算の中で、波形データである微気圧振動と水中音波の解析手法の開発と、希ガスデータ解析プログラムのARIX用観測データに対する解析手法の開発が今後の課題。また、核実験で発生する放射性核種の発生地を特定し、地震波等の発生が核実験に依ることを確定する重要な手段である大気拡散モデルの開発は、本件体制を確実なものとする上で極めて重要だが、いまのところ予算の目処が立っていない。今後、予算の効率化を一層図る上でも、関係省庁とも協力し、既存の技術的手法で応用することの可能性も含め、検討していく必要がある。				
予算監視の所見率化	一部改善(管理費、事業費削減)					
補記	①CTBTの実効性を確保するためには、その検証制度が実効的である必要がある。CTBT検証制度においては、世界337カ所に設置される監視観測所から得られるデータが国際データセンターから締約国の国内データセンターに送付される。締約国はそのデータに基づき、事象が条約違反であるかないかを判断し、問題がある場合には、締約国の要請により執行理事会が議決(理事国(51カ国)の3分の2(34カ国)以上)し、条約違反の有無を決定する。ここで強調すべきは、条約違反に関する判断は、締約国の責任において行うということ。②したがって、CTBT国内運用体制の目的は、まずは、我が国が行う核爆発実験の判別に資する技術的評価体制を整備・運用し、次に、地域諸国の技術的基盤の整備の促進に貢献し、もって条約の検証制度全体の効果的運用に資することである。					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて
 補足する)
 (単位:百万円)



A.(財)日本国際問題研究所			E.(株)リコーリース		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	(財)日本気象協会(CTBT国内運用体制整備事業費)	89	リース、保守料	PSサーバのリース、保守料	3
人件費	研究員(5名)、庶務部門(2名)	57			
外部委託	(独)日本原子力研究開発機構(CTBT国内運用体制整備事業費)	48			
借料	(株)三井不動産(事務所借料)	13			
旅費	出張者45名(CTBT会合等)	11			
人件費	解析評価(客員研究員等)	4			
借料	(株)リコーリース(PSサーバのリース、保守料)	3			
保守料	(株)フォーサイト(PCウイルス対策費、コピー機保守料、PC修理代)	1			
計		226	計		3
B.(財)日本気象協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	協会職員(10名)	22			
保守・リース料	(株)日通商事リース(PSデータ処理受信システム、PC、プリンタ)	15			
借料	1室(サンシャイン55階)と同屋上(VSAT設置)	4			
その他	通信料、光熱水料、諸経費、技術経費	48			
計		89	計		0
C.(独)日本原子力研究開発機構			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	機構職員4名	31			
リース・保守料	(株)富士通(データシステムソフトウェア移行費)	9			
外部委託	(株)ナイス(システムの改良・高度化)	4			
外部委託	(株)アユー(希ガスデータ解析プログラムの開発)	3			
リース・保守料	(株)日本電子(計算機システムのリース、保守)	1			
計		48	計		0
D.(株)三井不動産			J.出張者		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	事務所借料、共益費、光熱水料	13	旅費	出張者A	1
計		13	計		1

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	平和構築人材育成事業関係経費	案件開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	国際平和協力室	室長 島田 丈裕		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項	関係する計画、通知等	麻生外相による政策スピーチ「平和構築者の『寺子屋』つくります」(平成18年8月29日)			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平和構築の現場で活躍できる日本及びその他のアジアの文民専門家の育成及び平和構築の現場で活躍する日本人のプレゼンスの強化。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	1. 本件は外務省委託事業として、企画競争を経て選定された実施主体が、①国内研修、②海外実務研修【注】及び③就職支援を柱とした事業を実施する。平成19年度開始以来、これまで3期にわたり約110名の日本及びその他のアジアの人材を育成した。本件事業の修了生は、既に東ティモールやスーダンなど平和構築の現場で活躍している。 2. 平成21年度より本事業を拡充し、①これまで実施してきたコース(本コース)に加え、②40歳～69歳の専門家を対象とした「シニア専門家向けコース」及び③平和構築に携わる人材の裾野を広げることを目的とした「平和構築基礎セミナー」を実施した。 【注】海外実務研修の研修員の派遣に係る費用は、国連ボランティア計画(UNV)への拠出金で別途手当。					
実施状況	1. 「本コース」 日本人15名及びアジア人14名が1.5ヶ月の国内研修に参加するとともに、その一部(日本人14名及びアジア人5名)は海外実務研修(最大1年間)に参加した。 2. 「シニア専門家向けコース」 日本人10名及びアジア人9名が1.5ヶ月の国内研修に参加するとともに、日本人7名が海外に派遣された(原則1年間)。なお、日本人6名は、国内研修開始前に1.5ヶ月の英語研修に参加した。 3. 「平和構築基礎セミナー」 平和構築に関心のある官民の日本人31名が参加し、5日間にわたり平和構築の基礎を学んだ。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	181	181	183	171	127
	予算額(補正後)	181	181	183		
	執行額	180	181	183		
	執行率	99.6	99.9	100.0		
	費用総額(執行ベース)	180	181	183		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	当省は、委託先との契約条項「外務省は契約期間中必要と認めるときは、委託先に対して本件業務の進捗状況及び経費の執行状況等の報告を求めることができ、また、本件業務に対し、意見を述べる事ができる」に基づき、案件に応じて委託先に①承認申請、②指示依頼及び③報告・連絡・相談を行わせしめるとともに、必要に応じて、当省より委託先に説明・報告を求めた。				
	見直しの余地	1. 人件費等の業務管理費の執行については、当省職員が現場で査察し、その適否を判断することが望ましい。 2. 平成21年度事業で必ずしも当初想定した効果が得られなかったと判断される部分については、平成23年度予算要求で節減することを検討する。 3. 平成21年度事業の国庫債務負担行為取得分の平成22年度予算については、当初の契約額が適正であるかどうかについて、平成22年度の早い段階で委託先とともに見直すことを検討する。				
予算監視・効率化	抜本的改善(事業見直し等による減)					
補記	平和構築の現場で活動する国連PKOミッション、国際機関等において、文民の役割が飛躍的に大きくなっている中で、例えば、国連PKOミッションにおける邦人文民職員数はわずか30名(2009年12月現在)にとどまっているなど、平和構築の現場での邦人文民職員数は少ない。こうした邦人職員数の不足は、我が国における情報の不足、国際社会への影響力の不足をもたらし、我が国にとって大きな損失となっている。このように平和構築分野の現場で活躍する邦人職員数が極めて少ない主な要因としては、これまで文民を対象とした平和構築分野の人材育成機関が我が国に十分備わっていないことが指摘されてきたところ、我が国における平和構築分野での人材育成が必要不可欠である。また、本年のG8プロセスにおいても、平和構築に携わる文民の育成は課題の一つとして取り上げられた。					

外務省
183百万円

平和構築人材育成事業の実施を委託



【企画競争】

A. NPO法人
183百万円

平和構築人材育成事業の実施を受託

【再委託】

B. 国立大学法人 A大学
14百万円

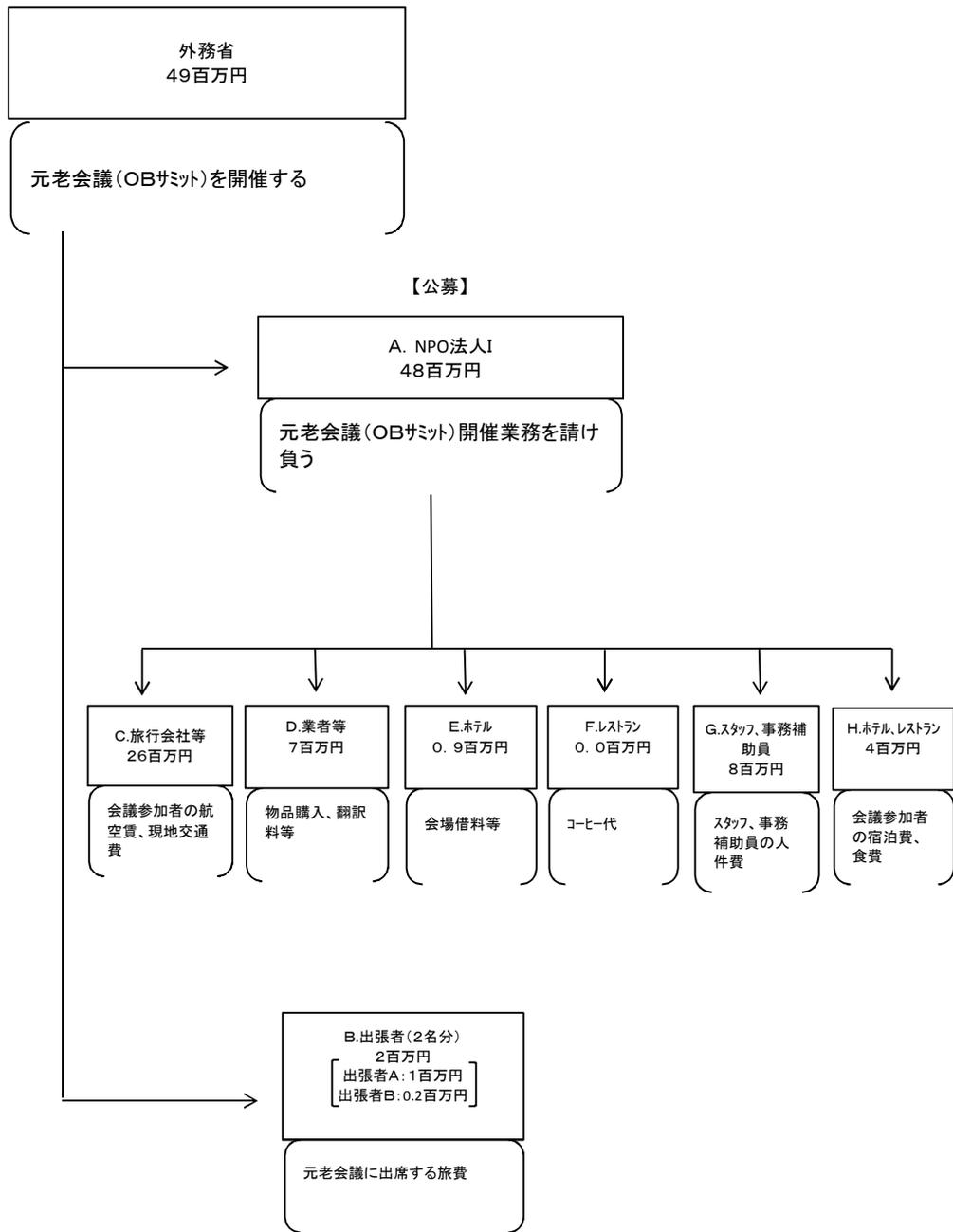
C. 国際機関 (UNV)
4百万円

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.NPO法人			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務局経費	人件費、機器レンタル費、出張費等	63			
国内研修費	アジア人研修員招聘費、講師招聘費等	66			
行事实施費	説明会・シンポジウム開催費等	10			
就職支援費	ロスターシステム維持費等	2			
広報費	募集要項作成費等	3			
間接経費	間接経費(10%)	15			
再委託	国立大学法人A大学	14			
再委託	国際機関(UNV)	4			
計		177	計		0
B.国立大学			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	研修カリキュラム作成、総務等雇用	5			
旅費	国内出張旅費、海外出張旅費等	7			
間接経費	間接経費(10%)	1			
計		13	計		0
C.国際機関			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	マッチング・コーディネーター雇用	4			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	元老会議開催関係経費		案件開始年度	昭和58年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	政策企画室	室長 相 航一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第31条第2項		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	各国の大統領乃至首相経験者が、その経験と識見に基づき、国際社会が直面する様々な課題について意見交換・政策提言を行うための経費。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	元老会議(OBサミット)は、1983年、故福田赳夫元総理の提唱により設立された。現在、我が国からは福田康夫元総理がメンバーとなっている。同会議では、各国の大統領乃至首相経験者が、その経験と識見に基づき、自由な立場からグローバルな課題について意見交換を行い、総会でまとめられる政策提言はコミュニケとして発表される。会議出席者には国際的な世論形成における有力者が多く、会議の成果は国際的な動向に影響を与えるとともに、我が国の総合的な外交政策の企画立案の一助となってきた。					
実施状況	これまで、「平和と安全保障」、「世界経済の活性化」、「開発、人口、環境の関連し合う問題及び普遍的倫理」の三分野における国際協力と行動の促進を目的として、専門家会議及び年次総会を実施。総会で採択される政策提言は声明として、同組織のホームページで公開される。 平成20年のストックホルム総会には、森喜朗元総理大臣及び杉浦正健元法務大臣が出席。平成21年のサウジアラビア総会には、福田元総理大臣及び杉浦正健元法務大臣が出席した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	51	50	49	42	9
	予算額(補正後)	51	50	49		
	執行額	51	50	49		
	執行率	99.4	101	100.8		
	費用総額(執行ベース)	51	50	49		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	本件会議開催経費については、公募にて受注したNPO法人IIに対して支出し、予算を有効活用した。支出に際しては、証拠書類の提出を求め、必要性を厳正に確認した上で支払いを行った。				
	見直しの 余地	平成23年度以降は予算要求しないことを一旦決定し、OBサミット事務局に通知したが、その後、OBサミット側が、他のメンバー出身国から幅広く資金拠出を募ること、参加メンバーの任期に関する規定を明確化するなどの運用改善策を提示したため、昨年度より大幅に減額しつつ、一定の支援を継続することとした。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	抜本的改善(事業見直し等による減)					
補 記	-					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費
 目の双方で実
 情が分かるよ
 うに記載)

A. NPO法人I			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
航空賃	航空会社等への参加メンバー等の航空賃、交通費	26			
会議費	業者等への物品等購入、翻訳料等	7			
人件費	スタッフ、事務局補助員雇用経費	8			
宿泊・食費	ホテル、レストランへの参加メンバー等の宿泊費、食費	4			
管理費	管理費(7%)	3			
計		48	計		0
B. 出張者A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	出張者旅費(航空賃、日当宿泊費)	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	総合外交政策事務運営費(事務補助員賃金)		案件開始年度	平成18年度		作成責任者
担当部局	総合外交政策局		担当課室	総務課		課長 武藤 顕
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取り組みに必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	総合的・戦略的な外交政策を的確に企画立案及び外交政策の総括を強力に推進するために必要な事務運営経費(事務補助員の賃金)。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	外交政策の企画立案及び各種資料作成、ファイリング業務並びに各種データのコンピューター入力業務等その業務は複雑かつ多岐にわたるものであるところ、これらの諸業務及びその他の一般業務を円滑・効率的に行うため、主に一般事務の一部を事務補助員に補助させる。					
実施状況	総務局内各課室に配属した事務補助員18名に対し、事務補助員賃金を支給。但し、支給額は12人/年である。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	20	23	24	23	23
	予算額(補正後)	20	23	24		
	執行額	17	21	22		
	執行率	88.9%	92.1%	93.3%		
	費用総額(執行ベース)	17	21	22		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	総合外交政策局各課室において、事務補助員に対して担当事務を説明し、庶務班内に座席を置くことにより個々の作業状況を確認するとともに、出勤簿を作成し勤務時間に基づいた賃金を支給した。				
	見直しの 余地	外務省HPIにより幅広く募集し、より多くの候補者より優れた人材を採用し、有効に活用したことにより、総合的な外交政策事務を円滑・効果的に遂行することができたので、今後も優秀な人材を採用していく。				
予算監視の 効率化	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

外務省
22百万円

総政局各課室にて事務補助員を採用



【競争性のない随意契約】

A. 事務補助員(18名)
22百万円

総政局各課室にて一般業務の一部を補助

A. 事務補助員(18名)					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事務補助員賃金(事務補助員A)	2			
人件費	事務補助員賃金(事務補助員B)	2			
人件費	事務補助員賃金(事務補助員C)	2			
人件費	事務補助員賃金(事務補助員D)	2			
人件費	事務補助員賃金(事務補助員E)	2			
人件費	事務補助員賃金(事務補助員F)	2			
人件費	事務補助員賃金(事務補助員G)	2			
人件費	事務補助員賃金(事務補助員H)	2			
計		16	計		0
A. 事務補助員(18名)					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事務補助員賃金(事務補助員I)	1			
人件費	事務補助員賃金(事務補助員J)	1			
人件費	事務補助員賃金(事務補助員K)	1			
人件費	事務補助員賃金(事務補助員L)	1			
計		4	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように記
 載)

(別紙)

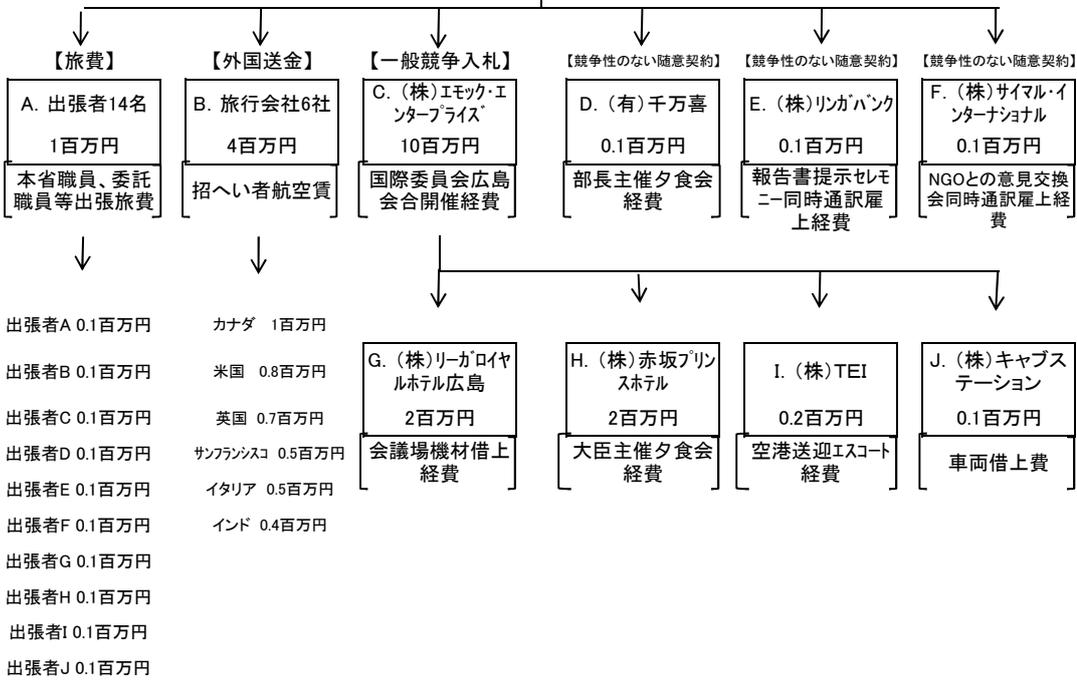
A. 事務補助員(18名)
複数支出先ブロックの支出先内訳
上位10者

	支出先	支出額 (百万円)
1	事務補助員A	2
2	事務補助員B	2
3	事務補助員C	2
4	事務補助員D	2
5	事務補助員E	2
6	事務補助員F	2
7	事務補助員G	2
8	事務補助員H	2
9	事務補助員I	1
10	事務補助員J	1

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	軍備管理・軍縮問題専門家会議		案件開始年度	平成5年度		作成責任者
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	軍備管理軍縮課		課長 鈴木 秀雄
会計区分	一般会計		上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	平成20年に日豪首脳のイニシアティブにより立ち上げられた「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会(ICNND)」の第4回会合を広島にて開催する。同会合では、ICNNDが具体的な提言を含む報告書を作成するよう政府としても支援し、併せて国際場裡での我が国のプレゼンスをより高める。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	平成21年10月17日から20日まで、広島において、ICNND第4回会合及び関連行事を開催した。10月17日には、国際委員会委員及び諮問委員を対象に、被爆の惨禍を伝える広島市見学やNGOとの意見交換会等の関連行事を、10月18日から20日まで第4回会合(報告書作成のための議論)を行った。第4回会合では、具体的には、NPT運用検討会議に先立って、核軍縮・核不拡散・原子力の平和利用に関する提言を行うことを目的に、具体的な報告書の案文について議論を行った。					
実施状況	関連行事では、国際委員会委員及び諮問委員を対象に、平和資料記念館見学や、約40名のNGOとの意見交換を実施した。第4回会合では、14名の国際委員会委員及び12名の諮問委員(我が国の委員1名、諮問委員3名を含む)の出席を得て、報告書案の具体的な文言について議論を行った。特に、世界的規模で核兵器の数を減らし、核兵器の完全廃絶という究極的な目標の達成を可能とする条件を達成するための戦略的側面に大きな焦点が置かれ、ICNNDは、当初目標達成のための2012年までの短期計画、最小化地点に到達する2025年までの中期計画、「ゼロ」に到達する2025年以降の長期計画から構成される具体的な行動計画を含む報告書に基本合意した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	8	6	20	13	7
	予算額(補正後)	8	6	20		
	執行額	6	4	16		
	執行率	77.8%	58.4%	77.4%		
	費用総額(執行ベース)	6	4	16		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	会議そのものについては、入札により業者が開催準備を行うが、業者や会場ホテルと密接に連絡をとり、必要経費の精査・把握、問題事項の明確化・解決に努めた。開催期間中も、外務省、業者、会場ホテルとの間で密に協議し、必要経費の精査・把握に努めながら、今次会議の目的が達成されるよう、開催国事務局として会議を執り行った。支出先及び用途については把握している。				
	見直しの余地	限られた予算の中で、会議の目的が達成されるよう、いかに会議を滞りなく開催することができるかが課題。今次会議では、当初予算により会議経費全体が賅うことができず、必要経費を幾度も精査し、最終的に我が国とともに事務局を担う豪州側が経費を一部負担する形で開催することができた。今後、会議のあり方を明確化し、一層の予算の効率化を図り、可能であれば既存の団体等からの協力を取りつけることも検討し得る。				
予算監視の効率化	抜本的改善(事業見直し等による減)					
補記	「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会(ICNND)」は、平成20年に日豪首脳イニシアティブにより立ち上げられ、川口順子元外相及びエバンズ元豪外相が共同議長に任命された。本件国際委員会は、4回の本会合、4回の地域会合を通じて議論を行い、NPT運用検討会議に先立って、核軍縮・核不拡散・原子力の平和利用に関する提言を行った。2009年12月、川口・エバンズ両共同議長から日豪両首脳に対し報告書が提示された。					

外務省
15百万円
国際委員会広島
会合開催経費



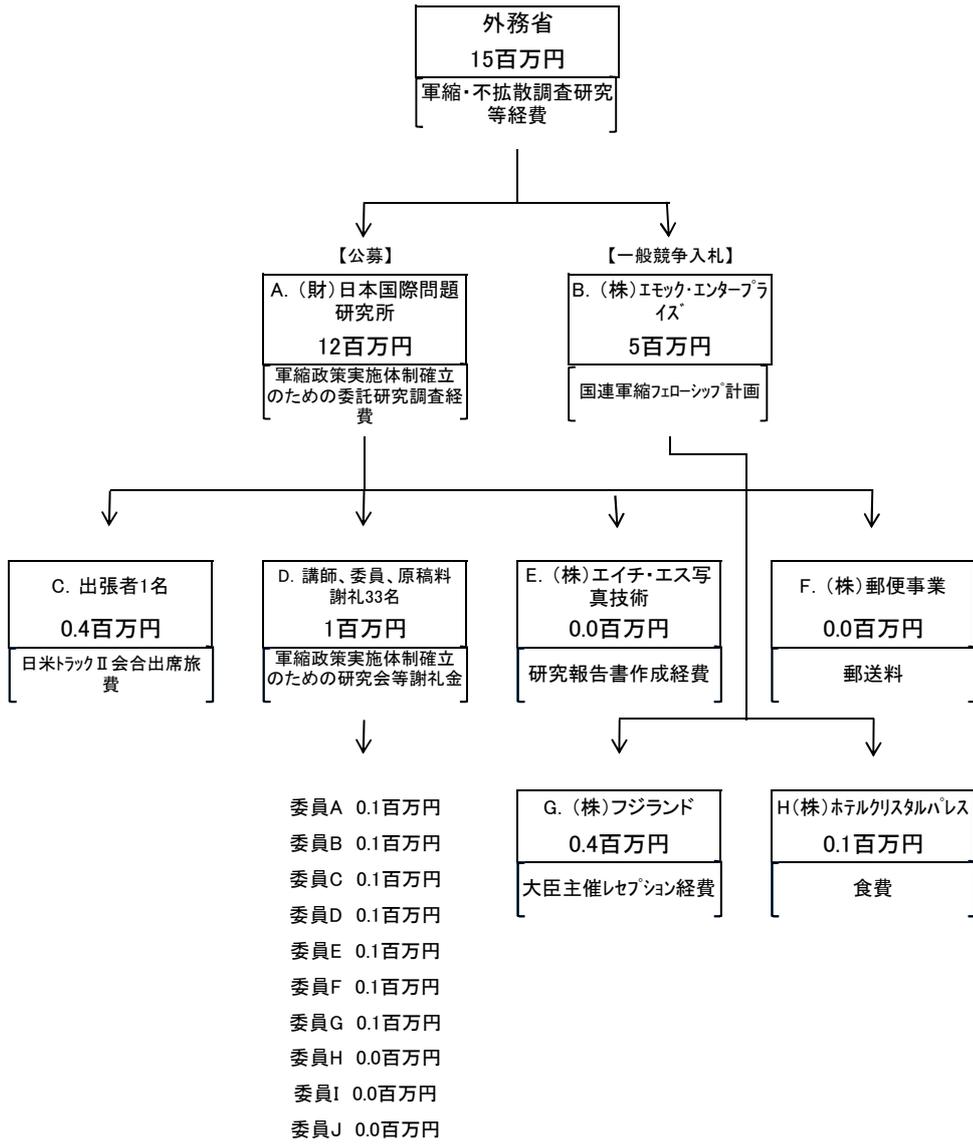
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.(株)エモック・エンタープライズ			G.リーガロイヤルホテル広島		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借上費	(株)リーガロイヤルホテル広島 会議場機材借上費	2	借上費	会議場機材借上費	2
会議費	(株)赤坂プリンスホテル 大臣主催夕食会経費	2			
宿泊費	ホテル宿泊代	1			
借上費	車両借上費等	1			
旅費	航空賃、車両借上費	1			
計		7	計		2
D.			H.赤坂プリンスホテル		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
			会議費	大臣主催レセプション経費	2
計		0	計		2

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	軍縮・不拡散調査研究等経費		案件開始年度				作成責任者
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	軍備管理軍縮課		課長 鈴木 秀雄	
会計区分	一般会計		上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第2項、第3項		関係する計画、通知等	国連軍縮フェローシップ計画			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	<p>(1)軍縮政策実施体制確立のための研究:①軍縮・不拡散に関する調査研究:軍縮・不拡散に関するグローバルな同行をフォローし、知識を深めるため、国内の有識者を集めて幅広い調査・研究を行い、我が国の軍縮・不拡散政策の形成に貢献する。②トラックII会議:国際的に有力なシンクタンクとの意見交換・連携の場を維持し、我が国の軍縮政策実施体制を国際的に開かれたものとし、かつ、我が国の視点を国際的な議論に反映させる。</p> <p>(2)国連軍縮フェローシップ参加者本邦招待:主に途上国の若手外交官を対象とした研修プログラムである国連軍縮フェローシップ計画の一環として、東京、広島、長崎に一行を招待し、参加者に被爆の実相を伝えるとともに我が国の軍縮政策についてブリーフし、我が国の軍縮外交への取組をアピールする。また、軍縮政策関係者として我が国と参加者、及び参加者同士の人的ネットワークの拡大に資する。</p>						
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>(1)軍縮政策実施体制確立のための研究 ①軍縮・不拡散に関する調査研究:調査研究テーマ・項目にしたがい、研究委員を選定し、期間内に4回程度の研究会を開催し、軍備管理・軍縮・不拡散問題関連の実施措置内容等に係る調査・検討を行う。②トラックII会議:国際的に発信力のある主に米の研究機関との意見交換会の開催。</p> <p>(2)国連軍縮フェローシップ参加者本邦招待 国連軍縮フェローシッププログラムの一環として東京、広島、長崎に一行を招待し、参加者に被爆の実相を伝えるとともに我が国の軍縮政策についてブリーフする。</p>						
実施状況	<p>(1)軍縮政策実施体制確立のための研究 ①軍縮・不拡散に関する調査研究:「新たな宇宙環境と軍備管理を含めた宇宙利用の規制」。②1月19日及び20日にワシントンでモントレー国際問題研究所付属のジェームズ・マーティン不拡散研究センターとのトラックII会合を開催。③軍縮・不拡散問題講座:9月16日～18日にかけて、受講者31名に対し開催。</p> <p>(2)国連軍縮フェローシップ参加者本邦招待 9月24日～30日の日程で、同プログラムに参加した若手外交官24名及び引率者を招待。</p>						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
	予算額(当初)	20	19	18	13	12	
	予算額(補正後)	20	19	18			
	執行額	17	13	16			
	執行率	84.5%	70.2%	90.0%			
費用総額(執行ベース)	17	13	16				
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	<p>(1)軍縮政策実施体制確立のための研究 ①軍縮・不拡散に関する調査研究:調査研究テーマ・項目は本省が決定し、研究員の選定も本省との相談の下行われ、研究会にも本省担当者等が参加し、更に報告書案のチェックも本省が行うことにより、実施状況を把握し、所期の目的の実現を図っている。②軍縮・不拡散問題講座:本件業務は、「軍縮・不拡散促進センター」に委嘱したが、当該講座に本省の担当課長等も講師として参加し、実施状況を把握し、同講座の趣旨の実現を図っている。③トラックII会合の結果を報告書に取り纏め本省に提出。本件業務を、(財)日本国際問題研究所「軍縮・不拡散促進センター」に業務を委嘱したが、先方よりの支払証拠書等により、支出先及び用途を把握している。</p> <p>(2)国連軍縮フェローシップ参加者本邦招待 本件プログラムの日本滞在日程については我が国政府がアレンジの上費用を負担しているが、アレンジの段階で詳細な日程を設定の上一般競争入札に付し、かつ一行に同行するエスコートとも密接に連絡を取り合うことで計画どおりの実施を確保している。本件業務の委嘱先である「(株)エモック・エンタープライズ」に同社以降の支出先、支出額等について照会したところ、先方は、営業上の問題に係るものとして回答を提出しなかったが、同社よりの請求書にて可能な限り把握に努めた。</p>					
	見直しの 余地	<p>(1)軍縮政策実施体制確立のための研究 ①軍縮・不拡散に関する調査研究:毎年、時宜に合ったテーマについて非常に有意義な報告書を作成し、国会図書館への提示、ウェブサイトへの掲載などを通じて、公表している。国際社会への発信の観点から、英訳した報告書の作成が重要な課題であるが、予算の目処が立っていない。②軍縮・不拡散問題講座:平成15年度以降、延べ197名に軍縮・不拡散問題の専門知識を普及してきたが、東京のみの開催なので、本件講座の趣旨を踏まえ、地方開催が課題となっているが、予算の目処が立っていない。③トラックII会議については、今後核軍縮が進むにつれて専門的知見の国際的なネットワークを構築し、核軍縮の流れを我が国の視点も反映した形で持続的にしていく必要があり、本件プログラムの着実な実施を確保するための体制を検討する必要がある。</p> <p>(2)国連軍縮フェローシップ 2009年は新たに一般競争入札を導入した事情もあり訪日プログラムの準備に時間がない面があったが、より効果的なプログラムとなるよう、日程や内容について事前によく検討し、さまざまな国からの参加者がいることを念頭により入念に計画をする必要がある。また、我が国の軍縮に対する立場・姿勢についての理解を深めるため、プログラムの本省担当官の同行が重要な課題となっている。</p>					
予算監視の 効率化	一部改善(単価見直し等による減)						
補記	<p>(1)軍縮政策実施体制確立のための研究 ①軍縮・不拡散に関する調査研究:平成12年度より、毎年、時宜に合ったテーマの研究報告書を作成し、我が国の軍縮・不拡散政策の立案に当たって貴重な参考情報を提供してきた。また、同成果は、国会図書館に提出するとともに、ウェブサイトに掲載され、国民の用にも供してきた。</p> <p>②軍縮・不拡散問題講座:平成15年度より毎年開催し、これまで延べ197名に軍縮・不拡散の専門知識を普及。</p> <p>(2)国連軍縮フェローシップ参加者本邦招待 1983年の第一回以降、2009年までに累計のべ700名を超える若手外交官を招へいしており、参加者はその後各国における軍縮政策の推進に大きく関わっている。</p>						



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補
 足する)
 (単位:百万円)

A.(財)日本国際問題研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究員及び研究補助員	9			
その他	企画・運営費	1			
計		10	計		0
B.(株)エモック・エンタープライズ			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	鉄道賃、航空賃、車両借上費	2			
宿泊費	ホテル宿泊代、食費	1			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	米国安全保障政策研究に必要な経費		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	安全保障政策課	課長 市川 恵一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第四条第一項第一号イ		関係する計 画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	米国シンクタンクに委嘱して、安全保障研修を実施し、外務省における軍事・安全保障分野の専門家を経年的に育成するとともに、米国の安全保障政策に携わる専門家との相互理解を促進することにより、ひいては我が国の安全保障に資することを目的としている。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	本研修では、安全保障政策の企画・立案に関わる外務省職員に対して、米国の第一線の影響力ある政策立案者や識者である講師によるブリーフィングや活発な意見交換が行われている。委嘱先のシンクタンクやホワイトハウス、国務省、国防省、連邦議会に実際に赴いて、地域情勢、軍縮・不拡散等の幅広い安全保障上の問題や日米関係、米国の安全保障政策、防衛政策等の多岐にわたるテーマを通じて、知見を深め、唯一の同盟国であり共通の戦略目標を有する米国の安全保障戦略を理解することとどまらず、米側有力者に対して我が方の考え方を積極的に発信し、相互理解の促進に努めている。					
実施状況	2010/1/25-1/29、外務省の一定の経験を積んだ若手(本省の首席事務官、課長補佐クラス、在外公館の参事官及び書記官クラス中心)が本件研修に参加するためにワシントンへ出張。安全保障に関する幅広い諸問題や米国政策の形成について、米国政府関係者、元政府関係者、シンクタンクの研究員等の専門家の話を聞き議論を行うことを通じて理解を深めると同時に、我が国の考え方を積極的に発信し、相互理解の促進に努めた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	21	19	16	14	13
	予算額(補正後)	21	19	16		
	執行額	14	15	14		
	執行率	70.4	77.7	83.3		
	費用総額(執行ベース)	14	15	14		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	米国の優れた有識者等による安全保障問題に関する短期集中研修を行うための謝金、及び外務省職員が同研修に出席するための旅費に本予算を支出。短期間の研修で最大限費用対効果の高い形で大きな効果を挙げる観点から、米側の優れた有識者を数多く短期間に集中して集める能力を有する米国シンクタンクに委嘱して行っている。 また、研修の成果として、参加者による研修報告書を作成し、同研修を通じて得られた知見が平素の業務で活用されることを通じて、外務省の政策が強化されることに寄与している。 旅費の支給にあたっては、出張日程を基に経済的な交通手段の選定を行い、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき、各種証拠書類及び領収書を精査し、出張者へ支給している。 本件委嘱経費については、当課職員及び在米大使館館員が実施現場に参加し、履行状況を確認し、その支出を行っている。				
	見直しの余地	本件研修に参加する外務省職員と米側関係者との積極的なやりとりを通して、外務省内に必要な軍事・安全保障に関する「組織的記憶」を形成、蓄積していくことにより、将来にわたり適切な安全保障政策の策定・実施を行っていくことに寄与する研修であり、また、唯一の同盟国である米国内の主要な安全保障関係者に対し、我が方の考え方についての理解促進、更には人脈形成に資する結果となっているため、今後とも継続して実施していくことが不可欠である。				
予算監視の所見・効率化	一部改善(執行実績、執行残を踏まえた見直し等による減)					
補記						

外務省
14百万円

外務省における軍事・安全保障分野の専門家を経年的に育成し、ひいては我が国の安全保障に資することを目的とする

【競争性のない随意契約】

A. 米国戦略国際問題研究所(CSIS)
10百万円

米国安全保障政策研修業務を請け負う

【出張者に直接支出】

B. 出張者11名
4百万円

(本省から出張者)
出張者A 0. 3百万円
出張者B 0. 3百万円
出張者C 0. 3百万円
出張者D 0. 3百万円
出張者E 0. 3百万円
(在外公館からの出張者)
出張者F 0. 4百万円
出張者G 0. 4百万円
出張者H 0. 4百万円
出張者I 0. 2百万円
出張者J 0. 4百万円
出張者K 0. 5百万円

米国安全保障政策研修参加出張旅費を受領

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

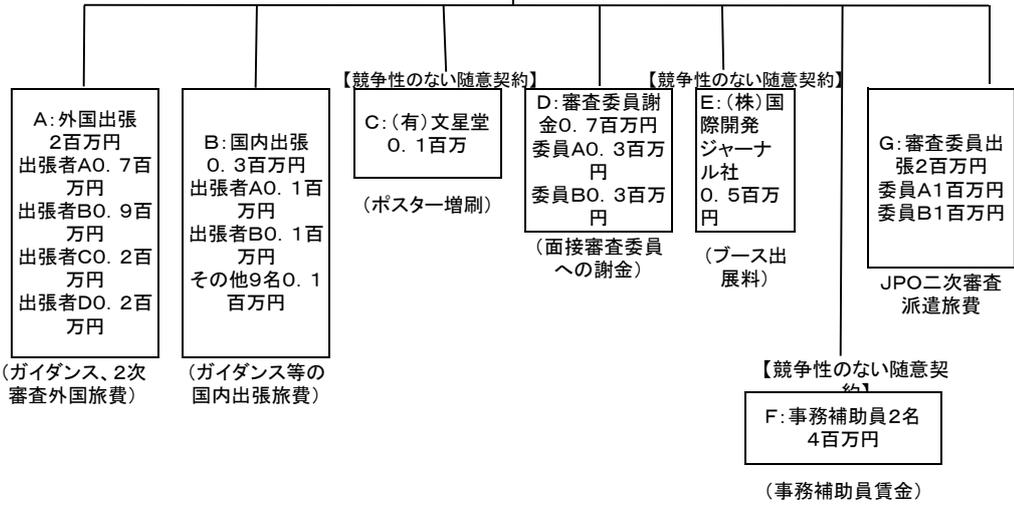
A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国際機関邦人職員増強関係費	案件開始年度		作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	国連企画調整課	課長 久野 和博		
会計区分	一般会計	上位政策	国際機関における邦人職員増強に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条3項	関係する計 画、通知等	-			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際機関に勤務する日本人職員増強のための施策として、国際機関人事センターで行う「JPO派遣制度」における効果的な面接試験実施を確保すること、国際機関勤務を希望する邦人の増加のために行う各種広報活動を充実させること。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	「JPO派遣制度」では、毎年、応募者の中から派遣者を選抜する書面・語学・面接から成る選考試験を行っている。面接試験については、受験者の居住地等を考慮し、東京、ニューヨーク、ジュネーブの3か所で行っており、受験者の国際機関職員としての適格性や当制度による任期終了後の派遣先機関における正規採用の可能性を見極める必要があるため、国際機関人事センター長のほか、国際機関においてマネージメントの経験を有する外部有識者2名の計3名の面接官により実施してきている。また、国際機関への就職については、採用方法等を含め、未だに十分に周知されているとは言えないため、説明会を実施し、就職・転職先としての国際機関の魅力や可能性について広報を強化している。					
実施状況	平成21年度は、海外・地方での国際機関就職ガイダンスを行うとともに、9月30日から10月8日にJPO派遣候補者への面接をニューヨークとジュネーブで実施するなど、国際機関における邦人職員増強に努めた。なお、国際機関に勤務する職員数は着実に増加(平成16年1月:610名→21年1月:708名)しているほか、国際機関勤務に関心を持つ邦人によるロスター登録が増加(平成16年5月:248名→21年4月1177名)するなど、今後における国際機関での人的貢献の推進に向けて着実な成果を上げている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	16	14	15	14	13
	予算額(補正後)	16	14	15		
	執行額	12	11	10		
	執行率	74.5%	79.8%	67.5%		
	費用総額(執行ベース)	12	11	10		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	出張旅費や謝金、ブース出展料など実費を支払う費目で構成されており、支出先・用途についてはすべて把握できていると考える。				
	見直しの 余地	啓発宣伝費については、広告資料作成を行う際に残部があまり出ないようにとの考えの下、経費節減に努めた結果、執行率が低くなったと考えられるが、「国連における新たな人事制度の導入」や改革中の「国連採用競争試験」に関する広報等、広報案件が増加するものと思われるところ、今後執行率は高まるものと思われる。外国旅費については、なるべく日程を詰めて出張日程を組むなどの経費節減に努めた結果、執行率が低くなったものであり、予算の積算においての無駄はないものとする。				
予算監視の 所見率化	一部改善(単価見直し等による減)					
補記						

外務省
10百万円

(国際機関邦人職員増強関係費)



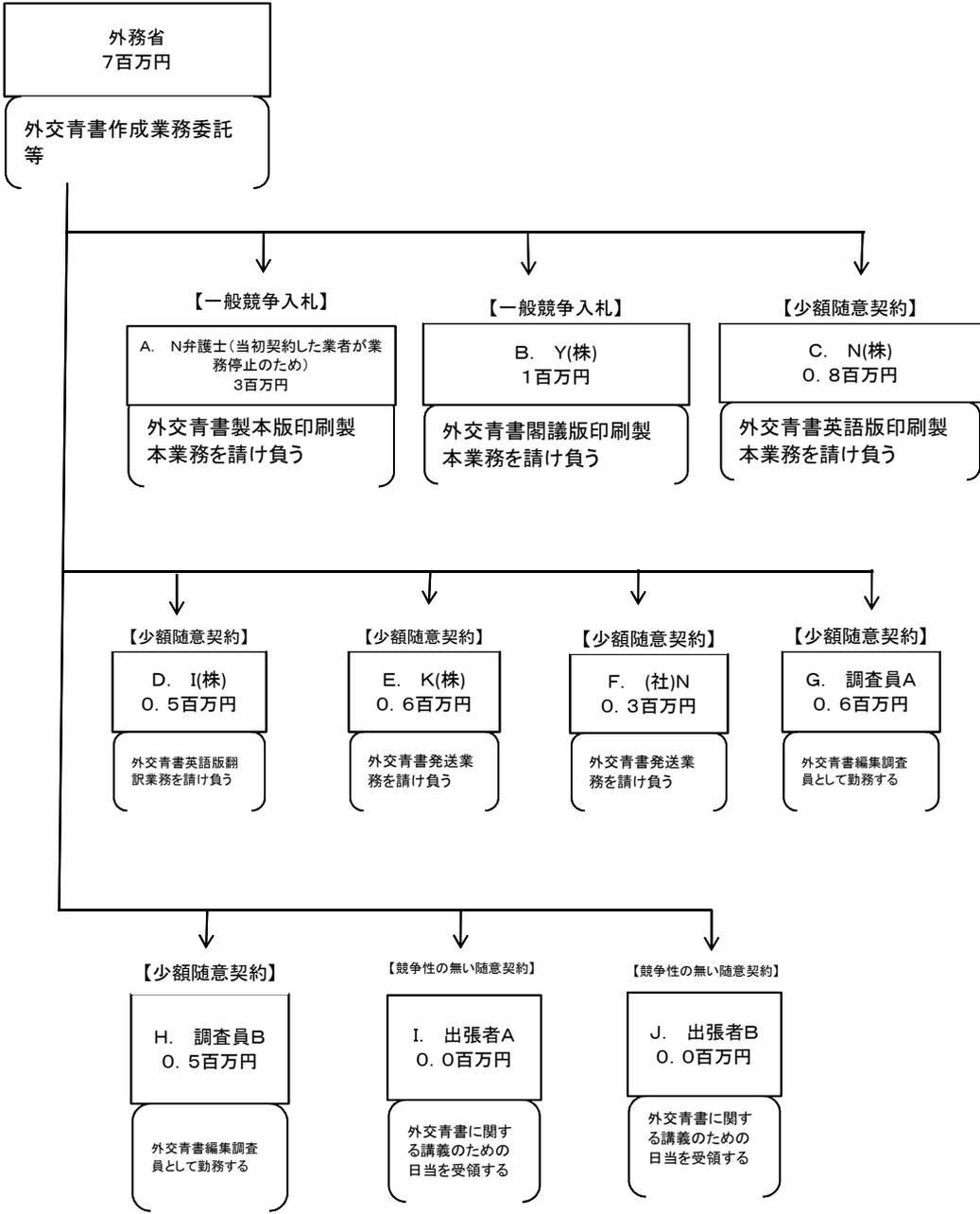
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F. 事務補助員2名		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			賃金	国際機関職員派遣業務補助要員 A	2
			賃金	国際機関職員派遣業務補助要員 B	2
計		0	計		4
C.			G. 審査委員出張		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			旅費	二次審査審査員A	1
			旅費	二次審査審査員B	1
計		0	計		2
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	外交青書作成関係経費	案件開始年度	昭和32年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	政策企画室	室長 相 航一		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第31条第2項	関係する計 画、通知等	-			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	<p>①外交青書作成関係経費 我が国が国際社会においてその地位にふさわしい役割を果たしていくためにも、我が国の外交の在り方について、国民の理解と信頼に支えられた力強い外交を実現していくことが必要である。外交青書の作成は、我が国の外交政策を幅広く国民に広報し、外交政策に対する国民の一層の理解・支持を得るために必要である。</p> <p>②外交青書編集調査員雇用経費 外交青書の編集作業は、最終的に300ページ近く及び資料の取りまとめに加え、政策会議等を経て閣議配布に至るプロセスであり、完成までの事務量は膨大である。しかし、一方で、外交青書は国際情勢記述を多く含む政府刊行物であるため、執筆から公表までに要する時間を可能な限り短縮し、国民に向けタイムリーな情報提供を行う必要がある。外交青書を正確かつ速やかに完成させる一助として「外交青書編集調査員」を公募により雇用し、外交青書編集業務に従事させることが必要である。</p> <p>③外交青書に関する講義のための出張旅費 各地の大学等からの依頼を受けて、外交青書を用いて広く外交問題について解説する講義を実施することにより、国民に開かれた外交を実践する。</p>					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	①外交青書作成費(日本語版、英語概要版、ホームページ掲載データ)。②「外交青書編集調査員」を雇用する経費(外交青書編集調査員給与)。③大学等での外交青書に関する講義のための出張経費。					
実施状況	<p>①平成22年度版外交青書は本年4月6日の閣議にて配布された。例年、日本語版は、国会議員、地方公共団体、全国の公立図書館等に配布している。また、英語概要版は、在外公館を通じ各国の政府機関、図書館等に配布している。我が国の外交の成果を外内に幅広く広報することで、我が国外交に対する理解の増進を図っている。また、外交青書は過去のものも含めその全文を外務省ホームページに掲載しているが、国民からのアクセス件数も非常に多く、広く国民に利用されている。</p> <p>②2009年12月より外交青書編集調査員を雇用することにより、外交青書の迅速な作成が促進され、4月6日の閣議にて外交青書を配布した。</p> <p>③平成21年度は京都及び北海道にて学生等を対象に2件の講義を実施した。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	17	17	13	12	11
	予算額(補正後)	17	17	13		
	執行額	14	9	7		
	執行率	84.4	56.8	55.8		
費用総額(執行ベース)	14	9	7			
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	本件外交青書印刷製本業務については、一般競争入札にて受注した(社)J(実際には当初契約したこの業者が業務停止となったためN弁護士に対し支出)及びY(株)に支出し、その他の経費については、以下のとおり少額随意契約にてそれぞれ支出し、予算を有効活用した。支出に際しては、成果物を厳正に検査した上で支払いを行った。				
	見直しの 余地	本件外交青書作成関係経費については、引き続き一般競争入札を実施予定。				
予算監視の 所見率化	一部改善(事業見直し等による減)					
補記	-					



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

A. N弁護士			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	外交青書製本版の印刷製本	3			
計		3	計		0
B. Y(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	外交青書閣議版の印刷製本	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国際連合改革対策費	案件開始年度	平成12年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	国連政策課	課長 小林 賢一		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第一項、第二項、第三項 外務省組織令第34条	関係する計 画、通知等	第七十一回国会における中曽根外務大臣及び第 百七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国連安全保障理事会(安保理)の改革実現のため、関係主要国の政府関係者、議会、世論等への働きかけを通じ、安保理改革に関する我が国の立場への幅広い理解と支持の拡大に努める。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	安保理改革の早期実現のため、国連憲章改正の批准プロセスで鍵を握る常任理事国(P5)や、G4(日、インド、独、ブラジル)など、安保理改革に関する主要国政府関係者への働きかけ、協議を行う。また、これら主要国(特にP5)の有識者、世論等に対しては、改革の早期実現を図るため、各種委託調査、セミナー等を実施する。その他、安保理の活動について広く国民の理解を得るべく、外部委託を通じて、安保理の関連文書につき、出来るだけ多くの和訳を作成し公開する。					
実施状況	ニューヨークにおいてG4担当局長級会合を2回、各国代表部等との協議を1回行った他、米国、アフリカ(ケニア、マラウイ、タンザニア)、モンゴルとの二国間協議を実施した。米国有識者(国連に知見が深い大学教授)に対し、安保理改革に関する米国政府関係者の立場の調査を委託した。安保理決議の官報訳は、過去の関連官報訳との整合性を確保しつつ作成する必要があるため、かかる作業を円滑に行うため、翻訳業者に対し、過去の関連官報訳との対比資料を含む和訳作成を委託した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	11	10	12	12	13
	予算額(補正後)	11	10	12		
	執行額	12	10	13		
	執行率	115.5	104.6	104.6		
費用総額(執行ベース)	12	10	13			
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	外国旅費については出張日程に関し事前に綿密な協議を行い、航空チケット半券等を照合し支出につき適切に把握している。委託調査については、受託先の有識者と電話、メール等を活用して綿密に協議を行い、詳細に当方が希望する調査内容、インタビュー先等を説明、指示した。翻訳業者への和訳作成の委託に際しては、実績のある業者を複数選んで試訳を作成させ、能力を確認した上で、参考資料の作成方法も含め、綿密に作業内容の指示を行った。				
	見直しの 余地	安保理改革の実現には、全国連加盟国の3分の2(128カ国)以上の賛成を得ることが必要であり、我が国は有力な常任理事国候補として外交努力を主導していく立場にあることから、引き続き同規模の事業を継続していくことが望ましい。委託調査に関しては、安保理改革に専門的知見を有する有識者は限られているが、調査の質を維持しつつ、経費節減努力を継続する。安保理関連文書の和訳作成に関して、官報訳の作成には過去の関連官報訳との整合性を確保するため多岐に亘る綿密な確認作業が必要であり、今後も必要に応じ、経費節減努力を継続しつつ、外部委託を活用する。				
予算 チーム の 所 見 率 化	現状維持					
補 記	<ul style="list-style-type: none"> ●第七十一回国会における中曽根外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 今後2年間、国連安全保障理事会の一員として、積極的かつ建設的な役割を果たしてまいります。同時に、国連がより効果的にその任務を果たすためにも、我が国の常任理事国入りを含む安保理改革の早期実現を目指し、本年2月に開始される政府間交渉に臨む決意です。 ●第七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 日本は、国連を重視し、積極的に活用し、その実効性と効率性を高めることに貢献していきます。そのためにも、日本の常任理事国入りを含む安全保障理事会改革の早期実現に取り組みます。また、安保理の非常任理事国として、昨年に続き今年も積極的な役割を果たしてまいります。 					

外務省
13百万円

〔 国際連合改革対策費 〕

【競争性のない随意契約】

A. (株)E
0.1百万円

〔 翻訳業務委託 〕

【競争性のない随意契約】

B. S教授
4百万円

〔 委託調査 〕

C. 出張者(8名)
9百万円

〔 出張旅費 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.S教授			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	調査活動費	3			
計		3	計		0
C.出張者(8名)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
出張旅費	出張者A(2回)	2			
出張旅費	出張者C	3			
出張旅費	出張者F(2回)	1			
計		6	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

国際連合改革対策費 (別紙)

C. 出張者(8名)
複数支出先ブロックの支出先内訳

	支出先	支出額 (百万円)
1	出張者A(2回)	2
2	出張者B	1
3	出張者C(3回)	3
4	出張者D	0.9
5	出張者E	0.2
6	出張者F(2回)	1
7	出張者G	0.8
8	出張者H	0.4

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定(RCA)政府代表者会合開催経費		案件開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	国際原子力協力室		室長 新井 勉
会計区分	一般会計		上位政策	原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3号		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	IAEA活動の一環として、アジア・太平洋地域の開発途上国を対象とした原子力科学技術に関する共同の研究、開発及び訓練の計画や活動を決定する締約国政府の代表者の会合を、2009年4月に我が国において開催する。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	「原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定」(RCA:1972年発効、我が国は1978年に締約国となった)は、アジア・太平洋地域の開発途上国を対象とした原子力科学技術に関する共同の研究、開発及び訓練の計画を、締約国間の相互協力及びIAEAとの協力により促進及び調整することを目的としており、政府代表者が全てのRCA活動に関する決定権を有している。本会合のホスト国順はRCAにおける慣例としてサイクルが決められており、我が国は2009年4月に政府代表者会合をホストすることを引受けた。					
実施状況	4月に都内においてRCA政府代表者会合を開催し、RCA加盟国中14ヶ国から43名が参加した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	-	11	-	-
	予算額(補正後)	-	-	11		
	執行額	-	-	7		
	執行率	-	-	67.0%		
	費用総額(執行ベース)	-	-	7		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	我が国での政府代表者会合開催にあたり、支出先・使途については仕様書や請求書により十分に把握した。また、会合も円滑に実施された。				
	見直しの 余地	一年度限りの経費。				
予算監視の 所見率化	-					
補記						

外務省
7百万円

RCA政府代表者会合はRCAにおける慣例としてホスト国順(サイクル)が決められており、我が国は2009年4月に政府代表者会合をホストすることになったことを受け、右開催業務を委嘱する。

【一般競争入札】

A.インディオリンク株式会社
7百万円

本件会議開催業務の開催につき、外務省より委嘱契約の上実施

B.(株)プリンスホテル
5百万円

会場借料、飲み物、照明、回線使用料、レセプション開催

機材、備品レンタル会社(5社)
1百万円

- ①(株)サイマル・テクニカルコミュニケーションズ(会議マイクシステム)(0.5)
- ②(株)キッセイコムテック(パソコン)(0.4)
- ③(株)エイソウセンター(スクリーン)(0.2)
- ④(株)ヤマダイ(複写機)(0.1)
- ⑤(株)アコムレンタル(キャビネット)(0.1)

レストラン(2社)
0.6百万円

ホテル以外での食費
①(株)大東企業(0.4)
②(株)西洋フードコンパスクール(0.2)

(株)富士急
0.2百万円

国内移動費

文房具店(2社)
0百万円

文房具、消耗品
①アスクル(0)、②(株)若狭屋紙商店(0)

写真家
0百万円

集合写真撮影、プリント

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.インディオリンク株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	(株)プリンスホテル 開催経費業務一式	5			
計		5	計		0
B.(株)プリンスホテル			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	会議上借料	3			
飲食代	会議用飲み物、夕・昼食代、レセプ ション	2			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	安保理の主要議題に係る国際会議開催経費		案件開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	国連政策課	課長 小林 賢一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第一項、第二項、第三項 外務省組織令第34条		関係する計画、通知等	第七十一回国会における中曽根外務大臣及び第七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	国際の平和と安全に関する問題のうち、我が国の安全保障・国益にとり、重大な影響を及ぼす可能性のあるものについて、我が国が会議を開催し、国連安保理の努力を側面支援するとの我が国の姿勢を内外にアピールするとともに、安保理の活動について広く国民に理解してもらうよう努める。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	国連安保理における重要議題であり、我が国の安全保障・国益にも重大な影響を及ぼす可能性のあるアジア、中近東及びアフリカ等の地域情勢、又は、地域横断的なテーマ別議題から、我が国が知見を有し且つ国民の関心の高いものを選び、国連事務局と協力しつつ、有識者、各国政府関係者及び国際機関関係者を招聘し、本邦において国際会議を開催する。					
実施状況	平成21年度においては、平成22年1月25日、国連大学本部ビルにおいて、国連広報センターと共催にて、「国連安保理の機能と日本の役割ー大量破壊兵器の拡散の脅威にどう立ち向かうかー」と題するシンポジウムを開催した。右シンポジウムでは、ハイノネンIAEA事務次長や浅田1718委員会専門家パネル委員等の有識者・専門家を招聘・招待し、冒頭に福山外務副大臣が開会挨拶を行ったほか、約100名の聴衆が参加し、活発な議論が行われた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	7	6	9	9	8
	予算額(補正後)	7	6	9		
	執行額	3	5	3		
	執行率	51.6	78.2	33.7		
費用総額(執行ベース)	3	5	3			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件事業に係る必要経費は、当省より、本件を一般競争入札にて受注した株式会社N社に対して支払った。また、右N社は、当省との受注契約及び落札額の範囲内において、必要に応じて、関係する業務の下請け会社(飲食ケータリング等)等に必要額を支払った。				
	見直しの余地	平成21年度の事業においては、国連事務局と共催することにより、会場費及び招待者の旅費・滞在費の一部を国連側に負担してもらった等既に節約に努めた結果、これまでも増して、当初の予算額を下回る執行額とすることができた。平成22年度においても更なる節約に努める予定であるが、必ずしも国連事務局との共催が成立するわけではない等の不安定要素もある。				
予算監視の・効率	一部改善(事業見直し等による減)					
補記	<ul style="list-style-type: none"> ●第七十一回国会における中曽根外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 今後2年間、国連安全保障理事会の一員として、積極的かつ建設的な役割を果たしてまいります。同時に、国連がより効果的にその任務を果たすためにも、我が国の常任理事国入りを含む安保理改革の早期実現を目指し、本年2月に開始される政府間交渉に臨む決意です。 ●第七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 日本は、国連を重視し、積極的に活用し、その実効性と効率性を高めることに貢献していきます。そのためにも、日本の常任理事国入りを含む安全保障理事会改革の早期実現に取り組みます。また、安保理の非常任理事国として、昨年引き続き今年も積極的な役割を果たしていきます。 					

外務省
3百万円

〔事業総括(サブ、サブ
ロジ、ロジ)〕



【一般競争入札】

A. (株)N社
3百万円

〔現場ロジ運営、会場運
営に必要な物品の調達〕



B. 国連大学(会場)
0.3百万円

〔会場(貸与、警備、
Webcast等)〕

C. (株)D
0.9百万円

〔飲食ケータリング(昼食
会、レセプション)、装花〕

D. (株)A
0.0百万円

〔印刷代〕

E. パネリスト等10
名
0.2百万円

〔謝礼等〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

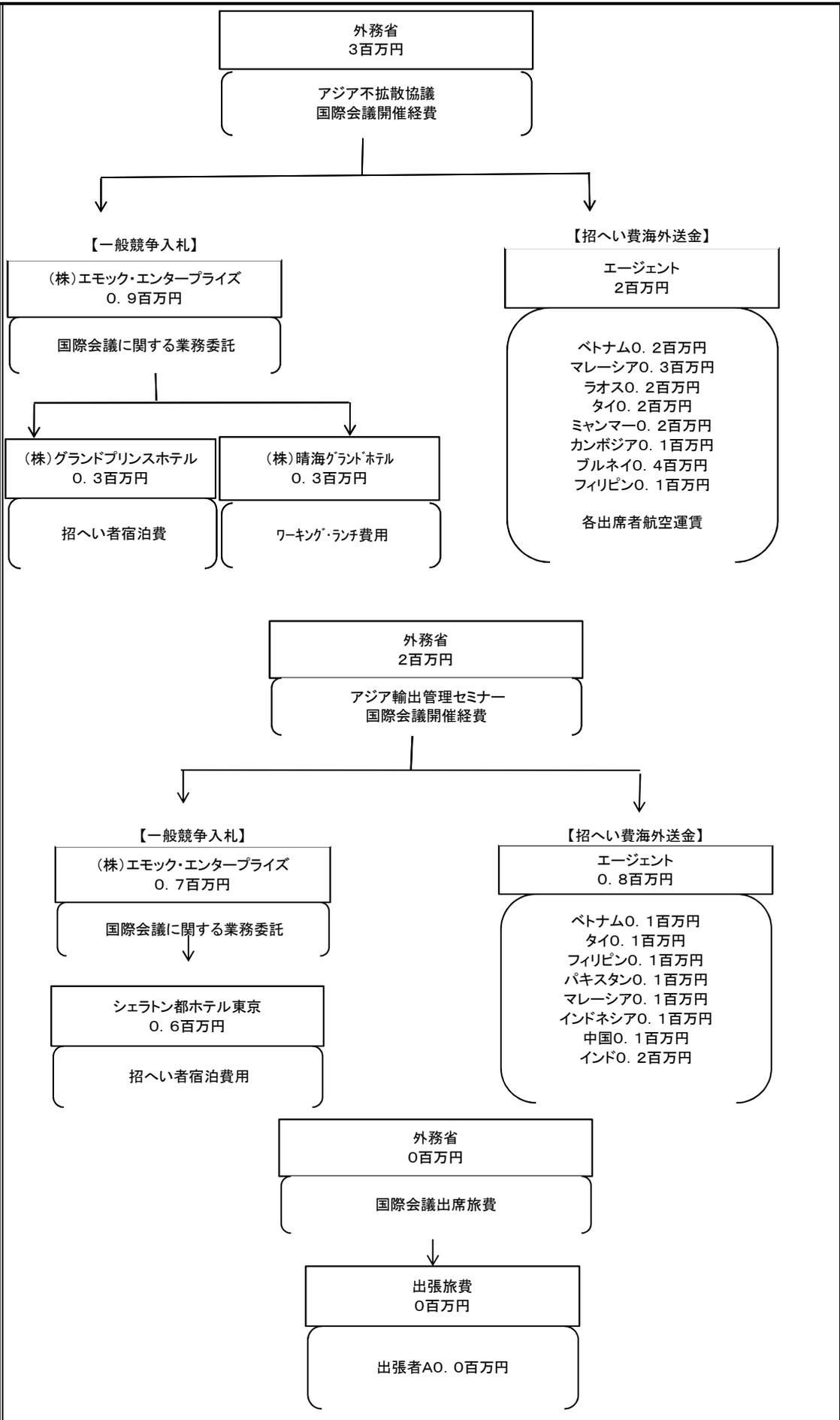
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	地域不拡散強化協力経費	案件開始年度	平成6年度	作成責任者		
担当部局	軍縮不拡散・科学部	担当課室	不拡散・科学原子力課	課長 小泉 勉		
会計区分	一般会計	上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1号イ、2、3号	関係する計 画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	大量破壊兵器等の拡散防止は、国際社会の平和と安定のために不可欠であり、我が国自身の努力のみならずアジア諸国との連携・協調、各国における体制強化が不可欠である。他方、アジア諸国の不拡散に対する認識・取組は未だ不十分ことから、アジア諸国の不拡散に対する理解を高めるとともに不拡散に係る国内措置を強化することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	ASEAN諸国、中国、韓国等の局長級の不拡散政策担当者を一堂に集め、北朝鮮・イランの核問題やIAEA保障措置等の不拡散体制の強化に関する諸問題について議論を行うアジア不拡散協議(ASTOP)を2003年より開催。また、アジア諸国等の輸出管理政策の専門家を一堂に集め、アジア諸国・地域の輸出管理の重要性に対する共通認識を高め、その輸出管理制度を強化することを目的に、1993年より毎年アジア輸出管理セミナーを開催。その他、アジア太平洋地域における不拡散に関する会議への出席やアジア諸国への専門家派遣を必要に応じ実施。					
実施状況	平成21年12月11日に第6回アジア不拡散協議(ASTOPVI)を主催し、北朝鮮・イランの核問題と国連安保理決議の履行、IAEA保障措置体制等について議論を行い理解を深めた。参加国からは、非常に有意義な会議であった旨感想が寄せられた。平成22年1月26-28日に第17回アジア輸出管理セミナーを開催し、アジアの最近の輸出管理と課題等につき活発な議論が行われた。また、初めて、国連安保理制裁委員会専門家パネルからも参加を得て、関連国連安保理決議と輸出管理の関係につき議論が行われたほか、新たに仏及びEUの参加も得、過去最大の規模となった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	7	9	9	9	8
	予算額(補正後)	7	9	9		
	執行額	4	5	4		
	執行率	54.4%	55.5%	45.5%		
	費用総額(執行ベース)	4	5	4		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	会議に係る費用を必要最低限度に抑えた。なお、アジア諸国への専門家派遣については、本年度はアジア諸国等へIAEA保障措置やPSIへの理解を高めることを目的としていたため、ASTOPにおいて専門家が講演することや、PSIAウトリーチを活用することにより、支出の削減に努めた。また、アジア輸出管理セミナーについては、参加者の渡航費を出来るだけ抑えるため、ディスカウントエコノミークラスを使用するのに加え、出来るだけ安いフライトを探すとともに、早め早めの発券を心がけることで経費の削減に努めた。なお、所要経費につき委託先に詳細情報の開示を求めたところ、支出先・支払額等詳細については企業秘密が含まれるという事で開示できないとの事であり、請求書から当方で承知しうる支出先・支払額を記入し、支出先・用途については、可能な限り把握に努めた。				
	見直しの 余地	大量破壊兵器等の拡散防止は引き続き国際社会にとって重要な課題であり、またアジア諸国の不拡散に対する認識・取組は未だ不十分であることから、招聘を含め必要な事業であるが、今後とも無駄な支出が発生しないよう努めていく。				
予算 チーム 監視の 所 効率化	一部改善(事業見直し等による減)					
補 記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補
 足する)
 (単位:百万円)



行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	国際連合平和維持活動等に関する調査及び広報・理解増進に係る経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	国際平和協力室	室長 島田 文裕	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	1. 国内外の関係者による意見交換やシンポジウムの開催を通じて、国際社会の現状を把握するとともに、我が国要員の平和維持・平和構築関連活動への派遣に対する関係者の理解を深める。 2. 外国旅費及び職員旅費は、職員が平和維持・平和構築に関する会合等に出席し、国際機関や外国政府関係者等との意見交換を行い、最新の動向に関する情報収集を行うとともに、我が国の政策へ理解を得ることを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	1. 我が国による平和維持・平和構築関連活動への要員派遣をはじめとする協力の意義に対する関係者の理解を得るとともに、派遣される要員自身の育成のため、国内外の関係者を集め最新の動向について意見交換やセミナーを実施する。 2. 国際機関や外国政府関係者等との意見交換を行い、最新の動向に関する情報収集を行うとともに、我が国の政策への関係者の理解を得るため、職員を国際会議や国内で実施されるセミナー等行事に出張せしめる。					
実施状況	1. 米政府と共催で、外務省において、国連平和維持活動の幹部要員候補となり得るアジア太平洋地域諸国の軍人、警察官、文民25名(うち我が国から7名)を対象として、国連平和維持活動(PKO)幹部要員訓練(SML)コース(2週間)を実施した。 2. 国際平和協力訓練センター(IAPTC)第15回年次会合、第4回ARF・PKO専門家会合、G8平和構築専門家会合等出席のため外国出張を行ったほか、国連ハイチ安定化ミッションに参加する自衛官に対する研修及び平和構築人材育成事業への講師としての参加、民軍連携に関する研修への参加等のための国内出張を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	9	9	9	9	30
	予算額(補正後)	9	9	9		
	執行額	10	7	6		
	執行率	111.2	75.1	66.7		
	費用総額(執行ベース)	10	7	6		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	1. 国連平和維持活動(PKO)幹部要員訓練(SML)コースには当方関係者も参加し、業務委託先の履行状況を確認するとともに、支出においては、領収書等の各種証拠書の提出を求め、入念にチェックを行っている。 2. 出張経費については、出張日程を基に経済的な航空便を始めとした交通手段の選定を行い、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき、各種証拠書類及び領収書を精査し、出張者へ支給を行っている。				
	見直しの余地	1. セミナーやシンポジウムの開催は、一般競争入札の実施及び委託先との履行状況の確認により、より一層の予算の節減に努める。 2. 出張については、業務に支障のない範囲で、最も費用のかからない交通手段の選定等費用の徹底的節減に引き続きつとめる。				
予算チームの監視・効率化	現状維持					
補記						

外務省
6百万円

国内外の関係者による意見交換や一般向けのシンポジウム開催は、国際社会の現状を把握するとともに、我が国要員の平和維持・平和構築関連活動への派遣に対する国民の理解を深めるとともに、派遣される要員自身の育成を目的とする。

【一般競争入札】

A. 社団法人 国際交流サービス協会
4百万円

国連平和維持活動に係る幹部要員訓練コース開催に伴う業務委託を受託

【随意(少額)契】

B. 株式会社 コンビニステーション
0.0百万円

国連平和維持活動に係る幹部要員訓練コース開催にかかる事前打ち合わせ会議

【出張者に直接支出】

C. 出張者4名
2百万円

出張者A 0.3百万円
出張者B 0.3百万円
出張者C 0.6百万円
出張者D 0.3百万円

国際連合平和維持活動等に関する調査及び広報・理解増進に資する外国出張旅費を受領する

【出張者に直接支出】

D. 出張者5名
0.2百万円

出張者A 0.0百万円
出張者B 0.0百万円
出張者C 0.0百万円
出張者D 0.1百万円
出張者E 0.1百万円

我が国要員派遣に係る理解増進、調整のための国内出張旅費を受領する

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

X航空会社 他1社
0.5百万円

被招へい者国際航空賃

株式会社 X保険社
0.0百万円

被招へい者海外旅行傷害保険

Xホテル 他3社
0.7百万円

被招へい者滞在費(宿泊費、昼、夕食)

株式会社 Xバス社 他2社
1百万円

自動車借り上げ費(海外からの会議参加者、空港～ホテル～空港、ホテル～会場～ホテル)

株式会社 X事務機器社 他8社
0.8百万円

自動車借り上げ費(海外からの会議参加者、空港～ホテル～空港、ホテル～会場～ホテル)

株式会社 フジランド
0.2百万円

会議用飲料(コーヒー、ミネラルウォーター)

Xホテル 他1社
0.6百万円

ケータリング(レセプション)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A. 社団法人 国際交流サービス協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
車輛借上	空港送迎及び会場送迎バス	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	国際テロ対策に関するワークショップ開催経費		案件開始年度	平成15年度		作成責任者
担当部局	総合外交政策局		担当課室	国際テロ対策協力室		室長 永井 克郎
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1号		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	テロ対策のための国際的な枠組に抜け穴を作らないためにも、関係国がテロ防止関連条約の全てを締結することが重要であり、我が国としては関係各国による条約締結促進のための継続的な取組を支援する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	テロ対策面でのアジア諸国の対処能力向上の一環として、これら諸国の実務者(テロ関連条約の締結及び刑事法制に携わる者)を招聘して、テロ防止関連13条約の全てを既に締結済みの我が国の法制、対策を紹介することにより、各国の条約締結を促進し、国際的なテロの防止のための法的枠組みの強化を図るもの。					
実施状況	2010年3月、APECエコノミーを対象に、特に海上保安関連のテロ防止関連条約等に焦点をあてたセミナーを東京で開催。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	7	9	8	7	7
	予算額(補正後)	7	9	8		
	執行額	8	9	5		
	執行率	122.6	97.5	62.8		
	費用総額(執行ベース)	8	9	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	会議には当方関係者も参加するとともに、会議後には概要評価ペーパーを作成の上、会議内容につき政府内関係者と共有するとともに、次回会合に向けた必要な改善点等についての検証も行っている。本件会議開催経費については業務委託先及び手配先の履行を確認すると共に、領収書等の各種証拠書の提出を求め、入念にチェックを実施するなど、目的の実現や効果の発揮の観点から検証を行うために十分な水準となっている。				
	見直しの余地	状況に応じて招聘対象国を柔軟に見直す等して、より多くの成果を生み出すようにする。				
予算監視の所見・効率化	現状維持					
補記						

外務省
5百万円

テロ対策面でのアジア諸国の対処能力向上の一環として、これら諸国の実務者を招へいして、13本のテロ防止関連条約を既に締結済みの我が国の法制、対策を紹介することにより、各国の条約締結を促進し、国際的なテロ防止のための法的枠組みの強化を図る

【一般競争入札】

A. 株式会社X(会議運営会社)
3百万円

国際テロ対策に関するワークショップ開催にかかる会議運営業務を請け負う

【外国送金】

B. 旅行会社9社
2百万円

旅行会社A 0.2百万円
旅行会社B 0.2百万円
旅行会社C 0.2百万円
旅行会社D 0.2百万円
旅行会社E 0.2百万円
旅行会社F 0.1百万円
旅行会社G 0.4百万円
旅行会社H 0.4百万円
旅行会社I 0.2百万円

被招へい者の訪日往復航空賃を在外公館を通じ現地購入

【単価契約】

C. 株式会社フジランド
0.2百万円

会議用飲料の手配、ワーキングランチの手配

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

①ホテル
1百万円

①被招聘者の宿泊費、食事及びレセプション費

②保険会社
0.0百万円

②被招へい者の海外旅行傷害保険費

③レンタカー会社
0.5百万円

③被招へい者の国内移動費

④映像機器手配会社
0.1百万円

④会議におけるプレゼンテーションのための映像機器費

⑤文房具会社
0.0百万円

⑤会議用筆記用具費

⑥写真会社
0.1百万円

⑥被招へい者を始め会議出席者の集合写真撮影

⑦印刷会社
0.0百万円

⑦レセプション招待状印刷費

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

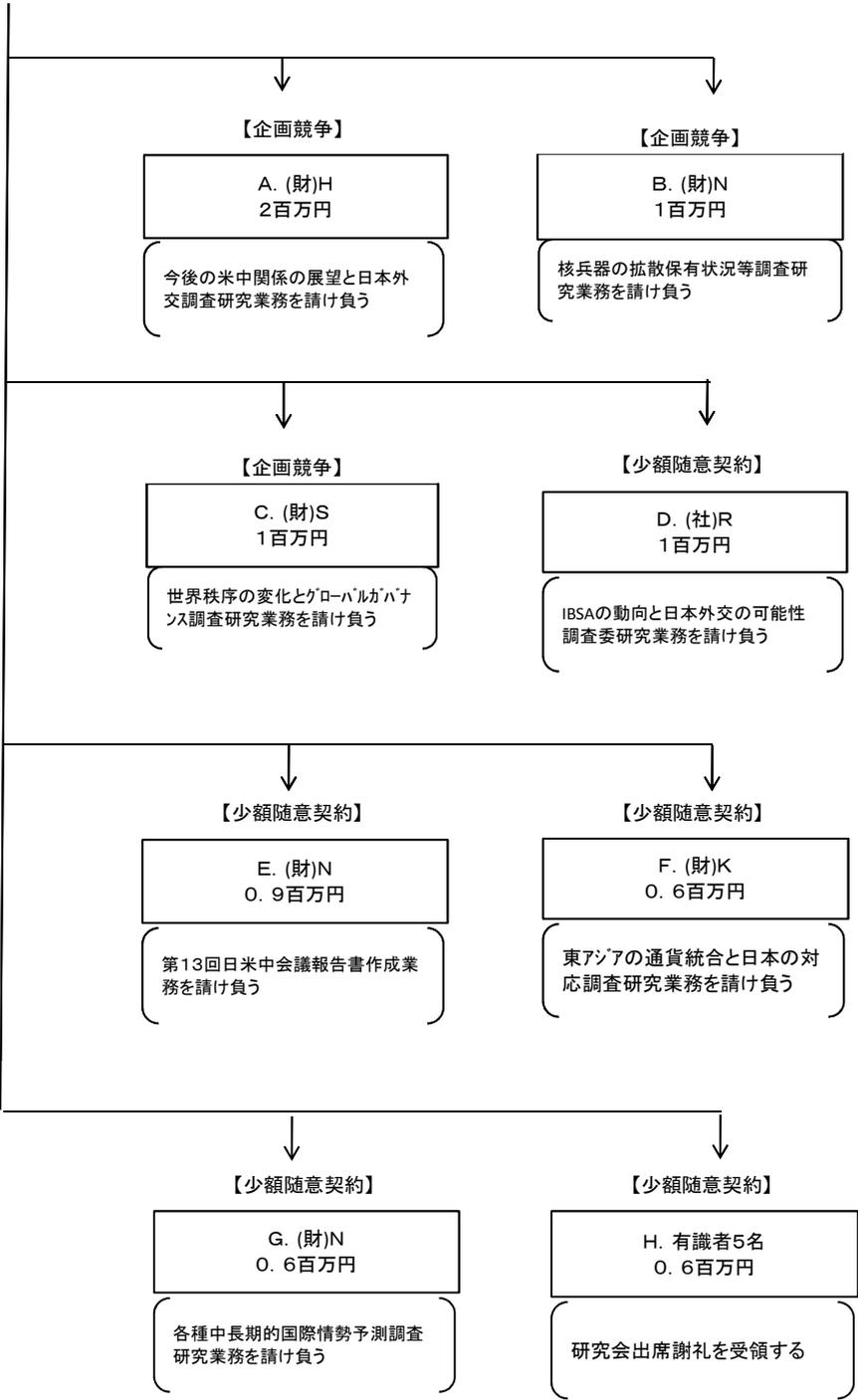
A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	政策課題別研究経費	案件開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	政策企画室	室長 相 航一		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第31条第2項	関係する計 画、通知等	-			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	特定の政策課題につき、民間有識者と意見交換を行い、我が国のとるべき対応につき政策提言をまとめ、以て我が国の中長期的な外交政策の企画立案に役立てる。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>①日米欧三地域協力研究 アジアの主要国である我が国が、世界の政治・経済をリードする北米及び欧州との間でどのような課題や利益を共有し、それに対してどの様に取り組んでいくかについて、三つの要の地域の協力という視点から、日米欧三地域協力についての調査研究を委嘱し、報告書を作成する。</p> <p>②日米中3カ国調査研究 アジア太平洋地域において主要な役割を果たす日米中3カ国間で確固とした協調関係を構築するため、3カ国の民間有識者レベルで意見交換、調査研究を行い、報告書を作成する。中国がアジア太平洋地域の政治、経済、安全保障の分野で国際的に大きな影響力を有してきている現在、日米中3カ国が意見交換を通じて、信頼関係を醸成し、協調関係を構築していく意義は大きい。日米中3カ国がアジア太平洋地域の安全保障問題を中心に、安全保障と密接に関連する経済、社会問題を含めた、時宜を得た討議を行い、その調査研究の成果を報告書にとりまとめる。</p> <p>③研究会開催経費 我が国の中長期的外交政策を企画立案する上で、民間有識者の叡智を集め、反映させて行くことは、民間、NGO、地方自治体などを含めたオールジャパンの外交を進めていくとの昨今の流れとも合致し、有益且つ時宜を得たものである。 また、従来短絡的かつ地域別・国別の研究や取組では対応することが困難であり、中長期的観点から、かつ全世界を視野にいれた広域的なアプローチが求められるような案件・事象がますます増大している。 具体的には、特定の優先的政策関心事項に関して、民間有識者(シンクタンク関係者等)を集めた意見交換(政策課題別研究会)を実施する。</p>					
実施状況	<p>①日米欧三地域協力研究 日米欧の三地域が協力して推進すべき諸課題のうち、平成20年度は「東アジア共同体構築におけるインドの役割」をテーマに調査研究を委嘱した。本調査研究では、インドの台頭と対外関係の変化、東アジア・インド関係の歴史的背景と地域の展望等について述べ、インドと東アジア諸国とのコミュニティビルディングに当たっては、特に日本とインドの関係構築が重要な要素であると結論づけた。平成21年度については、諸般の事情により本件研究を実施できなかったが、他の調査研究経費に使用し、予算を有効活用した。</p> <p>②日米中3カ国調査研究 アジア太平洋地域の安全保障問題を中心に、安全保障と密接に関連する経済、社会問題を含めた時宜を得た討議を行い、定期的な対話を通じて日米中3カ国間の意志疎通を図ってきている。これにより日米中3カ国間の信頼関係が培われ、日米、日中の二国間関係の更なる発展にも大いに寄与しているものである。平成21年度については、「今後の米中間の展望と日本外交」に関する調査研究業務を(財)Hに委嘱し、また、第13回日米中会議報告書作成業務を(財)Nに委嘱し、予算を有効活用した。</p> <p>③研究会開催経費 平成20年度は2009年1月の米国における新政権の成立を踏まえ、米国新政権の方向性とイラク、アフガニスタン、イラン、湾岸諸国、中東と平等の今後、我が国の政策オプションの検討などについて、民間有識者と外務省関係者による意見交換を行い、民間有識者による分析と具体的な政策提言を作成させた。平成21年度は中長期的な国際情勢の展望と日本外交、人口動態と国際社会の将来像といったテーマにて研究会を開催し、有効活用した。</p> <p>④その他重要なテーマに関する委託調査 平成21年度は、核兵器の拡散やグローバル・ガバナンスに関する中長期的見通しといった時宜を得たテーマにつき委託調査を実施し予算を有効活用した。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	6	8	6	8
	予算額(補正後)	6	6	8		
	執行額	8	8	7		
	執行率	134.7	129.7	93.7		
	費用総額(執行ベース)	8	8	7		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件経費については、企画競争により(財)H、(財)N、(財)SIにそれぞれ支出した。その他の経費については、少額随意契約により(財)R、(社)N、(財)K、有識者5名にそれぞれ支出し予算を有効活用した。 支出に際しては、成果物を検査し、証拠書類の提出を求め、必要性を厳正に確認した上で支払いを行った。				
	見直しの余地	本件調査研究経費については、今後とも可能な限り企画競争といった競争的な随意契約を実施することで、より一層低価格で契約し、経費の節減を図っていく。				
予算監視・所効見率	現状維持					
補記	-					

外務省
7百万円

各種調査研究業務委託、研究会
謝礼を支出する

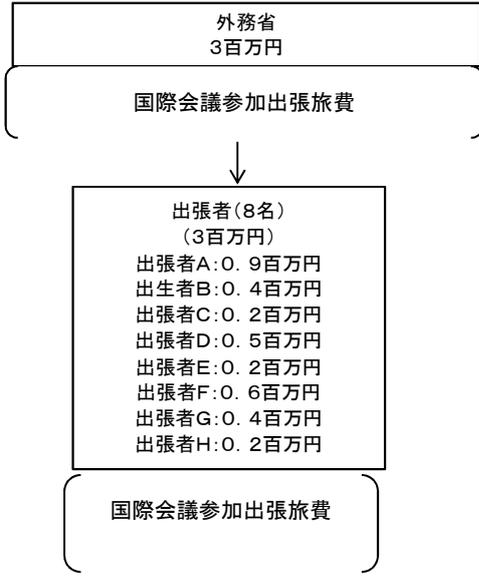


資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	拡散に対する安全保障構想(PSI)関係経費		案件開始年度	平成16年度	作成責任者	
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	不拡散・科学原子力課	課長 小泉 勉	
会計区分	一般会計		上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1号イ、2、3号		関係する計 画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	PSIは、大量破壊兵器等の拡散を阻止するために、国際社会が連携してそれぞれ実施可能な措置を検討し、また、必要な措置を実践するグローバルな取組であり、実働・机上訓練の実施や各種会合の開催を通じて、拡散阻止に係る国際的な連携強化のために重要な役割を果たしており、我が国も積極的に参加することにより、我が国の拡散防止体制を強化するとともに、拡散防止のための国際的な連携強化を図ることを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	PSI訓練への参加、毎年開催されるオペレーション専門家会合(OEG)への出席等を通じて、アジア地域における数少ないOEG参加国として、引き続きPSIに積極的に関与し中心的な役割を果たすと同時にアジア諸国へのアウトリーチを行い、積極的な貢献を果たす。					
実施状況	平成21年5月25-26日の米国主催オペレーション専門家会合に審議官、担当者2名を派遣し議論に参加。平成21年10月27-30日のシンガポール主催PSI海上阻止訓練「Deep Sabre II」に課長、担当者2名を派遣し机上訓練等に参加(海自護衛艦等も派遣)。平成22年1月25-28日の米国主催PSI阻止訓練「Leading Edge 2010」に外務省から担当者1名を派遣し机上訓練に参加。平成22年2月17-19日に審議官、担当者1名が東南アジア3カ国を訪問しアウトリーチ活動を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	3	7	10	10
	予算額(補正後)	3	3	7		
	執行額	4	3	4		
	執行率	156.7%	107.4%	51.3%		
	費用総額(執行ベース)	4	3	4		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	21年度は旅費のみの案件のため、支出先は出張者本人に限られる。				
	見直しの 余地	PSIは、90カ国以上がその活動の基本原則を支持し、実質的に活動に参加・協力している国際的な大量破壊兵器の不拡散の取組であり、米国オバマ大統領もPSIを重視する姿勢を示している。PSIは特定の国を対象とした物ではないが、実際に国際社会において大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれのある資機材の移転の阻止に成功しており、北朝鮮に対する国連安保理決議を確実に履行する等のためにも、引き続き我が国もPSI会合・訓練に参加するとともに、アジア太平洋地域のOEG参加国として会合・訓練を主催を行い我が国の核不拡散能力を向上させ、国際的な連携強化を図る必要があり、見直しの余地はない。				
予算 チーム 監視の 所 効率化	一部改善(事業見直し等による減)					
補 記						



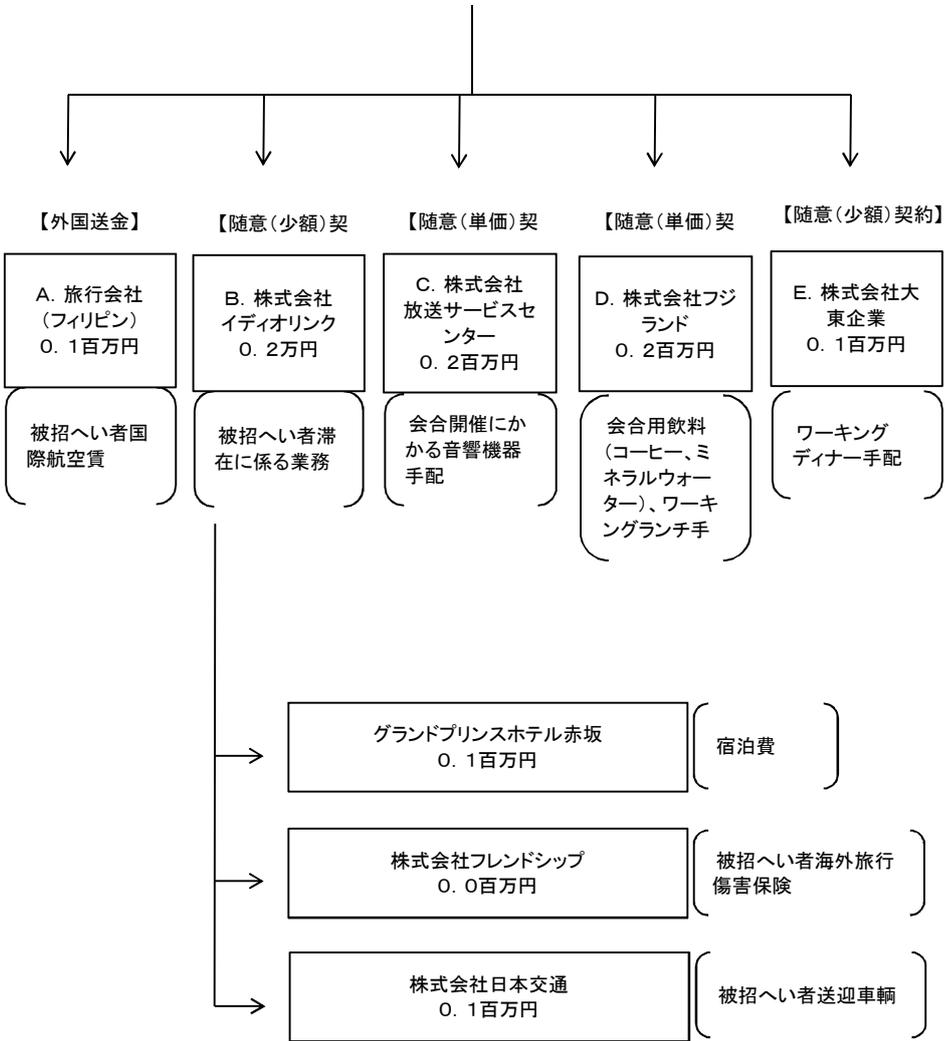
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	アセアン地域フォーラム(東京会合開催経費)		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	安全保障政策課	課長 市川 恵一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項第一号イ		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アセアン地域フォーラム(ARF)は、アジア太平洋地域の全域的な唯一の政治・安全保障に関する政府間対話の場として、地域の安全保障に関する率直な議論が行われるとともに、各種信頼醸成措置が着実に実施されている。我が国がARFにおける信頼醸成措置の進展に貢献するため我が国において会合を開催することにより、我が国の主導的役割を示すとともに、我が国を含むアジア太平洋地域の平和と安定を確保することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	我が国を含むアジア太平洋地域の平和と安定を確保していく上では、様々なレベルにおける対話を通じて、域内の信頼醸成を図っていくことが必要である。ARFが実態として各種会合の連続体であるとの現状において、ARFの活動を維持・活性化し、地域の安全保障環境の向上を図っていくためには、他国主催の会合に参加するのみでは不十分であり、我が国において会合を開催することにより、我が国として主導的な役割を果たしていくことが不可欠である。					
実施状況	平成22年2月にARF災害救援実動演習に係る日インドネシア二国間協議及び関心国会合を東京に於いて開催した。日インドネシア二国間協議では、演習コンセプトやシナリオなどについて共催国であるインドネシアと議論した。関心国会合では、次回実動演習のスポンサーとなりうる(Potential Co-Sponsors)ARF諸国を集め、演習シナリオ等について説明すると共に、各国からの貢献について要請した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	6	7	-	-
	予算額(補正後)	6	6	7		
	執行額	0	0	0.8		
	執行率	0	0	11.7		
	費用総額(執行ベース)	0	0	0.8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	会合には当方関係者も参加し、会合開催にかかる業務委託先の履行状況を確認すると共に、支出においては、領収書等の各種証拠書類の提出を求め、入念にチェックを行っている。				
	見直しの余地	我が国としてARFの中で主導的な役割を果たすためには、会合の主催が重要となる所、日インドネシア二国間協議及び関心国会合を開催できたことは大きな成果。今後も我が国における会合の主催を積極的に検討すべき。				
予算監視の所見率化	-					
補記						

外務省
0.8万円

我が国が主催するARF関連会合を実施する



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	平和構築活動支援経費		案件開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部局	総合外交政策局		担当課室	国連政策課		課長 小林 賢一
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項、第三項 外務省組織令第34条		関係する計 画、通知等	第七十一回国会における中曽根外務大臣及び第 百七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国が平和構築分野の各種議論において実質的な貢献を果たすため、同分野に関する調査、研究等を通じて情報の蓄積を図るとともに、同分野に関する国際社会の動向を把握する。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	当省職員等による紛争終結後の国家における平和構築に関連する各種国際会議への出席や、現地PKOミッションへの出席等を通じ、平和構築についての我が国政策立案の参考とする。また、今後我が国が如何なる平和構築活動を行っていくべきかを検討し、具体的なケース・スタディも含めた包括的な調査・分析を専門家に任せせる。					
実施状況	平成21年度においては「PKO以外の国連現地ミッション」を主題とする委託調査を行い、(財)国際問題研究所より報告書の提出を受けた。またスーダン南北包括和平合意(CPA)履行の一貫として2010年4月に行われた総選挙に我が国専門家を選挙監視委員として派遣し、スーダンにおける平和構築に貢献した。更に、政治ミッション「UNMIN」が展開するネパール、PKO「MONUC」が展開するコンゴ(民)、並びに東ティモールに展開するPKO「UNMIT」の決議交渉にあたり国連本部にそれぞれ当省職員を派遣し、各ミッションにおける平和構築支援の在り方につき情報収集・協議に当たらせた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	11	8	7	5	6
	予算額(補正後)	11	8	7		
	執行額	13	6	6		
	執行率	118.7	79.1	93.7		
	費用総額(執行ベース)	13	6	6		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	委託調査(謝金)については、調査に求める内容と調査方法につき委託業者と十分に協議を行い、委託業者よりなるべく見積もり及び請求書の提出を受け、証拠証書を厳密に照合し、適切に支出を行った。専門家の派遣(文化人等派遣旅費)及び当省職員の派遣(外国旅費)については、出張日程に関し事前に綿密な協議を行い、航空チケット半券等を照合し支出につき適切に把握している。				
	見直しの 余地	国連安保理改革が実現するまでの間は安全保障理事会に常時議席を有しない我が国としては、安全保障理事会の枠内外で実施される国際社会の平和構築への取組に知的貢献を継続することが肝要。本件予算は過去数年縮小傾向にあるが、予算内で効率的・効果的に本件事業を実施すべく計画を策定・実行して行くことが必要である。				
予算 チーム 監視 の 所 効 率	現状維持					
補 記	<ul style="list-style-type: none"> ●第七十一回国会における中曽根外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 国際社会の平和と安定があってこそわが国の国益も実現されるとの思いから、国連平和維持活動(PKO)をはじめとする国際的な平和活動を一層拡充する考えです。 ●第七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 平和の維持及び構築に向け、…更なる貢献について検討してまいります。 					

外務省
6百万円

〔平和構築活動支援経費〕

【企画競争】

A. (財)日本国際問題研究
所
3百万円

B. 出張者(3名)
1百万円

C. 出張者(3名)
2百万円

〔業務委託〕

〔外国旅費〕

〔派遣旅費〕

出張旅費 S株式会社
出張調査費 0.3百万円

出張旅費 H株式会社
出張調査費 0.1百万円

海外旅行保険(株) K
海外旅行保険 0.0百万円

報告書作成費 (株)A
報告書編集・印刷製本代 0.2百万円

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	青少年国際連合視察派遣関係経費		案件開始年度	平成13年度		作成責任者
担当部局	総合外交政策局		担当課室	国連企画調整課		課長 久野 和博
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	青少年の国連及び国際社会への関心及び理解を増進すること、 将来国際機関で活躍する邦人職員となることが期待される人材を育成すること、 そして国民一般の国連に対する理解を促進することを目指している。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	①中学生作文コンテスト及び高校生主張コンクール 国連に関するテーマを設定し、我が国国内の青少年を対象にした全国的な中学生作文コンテスト及び高校生主張コンクールを実施。 ②「奥・井ノ上記念日本青少年国連訪問団」 上記コンテスト及びコンクールの上位入賞者計8名をニューヨークへ派遣し、国連本部、国連機関、各国代表団の訪問・視察を実施。					
実施状況	平成21年の実績としては、中学生作文コンテストへの応募者は3200名、高校生主張コンクールへの応募者は約270名。中学生4名及び高校生4名の計8名を、3月23日～28日、ニューヨークへ派遣した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	6	6	6	5
	予算額(補正後)	4	6	6		
	執行額	4	6	5		
	執行率	103.6%	94.5%	86.0%		
	費用総額(執行ベース)	4	6	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	業者の選定に当たっては、一般競争入札を実施してきており、支出は事業を進めるために必要な経費を精算ベースで支出している。主な用途は、コンクール及びコンテストの賞状等作成費、コンクール出場者交通費、コンクール会場費、国連派遣視察関連の移動費、滞在費及び食費。				
	見直しの余地	ここ数年の予算の執行率は極めて高い数字を示してきており、予算の積算において無駄はないと考えられる。				
予算チームの監視の効率化	一部改善(事業見直し等による減)					
補記						

外務省
5百万円

(青少年国際連合視察派遣経費)

【一般競争入札】

A:(株)プラントウ・ジャパン
5百万円

(青少年の作文・主張コンクール開催、入賞者の国連視察派遣)

*[A:プラントウ社と同グループ内会社]

①(株)A社
0.4百万円

(賞状、賞品筆耕作成)

B:(株)H社
3百万円

(青少年の国連視察派遣)

②出場者計29名
1百万円

(出場者交通費)

①レストラン9社
0.2百万円

(昼食・夕食費)

③審査員2名
0.0百万円
審査員A 0.0百万円
審査員B 0.0百万円

(審査謝礼)

②NY市内視察先
0.0百万円

(入館料)

④国連大学
0.2百万円

(会場借料)

③Aホテル
0.2百万円

(宿泊・結団式会場)

⑤(株)B社他1社
0.0百万円
(株)B社 0.0百万円
(株)C社 0.0百万円

(音響)

④Bホテル
0.0百万円

(宿泊)

⑥(株)D社
0.0百万円

(備品借料)

⑤バス会社
0.1百万円

(国内移動)

⑦(株)E社
0.0百万円

(弁当代)

⑥(株)I社
0.2百万円

(印刷・製本代)

⑧(株)F社他1社
0.0百万円
(株)F社 0.0百万円
(株)G社 0.0百万円

(飲料代)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(株)ブランドウ・ジャパン			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託	(株)H社 青少年国連視察派遣	3			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

青少年国際連合視察派遣関係経費(支出先リスト)

A:(株)ブランドウ・ジャパン

②出場者交通費 (上位10名)

No.	支出先	支出額(円)
1	出場者A	0.1
2	出場者B	0.1
3	出場者C	0.1
4	出場者D	0.1
5	出場者E	0.1
6	出場者F	0.1
7	出場者G	0.0
8	出場者H	0.0
9	出場者I	0.0
10	出場者J	0.0

B:(株)N社

①昼食、夕食費

No.	支出先	支出額(円)
1	レストラン(米国)A	0.0
2	レストラン(米国)B	0.0
3	レストラン(米国)C	0.0
4	レストラン(米国)D	0.0
5	レストラン(米国)E	0.0
6	レストラン(米国)F	0.0
7	レストラン(米国)G	0.1
8	レストラン(日本)A	0.0
9	レストラン(日本)B	0.0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	国連主要議題に係る調査・助言のための法律顧問雇上経費		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	国連政策課	課長 小林 賢一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第七項 外務省組織令第34条		関係する計画、通知等	第七十一回国会における中曽根外務大臣及び第七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連安保理が扱う諸問題に関して、国際法や安保理実務・慣例に則って我が国の立場を適切な形で安保理での議論に反映させる。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	国連安保理で頻繁に取り上げられる重要課題(特に専門的知識を必要とする制裁、国際刑事法廷等)に関して、国際法や安保理実務・慣行に精通した専門家に調書作成、助言を委嘱する。					
実施状況	平成21年度は、国連安保理に知見を有する大学教授に対し、国連安保理による制裁措置の現状、役割及び課題についての報告書の作成を委嘱した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	7	7	6	4	3
	予算額(補正後)	7	7	6		
	執行額	2	3	2		
	執行率	33.3	41.7	35.0		
	費用総額(執行ベース)	2	3	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	国連代表部の担当者が大学教授側と綿密に協議を行い、詳細に当方が希望する調査、報告書の内容等を説明、指示した。				
	見直しの余地	国連安保理に専門的知見を有する有識者は限られている中で、調査の質を維持しつつ、経費節減努力を継続する。				
予算監視の・効率化	抜本的改善(事業見直し等による減)					
補記	<ul style="list-style-type: none"> ●第七十一回国会における中曽根外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 今後2年間、国連安全保障理事会の一員として、積極的かつ建設的な役割を果たしてまいります。同時に、国連がより効果的にその任務を果たすためにも、我が国の常任理事国入りを含む安保理改革の早期実現を目指し、本年2月に開始される政府間交渉に臨む決意です。 ●第七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 日本は、国連を重視し、積極的に活用し、その実効性と効率性を高めることに貢献していきます。そのためにも、日本の常任理事国入りを含む安全保障理事会改革の早期実現に取り組みます。また、安保理の非常任理事国として、昨年に続き今年も積極的な役割を果たしていきます。 ●我が国の安保理非常任理事国の任期 我が国は、08年秋に行われた安保理非常任理事国選挙で当選を果たし、2009年1月より2年間の任期で、安保理理事国を務めている(通算10回目)。 					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
2百万円

〔国連安保理に係る調査・助言
のための法律顧問雇上経費〕



【競争性のない随意契約】

A. W教授及び助手
2百万円

〔委託調査〕

A.W教授及び助手			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	調査活動費	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国際平和協力促進事業経費	案件開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	国際平和協力室	室長 島田 文裕		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項	関係する計画、通知等	国際平和協力懇談会の提言(平成14年12月)			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	1. 国際平和協力調査員制度は、①国際平和協力に関する政策の企画・立案を実施するために必要な情報収集・分析(含む海外出張による調査・分析)を同調査員に実施せしめるとともに、②当室における実務経験を通じ、将来的に当省や関係機関における戦力となるような人材の育成をはかることを目的とする。 2. 職員旅費は、①国際平和協力に関する情報収集や有識者との意見交換を行うとともに、②国際平和協力に対する国民の理解の増進をはかることを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	1. 国際平和協力調査員制度は、国際平和協力に係る知見を有する学生・研究者・実務経験等を国際平和協力に関する国内外の情報収集・分析業務(含む海外出張による調査・分析)に主体的に従事せしめることにより、当省の具体的政策の企画・立案機能の強化に貢献している。また、同制度により採用される人材は、当室における実務経験を通じ、将来国際平和協力に関わる関係機関で活躍する人材の供給源ともなり得る。 2. 当室職員を国内出張せしめ、国際平和協力に関する情報収集や有識者との意見交換を行うとともに、国際平和協力及び平和構築分野の人材育成に対する国民の理解の増進をはかる。					
実施状況	1. 平成21年度には国際平和協力調査員2名を雇用し、主に平和構築人材育成事業に関する業務に従事せしめた。調査員は、右事業の効果の実施に大きく貢献した。 2. 平和構築人材育成事業の説明会及びチャグチャランPRTへの文民派遣に関する自衛隊との会議への職員の出張を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	6	6	6	6
	予算額(補正後)	6	6	6		
	執行額	7	3	3		
	執行率	109.7	49.9	54.6		
	費用総額(執行ベース)	7	3	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	1. 国際平和協力調査員は、当省職員の指示・監督の下で業務を行っており、人件費に見合う成果が出ている。経費支出にあたっては、毎月末に同調査員からの請求に対し、出勤簿、休暇簿等に照らし入念に確認の上、同調査員へ支給している。 2. 出張経費については、出張日程を基に経済的な交通手段の選定を行い、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき、各種証拠書類及び領収書を精査し出張者へ支給している。				
	見直しの余地	平成21年度には年度末に予定していた国際平和協力調査員の海外出張は、業務多忙により実施できなかったところ、平成22年度以降については、年度の早い段階に海外出張を行うことも視野にいれて、早めに具体的な実施計画を立てることとする。				
予算チームの所見	現状維持					
補記						

外務省
3百万円

1. 国際平和協力政策の拡充に必要な情報収集・分析業務を国際平和協力調査員に委嘱し、我が国の国際平和協力に関する取組につき情報発信を行う。
2. 国際平和協力に関する情報収集や有識者との意見交換を行うとともに、国民の平和協力構築分野の人材育成に対する理解増進をはかる

【公募】

A. 国際平和協力調査員2名
3百万円

国際平和協力調査員A 2百万円
国際平和協力調査員B 2百万円

国際平和協力調査員が給与を受領

【出張者へ直接支出】

B. 出張者3名
0.1百万円

出張者A 0.0百万円
出張者B 0.0百万円
出張者C 0.0百万円

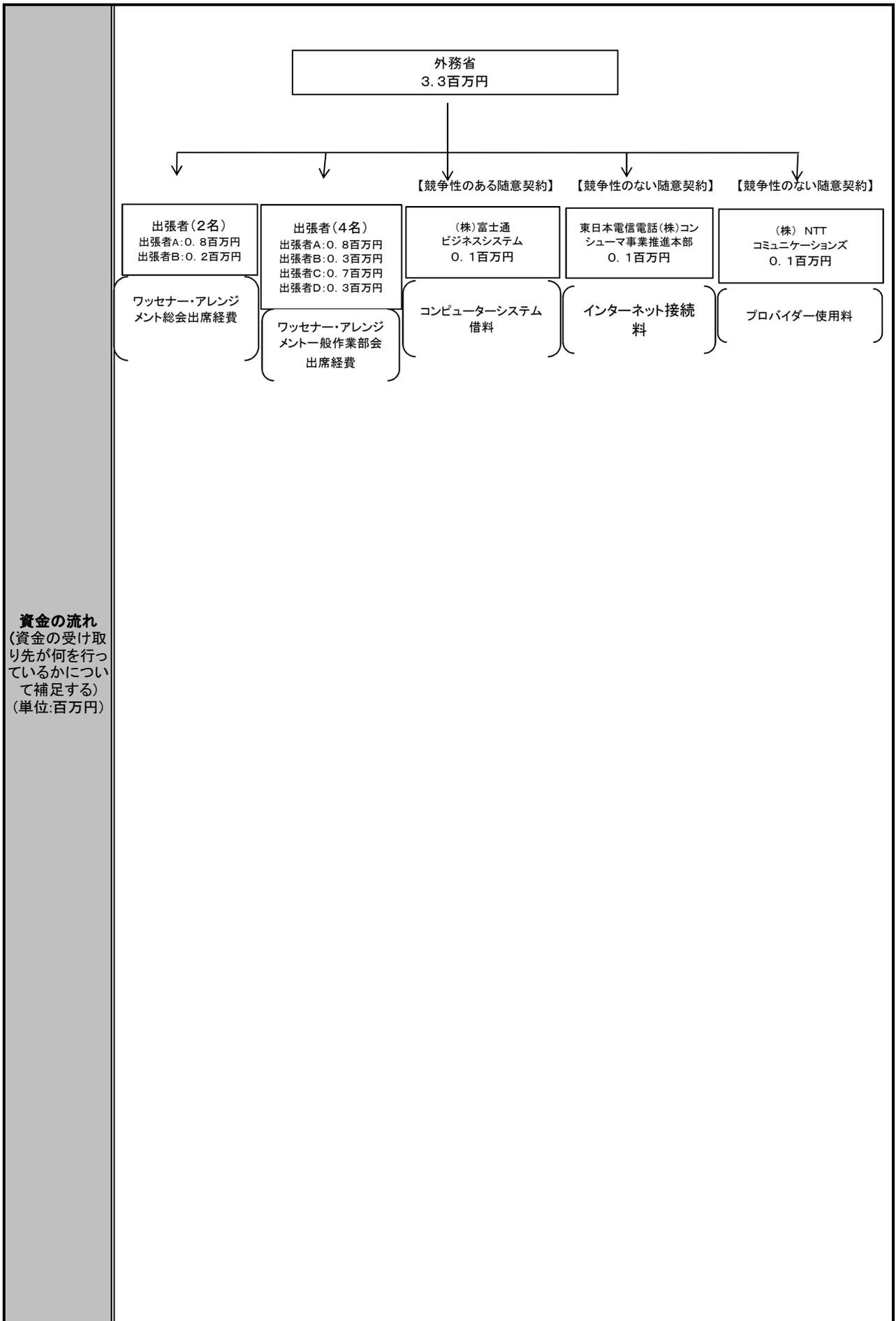
出張者が国内出張旅費を受領

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.国際平和協力調査員2名			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	国際平和協力調査員A 給与	2			
	国際平和協力調査員B 給与	2			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	ワッセナー・アレンジメント関係経費	案件開始年度	平成3年度	作成責任者		
担当部局	軍縮不拡散・科学部	担当課室	不拡散・科学原子力課	課長 小泉 勉		
会計区分	一般会計	上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1号イ及びロ、2、3号	関係する計 画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	冷戦後の国際社会において、地域の不安定につながる通常兵器及び機微な関連汎用品・技術の過度の移転と蓄積を防止することが大きな課題となっている中、我が国としても、通常兵器の輸出管理レジームであるワッセナー・アレンジメント(WA)での活動を通じて、右問題への対処に積極的に貢献することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	WAの総会や一般作業部会等、WAにおける主要な会合に積極的に参加し、我が国として通常兵器及び関連汎用品・技術の拡散防止に寄与するとともに、WAの方針に我が国の考え方を出来るだけ反映すべく交渉する。またWAに関する全ての情報・文書がWAIS(ワッセナー・インフォメーション・システム)を通じてのみ参加各国に配信されているところ、右システムを使用し、出来る限り情報収集に努める(なお、WAの関連文書は全てWAISのみを通じて配信されており、WAでの活動上、WAISは必要不可欠)。					
実施状況	企画官及び担当官がWAの総会、一般作業部会等主要な会合に出席し積極的に議論に参加することにより、WA予算の一層の削減の達成、WAのアウトリーチに関する議論における我が国のアジア・アウトリーチの経験・知見の共有、WAリスト見直し作業等への参画等、米国に次ぐWAの拠出国としての財政的負担に見合う実質的な貢献を行った。また、WAISを通じ、日々の情報収集・情報提供を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	5	6	6	6
	予算額(補正後)	4	5	6		
	執行額	4	4	3		
	執行率	117.3%	86.0%	56.3%		
	費用総額(執行ベース)	4	4	3		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	ワッセナー・インフォメーションシステムについては、各契約先の仕様書、請求書等により支出先、用途につき完全に把握しており、経費は必要最低限に抑えた。また、出張にかかる経費も同様に必要最小限につとめた。				
	見直しの 余地	通常兵器及びその関連汎用品・技術の拡散防止は引き続き国際社会及び我が国自身の安全保障にとって重要な課題であり、またWAでの決定事項は直接的にも間接的にも我が国の企業に影響を及ぼしうることから、引き続き、我が国として積極的にWAに参加する必要があると見直し余地はない。				
予算 チーム 監視の 所 効率化	現状維持					
補 記	不拡散に関する安保理決議(第1540号)の履行にかかるG8会合への出席旅費(2名分)として、1充当。					



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国連総会関係経費	案件開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局	軍縮不拡散・科学部	担当課室	軍備管理軍縮課	課長 鈴木 秀雄		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計 画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国連第一委員会は、例年10月より5-6週間行われている国際的な軍縮政策を総括する討議であり、ニューヨークで行われる。唯一の被爆国として軍縮推進を外交の大きな柱としている我が国は、1994年以来、同委員会に核軍縮決議を提出している。我が国として、同討議に参加し軍縮の推進に積極的に参加し、貢献していく必要がある。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	(1) 我が国が提出している核軍縮決議案及び小型武器決議案に関し、多数国の支持を確保するために、第一委員会に議場における全国連加盟国への支持要請及び決議本文に関する現場における主要国との交渉を行う。会期前からジュネーブを拠点に議論が開始されており、他の主要国もジュネーブより軍縮会議代表部大使以下をニューヨークに出張させており、具体的には、我が方軍縮代表部より出張し、各分野での議論をフォローし、必要に応じて各国からの情報収集を踏まえ本省との調整を行うための経費。 (2) 多くの出張者が出席し、それら出張者の受け入れ準備、アポ取り付け等の事務的な業務を行う臨時職員の雇い上げ経費。					
実施状況	(1) 平成21年度は、10月5日から11月3日まで国連総会第一委員会が開催され、我が国の核軍縮決議案及び小型武器決議案に関し、圧倒的多数の賛成で採択された。右第一委員会会期中には、軍縮会議代表部大使を含む5名が出張し、関係国との調整、情報収集や支持要請など積極的に働きかけを行った。 (2) 第一委員会出張者の支援体制を整えるために、臨時職員1名を雇い上げ、会議を成功裏に終わらせることができた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)		3	6	6	6
	予算額(補正後)		3	6		
	執行額		6	6		
	執行率		183.6%	98.9%		
	費用総額(執行ベース)		6	6		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	予算については軍縮代表部大使を含む館員4名の措置がなされているが、議場での調整や支持取り付け以外にも、プレス対応、NGO会合などのサイドイベント、非公式協議など同時並行的に行われている業務が多く、軍縮代表部館員5名が出張できる体制が必要である。なお、本件出張旅費は、外国送金後、旅費に関する法律に基づき各種証拠書類及び領収書を精査し出張者に支給している。また、臨時職員雇上経費は、外国送金後、臨時職員の勤務状況をタイムカード等により把握した上で臨時職員に支給している。				
	見直しの 余地	現在は4名分の予算で日程の調整を行い5名を出張させている状況であり、恒常的に5名配置できる体制が望ましい。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	一部改善(単価見直し等による減)					
補 記	我が国は、唯一の被爆国として核廃絶を強く希求する国民感情に立ち、核廃絶に向けた「現実的かつ漸進的」な取り組みを着実に継続し、核兵器のない平和で安全な世界の実現を目指すことが何よりも重要であるとの基本的考え方を維持している。平成21年度も、我が国は、決議案「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意」を国連へ提出し、10月30日に賛成170票の賛成多数で採択。また、12月2日の総会本会議でも賛成171票の圧倒的多数で採択された。平成21年度は、米国の初めて我が国の核軍縮決議案共同提案国となり、その意義は大きかった。					

外務省
6百万円
国連総会第一院会関係経費

【外国送金】

A. 出張者5名
6百万円
国連総会第一委員会
出席旅費

【外国送金】

B. 臨時職員1名
0.2百万円
国連総会第一委員会臨時職員雇上経費



出張者A 2百万円
出張者B 1百万円
出張者C 0.9百万円
出張者D 0.9百万円
出張者E 0.9百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

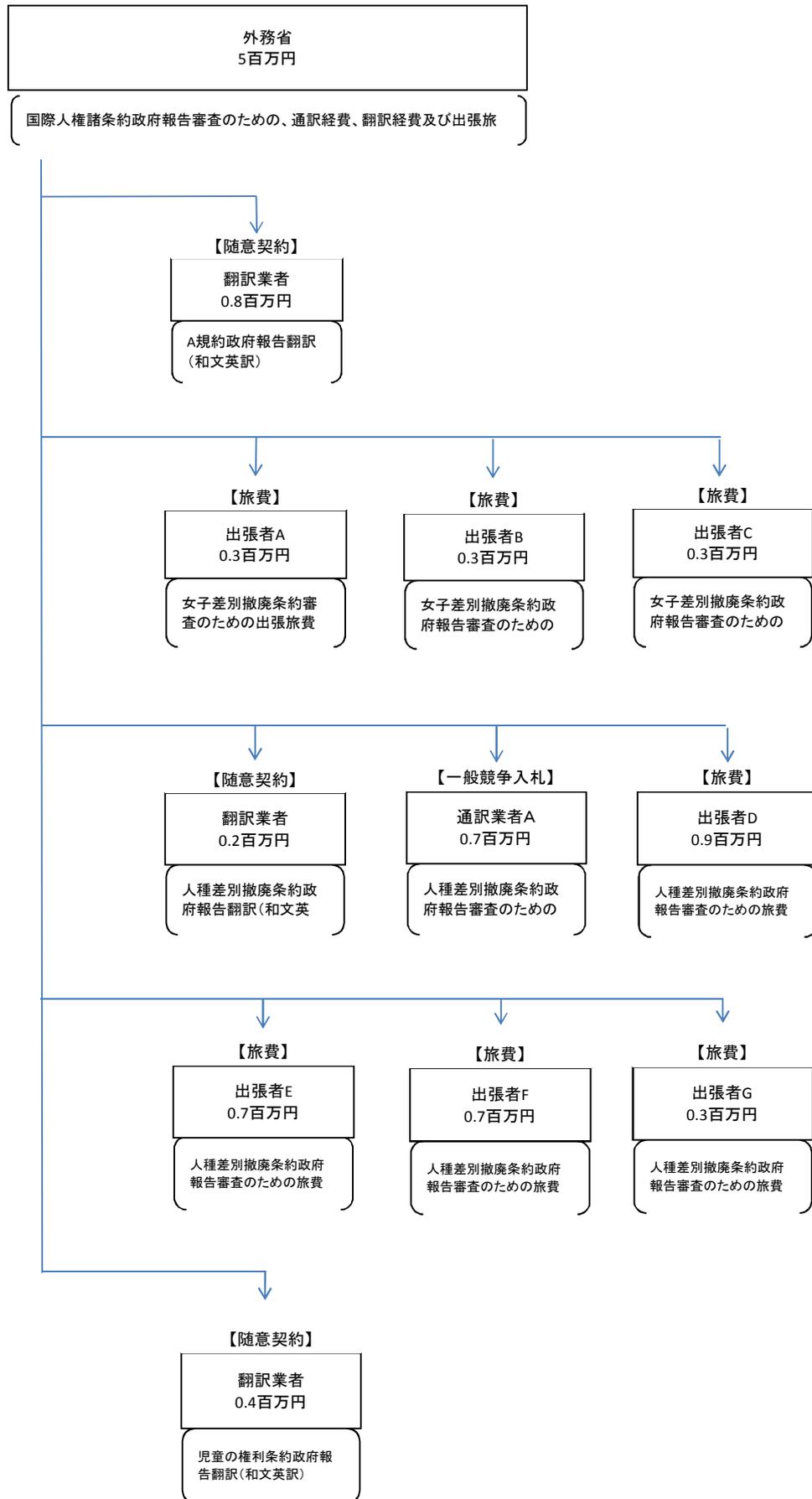
A.出張者			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出張旅費	出張者A	2			
出張旅費	出張者B	1			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国際人権緒条約政府報告審査経費	案件開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	人権人道課	課長 志野 光子		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令 第35条 締結済み人権諸条約	関係する計 画、通知等	-			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際人権諸条約政府報告審査にかかる経費。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	我が国が締結済みの主要人権緒条約については、各条約の規定に基づき、締約国政府は定期的に各条約の委員会に提出する政府報告書に基づく審査を同委員会より受ける法的義務を負っており、条約実施の主管官庁たる外務省(設置法第4条)は、日本政府代表団を率いて本件審査に臨み、中心的役割を果たす必要がある。(各条約とも、審査においては、我が国のNGOや報道関係者が多数傍聴し、その内容につき広く報道される上、国会等でも取り上げられてきている。)本件政府報告審査の対応に必要な経費を伴う事務としては委員会に提出する政府報告の翻訳、委員会からの事前質問票に対する回答の翻訳、審査のための出張及び審査における同時通訳者の派遣がある。					
実施状況	平成21年度においては、女子差別撤廃条約政府審査及び人種差別撤廃条約政府審査実施を行った。また、A規約、人種差別撤廃条約及び児童の権利条約の政府報告翻訳作成を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	3	5	7	7
	予算額(補正後)	3	3	5		
	執行額	3	7	5		
	執行率	90.0%	242.8%	96.7%		
	費用総額(執行ベース)	3	7	5		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	本件事業に要する経費は通訳経費、翻訳経費及び旅費であり、支払いに際しては領収書、請求書等の証拠書を確認の上支払いを行っており、支出先、用途の把握は適切に行っている。				
	見直しの 余地	通訳及び翻訳の業務の委嘱にあたっては競争性のある調達手続きを行っており、経費の節減に努めているところ、引き続き適正な執行を行っていきたい。				
予算 チーム 監視の 所見 効率化	現状維持					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	北朝鮮非核化に関する調査経費		案件開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	不拡散・科学原子力課		課長 小泉 勉
会計区分	一般会計		上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第7号		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	北朝鮮の核施設に関する情報収集・分析並びに核施設の無能力化及びその後の廃棄に向けた技術的検討を行う。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	調査を、国内の原子力専門家に委託して実施するための経費。					
実施状況	平成20年度までに行った調査を精査した結果、平成21年度において追加的に調査を行う必要はなくなったと判断したため、調査を実施しなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	5	5	—	—
	予算額(補正後)	—	5	5		
	執行額	—	2	0		
	執行率	—	33.7%	0.0%		
費用総額(執行ベース)	—	2	0			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況					
	見直しの余地	上記の理由により、平成22年度予算要求に当たっては、本件に関する予算を要求しなかった。				
予算チームの監視の効率化	—					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	北東アジア協力対話開催経費		案件開始年度			作成責任者
担当部局	総合外交政策局		担当課室	安全保障政策課	課長 市川 恵一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項イ		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北東アジアの長期的な安定確保を目的とした民間レベル(トラック2)の安全保障対話である北東アジア協力対話(NEACD)出席のための出張費(東京開催の場合は開催費)。参加国は日本、米国、中国、韓国、ロシア、北朝鮮。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	NEACDは93年より計20回開催されている北東アジアで唯一の定期的な多数国間安全保障対話。民間研究機関(米国カリフォルニア大学サンディエゴ校世界紛争・協力センター)主催であるが、各国の学識者に加え、政府関係者も個人の資格で参加し、北朝鮮に対し、我が国及び関係国の考えを伝え、議論する数少ない場となっている。六者会合が北朝鮮の核問題の解決を目的とする政府間枠組みであるのに対し、NEACDは北東アジアの長期的な平和と安定を目指す政治安保対話の枠組みであり、六者会合が進展しない状況においても、NEACDにおける対話を先行させ、我が国としてもこれを支援していくことが重要である。					
実施状況	09年10月25日～28日、当方関係者がサンディエゴに出張し、第20回NEACD(於:米国ラ・ホヤ)、に出席。有識者として森本敏拓殖大学教授、田中明彦東京大学教授が参加。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	3	5	4	5
	予算額(補正後)	4	3	5		
	執行額	5	3	3		
	執行率	122.7	93.8	65.1		
	費用総額(執行ベース)	5	3	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	内訳は外務省からの出席者の出張費及び民間有識者の派遣に関する各種手配及び会議報告書と訳訳作成等の業務委託費用(平成21年度は一般競争の結果、「レオズ・インターナショナル」に委託。)。また、業務委託における経費の用途については、契約書及び業務仕様書より支出できる項目について、領収書等の各種証拠書類の提出を求め、入念にチェックした上で支出を行っている。 第20回北東アジア協力対話への外務省からの出席にあたっては、出張日程を基に経済的な交通手段の選定を行い、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき、各種証拠書類及び領収書を精査し、出張者へ旅費を支給している。				
	見直しの余地	民間業者への業務委託に関し、平成21年度はロジ・アレンジはほとんど外務省が行い、報告書についても民間主催機関作成の英文翻訳書の翻訳にとどまり、研究調査の要素はなかった。これを踏まえ、平成22年度については一括して業務委託するのではなく、民間有識者及び外務省からの出席者の経費(外国旅費、文化人派遣費)のみを予算に計上することとした。但し、東京開催の場合は、各国出席者との調整、会場手配等のロジ関連業務量が格段に増大することから、民間業者に業務委託する必要がある。				
予算監視の所見率化	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
4百万円

北東アジア協力対話は、日、米、中国、韓国、ロシア、北朝鮮の各国民間レベルの関係者が参加し、北東アジア唯一の多国間安全保障対話の場であり、我が国として積極的に活動を支援することは、同地域の平和と安定維持のために重要である

【一般競争入札】

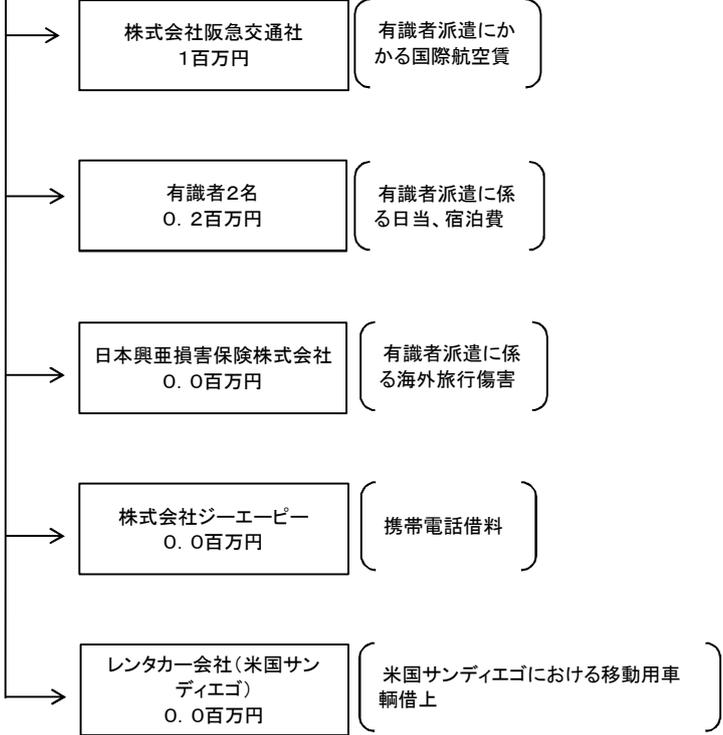
A. 株式会社レオズ・インター・ナショナル
2百万円

第20回北東アジア協力対話の開催に伴う日本側会議運営業務

【出張者に直接支出】

B. 出張者2名
1百万円
出張者A 0.7百万円
出張者B 0.4百万円

第20回北東アジア協力対話出張旅費を支給する



A. 株式会社レオズ・インター・ナショナル			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
航空賃	株式会社阪急交通社	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	我が国の安保理非常任理事国任期中の出張経費		案件開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	国連政策課	課長 小林 賢一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第一項, 第二項, 第三項 外務省組織令第34条		関係する計 画, 通知等	第七十一回国会における中曽根外務大臣及び第 百七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国が安保理非常任理事国を務めている間, 我が国が特に安保理においてリーダーシップを取ることが期待されている案件につき, 国連代の業務を支援すべく, 国連関係者や安保理理事国との間で協議を行い, 安保理の意思決定に我が国の国益が適切に反映されるよう努める。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	我が国がリード国(とりまとめ役)を務めている東ティモールをはじめ, その他の我が国が重視する案件につき, 国連本部や関係国に当省職員を出張せしめ, 協議を行う。					
実施状況	平成21年度においては, 同じポルトガル語圏として東ティモールに関心の高いブラジルが, 同年1月より安保理非常任理事国となったところ, 安保理における東ティモールの扱い等について本国関係者と直接に意見交換を行うことが有益と判断されたため, ブラジルにおいて安保理協議を行った。また, その際, 我が国が自衛隊を派遣することとなったハイチに関心の高いメキシコにも立ち寄り, 安保理におけるハイチの扱い等につき意見交換を行うとともに日・メキシコ国連協議を併せ行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	-	5	5	-
	予算額(補正後)	-	-	5		
	執行額	-	-	2		
	執行率	-	-	48.1		
費用総額(執行ベース)	-	-	2			
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	外国旅費については, 出張日程に関し事前に綿密な協議を行い, 航空チケット半券等を照合し支出につき適切に把握している。				
	見直しの 余地	平成21年度は, 安保理非常任理事国の本国との協議を行うことにより, 国連安保理での議論を側面支援することとしたが, 予算の趣旨にかんがみれば, ニューヨークに出張し, より直接的に安保理の議論を側面支援できることが望ましい。				
予算 チーム 監視の 効率化	廃止					
補 記	<ul style="list-style-type: none"> ●第七十一回国会における中曽根外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 今後2年間, 国連安全保障理事会の一員として, 積極的かつ建設的な役割を果たしてまいります。同時に, 国連がより効果的にその任務を果たすためにも, 我が国の常任理事国入りを含む安保理改革の早期実現を目指し, 本年2月に開始される政府間交渉に臨む決意です。 ●第七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 日本は, 国連を重視し, 積極的に活用し, その実効性と効率性を高めることに貢献してまいります。そのためにも, 日本の常任理事国入りを含む安全保障理事会改革の早期実現に取り組めます。また, 安保理の非常任理事国として, 昨年に続き今年も積極的な役割を果たしてまいります。 ●我が国の安保理非常任理事国の任期 我が国は, 08年秋に行われた安保理非常任理事国選挙で当選を果たし, 2009年1月より2年間の任期で, 安保理理事国を務めている(通算10回目)。 					

外務省
2百万円

〔 安保理協議・各国への働きかけ 〕



A. 出張者(2名)
2百万円

〔 出張旅費 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.出張者(2名)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出張旅費	出張者A	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	アセアン地域フォーラム会合経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	安全保障政策課	課長 市川 恵一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第四条第一項第一号イ		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	アセアン地域フォーラム(ARF)は、アジア太平洋地域の全域的な唯一の政治・安全保障に関する政府間対話の場として、地域の安全保障に関する率直な議論が行われるとともに、各種信頼醸成措置が着実に実施されている。我が国がこのような活動に積極的に参加することを通じて、我が国を含むアジア太平洋地域の平和と安定を確保することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	我が国を含むアジア太平洋地域の平和と安定を確保していく上では、様々なレベルにおける対話を通じて、域内の信頼醸成を図っていくことが必要である。アジア太平洋地域における全域的な政治・安全保障に関する政府レベルでの対話の枠組みはARFが唯一である現状においては、ARFでの議論に積極的に参画することにより、地域の安全保障環境の向上を図っていくことが不可欠である。信頼醸成措置や予防外交等のARFの活動において専門的見地からの助言・勧告を受けることを目的として専門家／賢人(Experts/Eminent Persons:EEP)登録制度を2001年に導入している。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●2009年5月にタイ・プーケットにて開催されたARF高級事務レベル会合、及び2009年4月(ソウル)、11月(ニューデリー)、2010年3月(ベトナム・ニャチャン)に開催されたARFインターセッションナルサポートグループ(ISG)会合に出席する他、各種ARFインターセッションナルサポートミーティング(ISM)会合に出席。 ●2009年12月にインドネシア・バリにて開催されたARF・EEP(専門家・賢人)会合にEEPIに登録されている国内有識者を派遣。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	5	6	5	4	5
	予算額(補正後)	5	6	5		
	執行額	4	6	5		
	執行率	89.7	98.3	99.4		
	費用総額(執行ベース)	4	6	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	ARF各種会合への参加に当たっては、出張日程を基に経済的な交通手段の選定を行い、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき、各種証拠書類及び領収書を精査し、出張者へ旅費を支給している。				
	見直しの余地	ARFの各種会合への参加は、ARFでの議論をフォローするためにも、また、我が国のプレゼンスを示す上でも必須であるため、引き続き、事業を継続していきたい。				
予算監視の所見率化	現状維持					
補記	ARF・EEP(Experts/Eminent Persons専門家／著名人)登録とは、2001年の第8回ARF閣僚会合において、ARFがその活動に専門的見地から助言・勧告を受けることを目的に導入された制度。現在、我が国からは、明石康(元国連事務次長)、西原正(平和・安全保障研究所理事長)、白石隆(政策研究大学院大学副学長)、村瀬信也(上智大学教授)、山崎隆一郎(立命館アジア太平洋大学客員教授)の5人が登録されている。平成21年12月には第4回会合がインドネシア・バリ島で開催されARFにおける予防外交のあり方について議論された。我が国からは、西原平和・安全保障研究所理事長が出席した。					

外務省
5百万円

アセアン地域フォーラム(ARF)は、地域の平和と安定のため重要な会議である。我が国としてはARF推進のために主導的役割を果たしていくことが必要であり、関係会合に関連する各種会合に参加する。ARFがその活動に専門的見地から助言・勧告を受けることを目的に導入されたARF・EEP(専門家/賢人)会合に我が国有識者を派遣する

【出張者に直接支出】

A. 出張者15名
4百万円

海外で開催されるARF関係会合出張旅費を受領

【国内有識者に直接支出】

B. 有識者A
0.7百万円

海外で開催されるARF関係会合出張旅費を受領

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

(別 紙)

支出先ブロックAの内訳(上位10者)		
No.	支 出 先	支出額
1	出張者A	0.5 百万円
2	出張者B	0.4 百万円
3	出張者C	0.4 百万円
4	出張者D	0.4 百万円
5	出張者E	0.3 百万円
6	出張者F	0.3 百万円
7	出張者G	0.3 百万円
8	出張者H	0.3 百万円
9	出張者I	0.2 百万円
10	出張者J	0.2 百万円

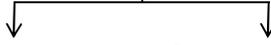
行政事業レビューシート (外務省)

案件名	G8グローバル・パートナーシップの拡大を受けたニーズの調査・研究経費		案件開始年度	平成21年度(同年度限り)		作成責任者
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	軍備管理軍縮課		課長 鈴木 秀雄
会計区分	一般会計		上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第2項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	唯一の被爆国である我が国は、軍縮・不拡散を外交政策の柱の一つに据え、特に、平和で安全な「核兵器のない世界」の実現を目指し、国際社会を構成する責任ある主要国の一つとして、戦後一貫して取り組んできている。こうした我が国の考え方を実行に移すものとして、G8グローバル・パートナーシップを通じた大量破壊兵器の拡散防止に関する各種事業の実施が有効である。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	9. 11事件の発生を受け、特にテロリスト等非国家主体に対する大量破壊兵器等の拡散防止の必要が再認識され、G8では、2002年のカナダサミットの際、グローバル・パートナーシップが誕生し、我が国は、この枠組みの下で、ロシアの原潜解体事業に対して協力を行ってきた。対象地域をロシア以外に拡大する方針が決定された中、今後、我が国としてどの地域でいかなる支援を行うのが適切か、判断する必要があり、そのためのニーズ調査・研究が不可欠である。					
実施状況	企画競争を実施した結果、(財)国際問題研究所・軍縮不拡散促進センターが本件ニーズ調査・研究業務を落札した。業務開始後は、同センターに対しG8グローバル・パートナーシップに関する事前説明及び同センターとの意見交換を実施した。右事前説明及び意見交換を踏まえ、同センターから2名が米国及び欧州に出張して関係者からの聞き取り調査を実施するとともに、調査結果を報告書にまとめた。平成22年3月、右報告書が同センターから提出された。本調査・研究において、政府関係者だけでなく広く民間識者からの意見聴取ができたことから、今後の我が国の政策決定にあたって、より広範な判断材料を入手することができた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	—	5	—	—
	予算額(補正後)			5		
	執行額			3		
	執行率			70.4%		
費用総額(執行ベース)			3			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	軍縮・不拡散促進センターの要員が聞き取り調査に出張する前に、同センターと事前説明及び意見交換を実施して調査のための具体的な出張先の決定、調査対象機関・対象者の決定等を行った。また、出張に際しては、同センターとのコミュニケーションを緊密に取りつつ、より効率の良い出張計画(経路、スケジュール等)を要請し、出張内容及びその経費の支出先及び用途把握に努めた。				
	見直しの余地	本件調査・研究に係る予算は、平成21年度限りであり、平成22年度予算には計上していない。				
予算監視の効率化	—					
補記	テロリスト等非国家主体に対する大量破壊兵器等の拡散防止の必要性が認識される中、平成20年の北海道洞爺湖サミットにおいて、世界的に存在する脅威に対応すべく、G8グローバル・パートナーシップは発展しなければならないという認識を共有され、グローバル・パートナーシップの協力事業対象地域を世界的に拡大して、その下で対処すべき問題を特定しつつ協力事業を実施していくことに合意した。右合意の円滑な実施を確保するため、大量破壊兵器の拡散の具体的な危険に対し、今後のG8グローバル・パートナーシップの下における我が国の協力方針を決定すべく、大量破壊兵器拡散の危機、我が国のとり得べき役割及び協力のニーズ等について情報収集・分析する必要があった。					

外務省
3百万円
G8グローバル・パートナーシップの拡大を受けたニースの調査・研究経費



【企画競争】
A. (財)日本国際問題研究所
3百万円
G8GPの拡大を受けたニースの委託調査・研究経費



B. 会議開催等経費
0.2百万円
G8GP会合開催等経費

【競争性のない随意契約】
C. (株)エイチ・エス写真技術
0.0百万円
G8GPの報告書作成費

出席者航空賃 0.1百万円
会場借料 0.0百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	出張者4名	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国際連合改革担当大使派遣経費	案件開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	国連政策課	課長 小林 賢一		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第一項、第二項、第三項 外務省組織令第34条	関係する計 画、通知等	第七十一回国会における中曽根外務大臣及び第 百七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	安保理改革の実現には、全国連加盟国の3分の2(128カ国)以上の賛成を得ることが必要であることにかんがみ、積極的に途上国を含めた幅広い関係国の理解と協力を得るべく効果的な働きかけを行う。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	途上国においては、安保理改革に関する政府の意思決定が高いレベルでなされるケースが多いことから、然るべき肩書(特命大使等)を有する者を派遣して、直接ハイレベルへの働きかけを行う。					
実施状況	22年1月にエチオピアで開催されたAU総会、及び3月にケニア、タンザニア、マラウイに国連改革担当大使を派遣し、各国閣僚(場合によっては元首クラス)への働きかけを実施。21年度の執行率が低くなっているが、航空機利用クラスの変更(予算計上はファーストクラスで行っていたが、執行ではディスカウント・ビジネスを利用)、一部日程短縮等で節減を図ったこと等が要因。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	4	5	5	4
	予算額(補正後)	6	4	5		
	執行額	3	4	3		
	執行率	44.3	99.7	60.9		
費用総額(執行ベース)	3	4	3			
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	担当大使派遣外国旅費については、出張日程に関し事前に綿密な協議を行い、航空チケット半券等を照合し支出につき適切に把握している。				
	見直しの 余地	安保理改革の実現には、全国連加盟国の3分の2(128カ国)以上の賛成を得ることが必要であり、我が国は有力な常任理事国候補として外交努力を主導していく立場にあることから、引き続き同規模の事業を継続していくことが望ましい。航空機利用クラスについては、平成22年度予算ではビジネスクラスで計上を行っており、引き続き効率的な日程作成等の節減努力を行っていく。				
予算 チーム の 監視 の 効率 化	抜本的改善(事業見直し等による減)					
補 記	<ul style="list-style-type: none"> ●第七十一回国会における中曽根外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 今後2年間、国連安全保障理事会の一員として、積極的かつ建設的な役割を果たしてまいります。同時に、国連がより効果的にその任務を果たすためにも、我が国の常任理事国入りを含む安保理改革の早期実現を目指し、本年2月に開始される政府間交渉に臨む決意です。 ●第七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 日本は、国連を重視し、積極的に活用し、その実効性と効率性を高めることに貢献してまいります。そのためにも、日本の常任理事国入りを含む安全保障理事会改革の早期実現に取り組みます。また、安保理の非常任理事国として、昨年に続き今年も積極的な役割を果たしてまいります。 					

外務省
3百万円

〔 安保理改革協議・各国への働き
かけ 〕



A. 出張者(1名)
3百万円

〔 派遣旅費(2回) 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.出張者(1名)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
派遣旅費	出張者A(2回)	3			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	原子力協定締結交渉関係経費		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	国際原子力協力室	室長 新井 勉	
会計区分	一般会計		上位政策	原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第4号		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	平成19年度、新たに露及びカザフスタンとの間において原子力協定の締結交渉を開始することが合意され、平成21年度においては、最終的な交渉が行われた。また、昨年1月には日韓首脳会談において日韓原子力協定締結交渉の開始が合意された。平成22年には、ベトナムとの原子力協定締結交渉についても開始する予定である。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	日露原子力協定は、昨年5月のプーチン首相訪日の際に署名された。日カザフスタン原子力協定については、昨年3回の交渉が実施され、本年3月に署名された。日韓原子力協定については、昨年1回交渉が行われた。					
実施状況	日・カザフスタン原子力協定締結交渉のためウィーンへ出張(2回)し、早期の締結に向け、先方の主張の妥当性の評価、我が方主張の妥当性の提示等を行った。またカザフスタンとの協議・交渉は東京でも行い、平成22年3月に原子力協定締結に至った。また、平成21年1月の日韓首脳会談において日韓原子力協定の締結交渉の開始が合意されたことを受け、第1回交渉のため担当部長及び担当官2名がソウルに出張し、日韓原子力事情及び交渉に至るまでの経緯を踏まえ、先方の主張の妥当性の判断や、我が方主張の妥当性を示す文書等を韓国側に提供した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	7	4	5	16
	予算額(補正後)	-	7	4		
	執行額	8	7	1		
	執行率	-	89.2%	26.7%		
費用総額(執行ベース)	8	7	1			
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	支出先、用途については完全に把握するとともに、出張にかかる経費は必要最低限に抑えた。				
	見直しの 余地	カザフスタンまでは移動に片道2日を要すること、及び航空賃も高くなるため、可能な限り、ウィーン等にて、多国間会議を実施する際に併せて交渉を行うこととし、移動費の削減等に努力した。引き続き経費削減のため、開催地や開催時期について調整することとする。				
予算 チーム の 所 見 率 化	現状維持					
補 記	日韓原子力協定締結交渉については、早期の協定締結を目指し21年度中に3回の交渉を計画していたが、韓国側との調整がつかず、21年度中の実施は1回となった。					

外務省
1百万円

国際会議出席経費



出張者5名
1百万円

[原子力協定交渉出張旅費]

出張者A: 0.3百万円
出張者B: 0.3百万円
出張者C: 0.3百万円
出張者D: 0.1百万円
出張者E: 0.1百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

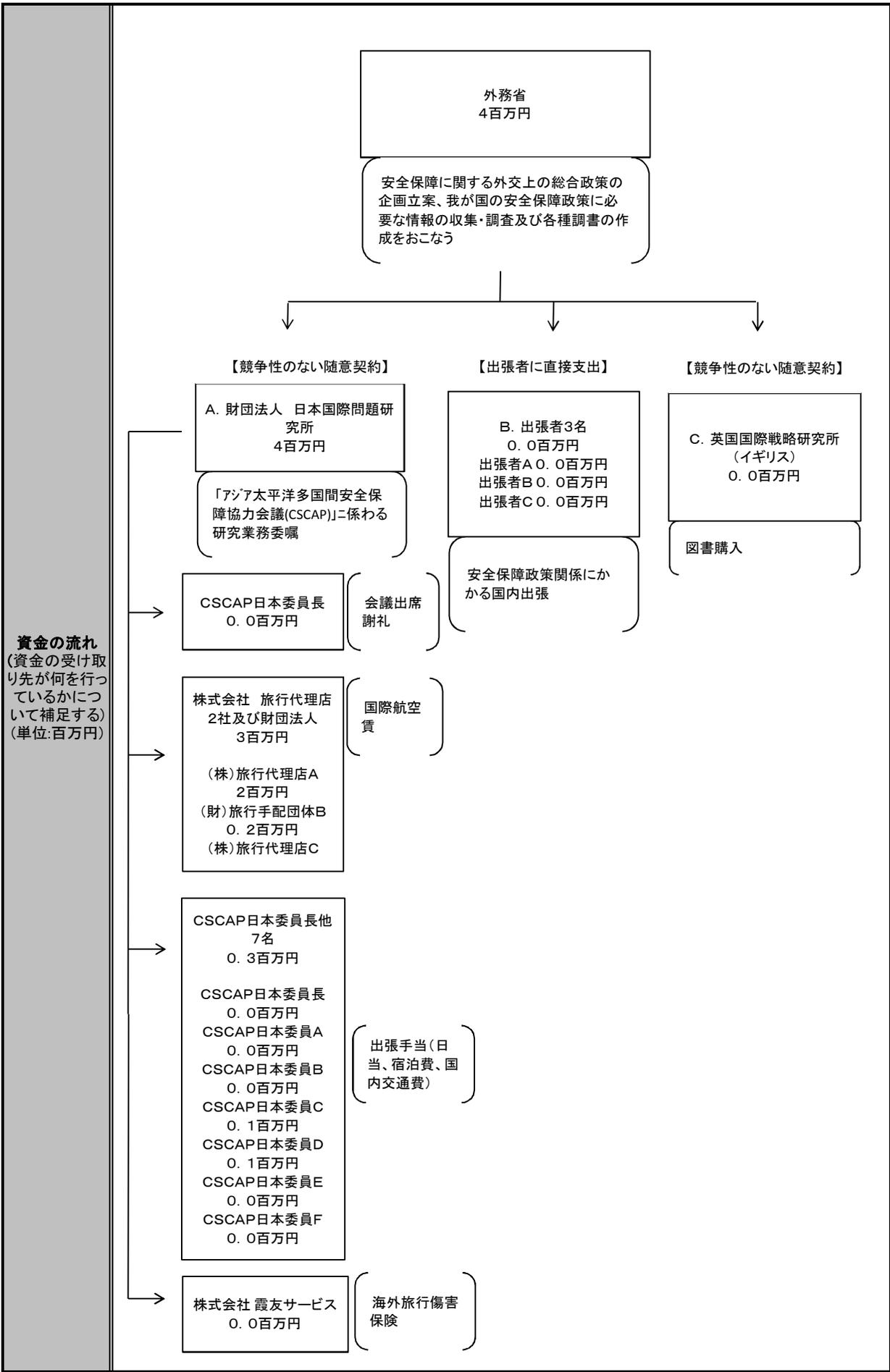


A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	安全保障政策に関する事務運営費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	安全保障政策課	課長 市川 恵一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第四条第一項第一号イ		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国を取り巻くアジア太平洋地域は、冷戦の終焉後も依然として不透明・不確実要素が残されている。このような安全保障環境の中、我が国は積極的に安全保障問題に取り組むことで我が国の安全確保と、地域の平和と安定に貢献することが出来る。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	アジア太平洋安全保障協力会議(CSCAP)は、アジア太平洋地域の域内諸国の信頼醸成及び安全保障協力の枠組みを提供することを目的として、1994年6月に設立された民間レベル(トラックII)のフォーラムであり、域内諸国間の相互理解と信頼醸成に貢献している。CSCAP日本委員会である日本国際問題研究所にアジア太平洋における多国間安全保障協力の促進に関する調査研究を委託し、日本の知的資源を動員し、CSCAPの活動に更に積極的に取り組むことを通じて得られる成果物は、具体的な安全保障政策の企画立案に大きく寄与することが期待できる。また、CSCAPは、ARFの活動を知的側面から支援してきており、日本委員会によるこのような活動を通じてCSCAPのARFを補完する役割がより一層強化されることになる。					
実施状況	CSCAPで合意された予防外交の定義と原則がその後のアセアン地域フォーラム(ARF)における予防外交をめぐる議論のベースとなる等、スタディ・グループの提言が、ARFにおいて活用されてきている。 このようなCSCAPにおける活動内容を議論に参加した国際問題研究所より直接報告させることにより、アジア太平洋地域の安全保障環境改善のためのARFの取組において我が国が積極的貢献を果たすにあたり、極めて有益な情報が得られている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	4	4	4	6
	予算額(補正後)	6	4	4		
	執行額	4	5	4		
	執行率	78.6	126.7	86.6		
	費用総額(執行ベース)	4	5	4		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	1. CSCAP憲章に定められた日本CSCAP委員会たる日本国際問題研究所に対し、外務省から、CSCAPの活動についての研究業務を委託しており、(イ)CSCAP総会や運営委員会に出席し、報告・議論を行い、(ロ)スタディ・グループのテーマに沿った研究をすすめ、これをベースにCSCAPスタディ・グループに出席し、報告・議論を行い、(ハ)右活動をベースに報告書を作成することとなっている。日本国際問題研究所からは、活動概要報告書の提出のほか、必要に応じ活動の報告を受けているなど、その実施状況を把握している。支出においては、領収書等の各種証拠書の提出を求め、入念にチェックを行った上で、同団体に支出している。 2. 出張経費については、出張日程を基に経済的な交通手段の選定を行い、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき、各種証拠書類及び領収書を精査し、出張者へ支給を行っている。				
	見直しの 余地	今般、ARFにおいて、CSCAPとの連携はひとつの方向性として打ち出されており、我が国としてもCSCAPでの議論をしっかりとフォローする必要があるため、引き続き、CSCAPの活動内容に関する調査・研究を行っていきたい。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	現状維持					
補 記						



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.財団法人日本国際問題研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
航空賃	株式会社 旅行代理店A	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国際熱核融合実験炉(ITER)推進経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	国際科学協力室	室長 菅宮 真樹	
会計区分	一般会計		上位政策	原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第2～6項		関係する計画、 通知等	イーター計画(イーター協定)		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際熱核融合実験炉の実現可能性を実証するためのイーター計画を推進する意思決定機関であるイーター理事会と、イーター計画を支援・補完するブローダー・アプローチ活動の運営委員会に国際科学協力室長及び担当官を派遣し、国際協力面でも人類にとっても大きな重要性を持つイーター計画の推進に寄与するとともに、我が国の国益を反映させる。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	イーターの本部は仏カダラッシュに決定されたが、ブローダー・アプローチ活動は青森県六ヶ所村と茨城県那珂にて実施されることとなり、それぞれの場所で施設を建設中。イーター計画は設計から完了までが35年に及ぶ壮大な計画であり、政治的にも困難な課題を抱えつつ進められることから、外交的見地からの参加が不可欠。なお、核融合炉が実現されれば、ほぼ無尽蔵にある海水を燃料として温室効果ガスも強い放射性廃棄物も生まずに効率よくエネルギーを取り出せることから、地球温暖化やエネルギー・資源問題を解決し得る究極のエネルギー源となる。					
実施状況	平成21年6月に水戸にて開催された第4回イーター理事会及び同準備会合に国際科学協力室長(我が国の理事)を、同年11月に仏カダラッシュにて開催された第5回イーター理事会及び同準備会合には同室長及び調整員として担当官が出席。スケジュールや知的財産権の管理・輸出管理等を含む完全な事業ベースラインの採択に向けた議論に積極的に参画し、我が国外交にとり有益な形でイーターが実施されるよう積極的に働きかけた。また、平成22年3月には、同室長をソウルと北京に派遣し、次回理事会の事前調整のため両国政府とのハイレベル協議を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	3	4	3	3
	予算額(補正後)	4	3	4		
	執行額	2	4	1		
	執行率	43.1%	113.1%	25.4%		
	費用総額(執行ベース)	2	4	1		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	出張にかかる経費は最短ルートで格安の航空運賃を選び出張者に支払った。				
	見直しの 余地	国際枠組みの中で実施しているイーター計画の遂行には、国際協力、イーター機構と加盟国実施機関との協力調整など外交的見地からの対応が必要不可欠である。平成21年度においてはイーター計画のスケジュールやコスト等に関するベースライン文書につき参加国の合意が達成されず、当省の関与の必要性がますます増大したが、年に5～6回開催されている各種会合の中から当省として真に参加すべき会合を取捨選択した上でイーター理事である国際科学協力室長を出席させており、また、電話会談も数多く実施しているため、これ以上出張回数を減らすことは困難。更なる経費節約のためには、ベースライン文書の合意を可能な限り早期に達成する必要がある、今後当面はそのために外交的努力を傾注することとした。				
予算 チームの 監視の 効率化	一部改善(事業見直し等による減)					
補 記	平成13年からイーター機構設立協定策定を中心としたイーター政府間協議の枠組みで3回の閣僚級会合、17回の次官級会合、その他多くの準備・専門家会合を実施し、平成14年に協定に署名を行った。また、ブローダー・アプローチの実施に合意した平成13年以降、ブローダー・アプローチ協定策定のための交渉も集中的に実施し、平成15年にブローダー・アプローチの実施に関する協定が署名され、両協定とも平成15年中に発効した。その後、イーター理事会を5回、ブローダー・アプローチ運営委員会を6回開催。これに対応する形で準備会合、テーマ別各種ワーキング・グループを各理事会・運営委員会開催前に5～6回開催している。					

外務省
1百万円

国際会議参加出張旅費



出張者(3名)
出張者A:0.7百万円
出張者A:0.3百万円
出張者A:0.0百万円

国際会議参加出張旅費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国連諸機関の活動評価に関する経費		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	国連企画調整課	課長 久野 和博	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計 画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国連における我が国の地位向上及び望ましい国連の実現を図る観点から、国連機関に対し、単に財政面での貢献に留まらず、財政的貢献が最大限有効に活用されていることを確保するために、本件調査を通じ政策面での実質的な関与と貢献を強化していくことを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	国連諸機関の活動や各国の国連政策に関する評価、国連改革推進のための具体的実施施策等について有識者に調査を依頼し、結果について報告を行わせしめることで、国連側に運営及び管理の透明性と説明責任確保の必要性を認識させるとともに、我が国の対国連政策の策定及び遂行に活かす。					
実施状況	平成19年度以降、以下のテーマで調査を実施。担当官1名が現地での各種調整のために調査に同行。 平成19年度:「国連活動の効果促進・効率化のための基本枠組み分析と活動(事業)の見直し・整理問題」 平成20年度:「国際機関における邦人増強施策-地理的配分不均衡の是正に向けてのドイツ政府およびイタリア政府の取り組みを参考に」 平成21年度:「平和維持・構築分野における国連諸機関の活動評価-現地での連携と調整(In-Country Coordination)」					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	5	5	4	3	3
	予算額(補正後)	5	5	4		
	執行額	2	3	3		
	執行率	52.1%	65.9%	86.2%		
	費用総額(執行ベース)	2	3	3		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	本件調査の実施にあたっては企画競争によって委託先を決定しているが、右競争に際し、各社から内訳を含む経費概算見積を提出させ、企画書と共に見積についても比較の上、案件実施に最適な委託先を選定している。 また、精算時には請求内訳明細書の提出を求め、支出先、使途につき把握している。				
	見直しの 余地	平成22年度以降の本件調査の実施にあたっては、応募業者の入札価格と企画内容について、両者を総合的に組み合わせ数値化した評価基準に則って評価を行うという観点から、総合評価方式による一般競争入札の導入を検討中。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	一部改善(事業見直し等による減)					
補 記						

外務省
3百万円

(国連諸機関の活動評価に関する、現地ヒアリングを含む調査)

【企画競争】

A: (財)国際開発高等教育機構
3百万円

B: 出張者1名
0.4百万円

C: (株)D社他1社
0.1百万円
D社 0.1百万円
E社 0.0百万円

(旅費)

(会議費)

①調査員2名

1百万円

調査員A 0.8百万円
調査員B 0.3百万円

(人件費、日当・宿泊料)

②(株)U社

0.2百万円

(航空賃)

③(株)F社

0.0百万円

(印刷・製本代)

④Kホテル

0.0百万円

(旅券登録税、通信費)

⑤空港

0.0百万円

(出国税)

⑥A社

0.0百万円

(通信費)

⑦B社

0.0百万円

(自動車借上)

⑧C社

0.0百万円

(ガソリン代)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	軍縮教育普及のための経費	案件開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局	軍縮不拡散・科学部	担当課室	軍備管理軍縮課	課長 鈴木 秀雄		
会計区分	一般会計	上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第2項	関係する計 画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	<p>(1) 海外の専門家による我が国国民への講演: 軍縮教育を重視する観点から、海外の著名な有識者等を我が国に招へいし、講演等を国内において一般市民等への講演会を実施して軍縮意識の高揚を図る。</p> <p>(2) 軍縮・不拡散について分かりやすくまとめた冊子の発刊: 軍縮・不拡散分野は難解で専門性が高い事項であることから、国民に対して分かりやすく伝える必要があり、我が国の軍縮・不拡散政策に対する国民からの理解を得る上で必要不可欠である。</p> <p>(3) 広島、長崎平和記念式典出席: 同式典には例年総理及び厚労大臣が出席しているが、外務省関係者もこれに出席し、式典や式典関連行事(被爆者の要望を聞く会等)における我が国の軍縮・不拡散政策の説明について補佐を行う必要がある。</p>					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>(1) 海外の専門家による我が国国民への講演: 海外の著名な有識者等を我が国に招へいし、国内において一般市民等への講演会を実施する。</p> <p>(2) 軍縮・不拡散について分かりやすくまとめた冊子の発刊: 軍縮・不拡散について一般読者にとりなじみやすい写真や図表を用いたわかりやすい広報資料を作成する。</p> <p>(3) 広島、長崎平和記念式典出席: 例年8月に行われる広島市及び長崎市の平和記念式典及び関連行事に出席する。</p>					
実施状況	<p>(1) 海外の専門家による我が国国民への講演: 実施を検討し、調整をしたが、招へい対象者の時期等が合わず結果として実施しなかった。</p> <p>(2) 軍縮・不拡散について分かりやすくまとめた冊子の発刊: 平成22年度には核セキュリティサミット、NPT運用検討会議、我が国主催の核軍縮会議などを予定しているところ、右会議の結果や成果を踏まえ白書の発刊を遅らせることとした。これに代わり、我が国が豪州と共同で立ち上げた「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」報告書の和文コンテンツを作成した。</p> <p>(3) 広島、長崎平和記念式典出席: 平成21年度の式典及び関連行事には広島に軍科部長、長崎に軍科部審議官が出席。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	5	6	4	3	5
	予算額(補正後)	5	6	4		
	執行額	4	7	2		
	執行率	76.0%	113.7%	46.8%		
費用総額(執行ベース)	4	7	2			
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	<p>(1) 海外の専門家による我が国国民への講演: 平成21年度は本件事業に対する支出はない。</p> <p>(2) 軍縮・不拡散について分かりやすくまとめた冊子の発刊: 隔年で発行してきているが、節目節目で発刊することも一案。本年度は、国際委員会報告書の和文コンテンツを作成したところ、支出先及び用途を把握している。</p> <p>(3) 広島、長崎平和記念式典出席: 本件旅費は、旅費に関する法律に基づき、各種証拠書類及び領収書を精査し出張者に支給している。</p>				
	見直しの 余地	<p>(1) 海外の専門家による我が国国民への講演: 軍縮の機運が高まっている昨今、時機をとらえた実施となるよう、テーマ及び招へい者については十分に検討する必要がある。</p> <p>(2) 軍縮・不拡散について分かりやすくまとめた冊子の発刊: 隔年など継続的でなくとも、広報すべきタイミングに発刊できることが望ましい。</p> <p>(3) 広島、長崎平和記念式典出席: 本件式典及び式典関連行事では我が国の核軍縮に関する国際的取組の説明が必須であり、外務省関係者の出張は極めて重要。</p>				
予算 チームの 監視の 効率化 の 所見	現状維持					
補 記	<p>(1) 海外の専門家による我が国国民への講演: 軍縮に関する意識の浸透は地道な取り組みを積み重ねる必要があり、海外の著名な研究者等を招へいし、一般市民が国際的な先端の議論に触れる機会を提供することは、政府による軍縮政策の進展のためにも大きな意味を持つ。</p> <p>(2) 軍縮・不拡散について分かりやすくまとめた冊子の発刊: 軍縮分野の業務は、従来から重要視してきている核軍縮等の規範作成に加え、イランや北朝鮮といった地域の核問題や、大量破壊兵器の開発、保持、拡散等、非核化協力事業や地雷の処理事業等、更に幅広く専門性を有する正確のものへと発展しつつある。こうした事項を分かりやすくまとめた広報資料は国民の理解を得る上で必要。</p> <p>(3) 広島、長崎平和記念式典出席: 本件式典及び式典関連行事では我が国の核軍縮に関する国際的取組の説明が求められることから、外務省関係者の出張は極めて重要。</p>					

外務省
2百万円
軍縮教育普及のための経費

【旅費】

A. 出張者2名
0.2百万円
平和記念式典出席旅費

【一般競争入札】

B. (株)アーバン・コネクションズ
2百万円
核不拡散・核軍縮国際委員会報告書翻訳経費

【競争性のない随意契約】

C. (株)自由国民社
0.1百万円
軍縮・不拡散教育に係わる英語版資料購入経費

出張者A 0.1百万円
出張者B 0.0百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	中長期的な外交政策企画立案のための調査・研究		案件開始年度	平成18年度		作成責任者
担当部局	総合外交政策局		担当課室	政策企画室		室長 相 航一
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第31条第2項		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国を取り巻くアジア太平洋地域の安全保障及びそれに関連する政治・経済分野における重要課題について、世界的な権威のあるシンクタンクに調査・研究を委嘱し、そこから得られる知的インプットを我が国の企画立案に活用する。具体的には、現下の国際情勢において、中国、インドをはじめとする新興国の台頭は顕著であり、世界秩序の構造的変化が進展しつつあるとの指摘がなされていることから、我が国の中・長期的な政策ビジョンを策定するためにかかる調査・研究を実績のある海外シンクタンクに委嘱する。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	海外シンクタンクに対し、「新興国の台頭と国際システムの変容」という世界秩序の構造的変化の分析とともに、それがIMF・世銀、G7・G8、G20、国連といった各種国際組織・グループの在り方やガバナンスに与える影響についての考察、さらに想定される今後の国際システムの変容に際して、我が国がとるべき対応についても検討、報告書のとりまとめを委嘱する。					
実施状況	平成21年度は、米国ワシントンDCにあり業績が高く評価されているDに対し、「新興国の台頭と国際システムの変容」をテーマとし、考察、検討、報告書の提出を委嘱した。本件報告書では、これまでの①「新興国の台頭」のもつ歴史的意味と現在の比較、②今後の世界秩序の展望、③国際システムの変容と望ましいガバナンスの在りかた及び我が国への政策提言という構成で分析が行われ、今後の我が国の外交政策企画立案に活用できる有益かつ具体的な知的インプットを得た。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	5	4	4	2	-
	予算額(補正後)	5	4	4		
	執行額	5	2	2		
	執行率	95.3	49.9	55.7		
	費用総額(執行ベース)	5	2	2		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	本件調査研究経費については、競争性の無い随意契約にて、米国ワシントンDCにあるDに支出し、予算を有効活用した。支出に際しては、成果物を厳正に検査した上で支払いを行った。				
	見直しの 余地	本件調査研究経費については、我が国外交政策の企画立案に役立つテーマを選定するとともに、可能な限り低価格で執行できるよう、今後とも予算の有効活用に努める。				
予算 チームの 監視・ 所見率 化	廃止					
補 記	-					

外務省
2百万円

新興国の台頭と国際システムの変容に関する調査研究業務を委嘱する



【競争性の無い随意契約】

A. D(ワシントン)
2百万円

新興国の台頭と国際システムの変容に関する調査研究業務を請け負う

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. D(ワシントン)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	報告書作成	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	安全保障担当官会議参加費	案件開始年度	昭和40年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	安全保障政策課	課長 市川 恵一		
会計区分	一般会計	上位政策	国際会議に必要な経費 国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項イ	関係する計 画、通知等	官総第4383号、外総35号(平成5年7月26日) 防衛庁と外務省の間の今後の業務の進め方につ いて			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	本件会議は、本省の安全保障政策担当者、在外公館の安全保障問題担当者及び防衛省関係者(防衛省経費負担)の間での意見交換を通じて、我が国の安全保障政策の企画・立案に活用することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	近年の我が国を取り巻く安全保障環境は激変しており、我が国の安全保障に影響する情報の的確な収集及び分析は、今まで以上に重要視される。かかる観点から、本会議は、本省の安全保障政策担当者、在外公館の安全保障問題担当者及び防衛省関係者が一同に会し、我が国の安全保障政策や関係各国の安全保障問題を巡る動向等について幅広い意見交換を行い、それらの諸問題に関する認識の統一を図るものである。					
実施状況	2010年1月に在ベトナム大使館(ハノイ)において、本省(2名)、在外公館(17公館から26名)、及び防衛省(7名(防衛省が経費負担))が参加した安全保障担当官会議を実施し、我が国の安全保障政策や関係各国の安全保障問題を巡る動向等について幅広い意見交換を行い、それらの諸問題に関する認識の統一を図る等、我が国の安全保障政策の企画・立案に資するものであった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	5	4	5	5
	予算額(補正後)	3	5	4		
	執行額	5	6	5		
	執行率	180.5	117.2	113.3		
	費用総額(執行ベース)	5	6	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件会議に参加する職員への出張旅費は、出張日程を基に経済的な交通手段の選定を行い、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき、各種証拠書類及び領収書を精査し、出張者へ支給している。				
	見直しの余地	我が国の安全保障に影響する情報の的確な収集及び分析は、今まで以上に重要視されてきていることから、本会議による安全保障担当者等が一同に会して行う幅広い意見交換、それらの諸問題に関する認識の統一はより一層重要となっており、引き続き本事業を継続する必要がある。				
予算監視の所見 効率化	一部改善(事業見直し等による減)					
補記						

外務省
5万円

本省の安全保障政策担当者、在外公館の安全保障問題担当者及び防衛省関係者(防衛省負担)の間での意見交換を通じて、我が国の安全保障政策の企画・立案に活用する



【出張者に直接支出】

A. 出張者28名
(本省からの出張者2名、在外からの出張者26名)
5百万円

安全保障担当官会議出張旅費を受領

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

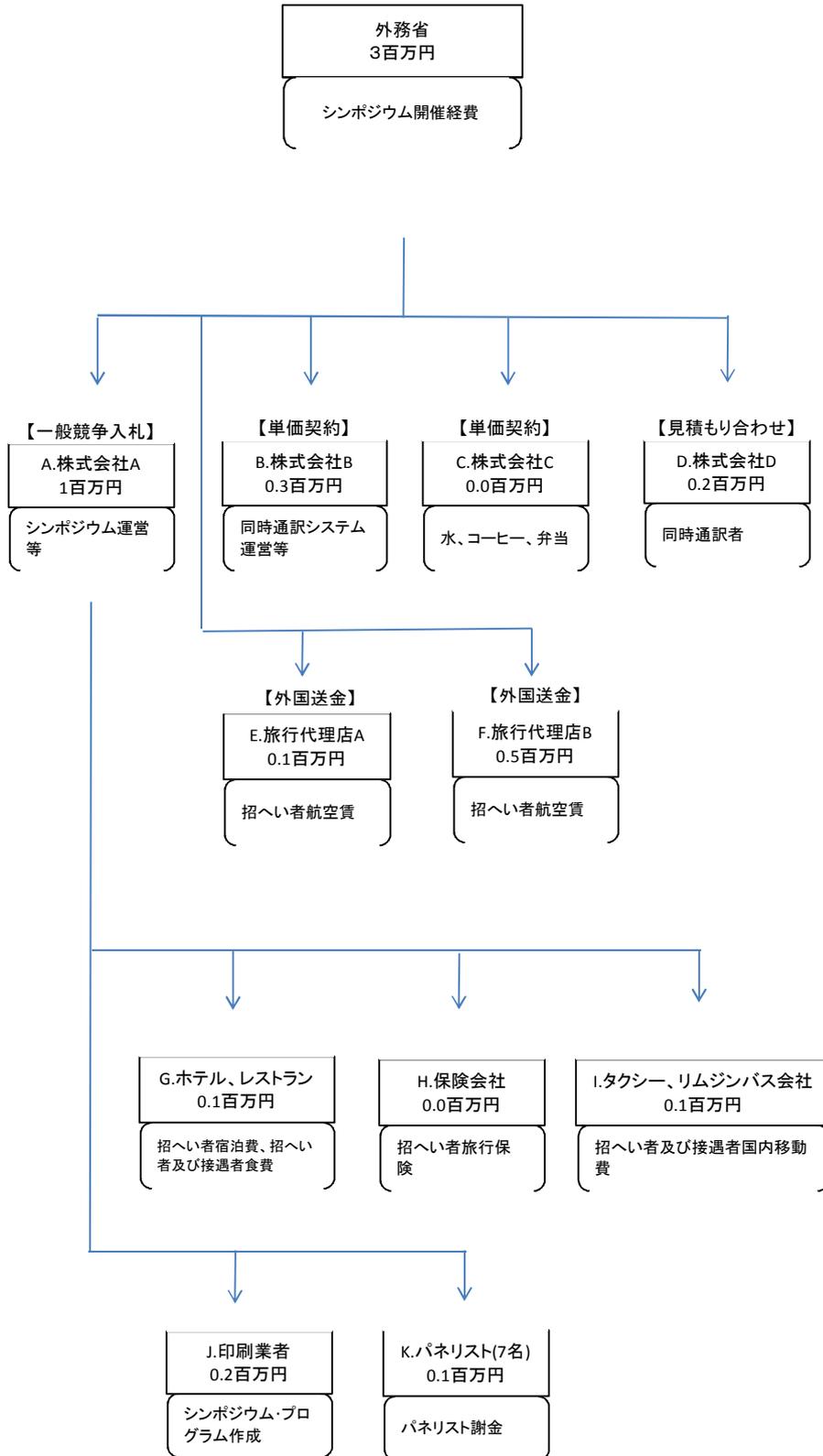
A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

(別 紙)

支出先ブロックAの内訳(上位10者)		
No.	支 出 先	支出額
1	出張者A	0.4 百万円
2	出張者B	0.3 百万円
3	出張者C	0.3 百万円
4	出張者D	0.3 百万円
5	出張者E	0.2 百万円
6	出張者F	0.2 百万円
7	出張者G	0.2 百万円
8	出張者H	0.2 百万円
9	出張者I	0.2 百万円
10	出張者J	0.2 百万円

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	人権問題セミナー開催経費		案件開始年度	平成14年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	人権人道課	課長 志野 光子	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	本件セミナーの開催目的は以下のとおり ①国連等国际場裡における我が国の人権分野での活動について、国内世論の理解と支持を得る。 ②他国の人権分野の専門家に対し、我が国における人権保護の実状を直接見聞せしめる。 ③我が国がアジア諸国と欧州諸国との橋渡し役を果たす(対話の場を提供する)とともに、我が国の取組を国際的に示す。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	本件セミナーは、人権分野の専門家、有識者、各国のオピニオンリーダー、NGOを中心とした人物を我が国に招聘し、人権問題について広く公開の場で議論を行う。 また、これらセミナー及びシンポジウムの運営(会場設営、報告書の作成、通訳等)等については、これらに精通した会議専門業者に依頼する。					
実施状況	平成14年度(児童のトラフィッキング問題)、平成15年度(児童の権利に関する条約批准10周年)、平成16年度(国際人道法)、平成17年度(人身取引問題)、平成18年度(「自由と繁栄の弧」)、平成19年度(「日本の人権・民主主義外交」)、平成20年度(難民の第三国定住)、平成21年度(児童の権利条約、招聘者:2名、参加申込者:171名)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	4	4	3	3
	予算額(補正後)	4	4	4		
	執行額	3	2	3		
	執行率	96.9%	62.2%	73.1%		
費用総額(執行ベース)	3	2	3			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	平成21年度における本件開催経費については、当省より直接支払うものと、会議運営業者に支払うものとに分かれる。会議運営業者に支払うものについては、精算時に領収書等の提出を求めることにより、支出先の用途の把握を行っている。				
	見直しの余地	当省より直接支払いを行う経費は、招へい者航空賃及び単価契約を行った業者であり、会議運営業者については一般競争入札を行っている。				
チームの効率化	一部改善(事業見直し等による減)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	化学兵器禁止条約査察関係経費	案件開始年度	平成7年度	作成責任者		
担当部局	軍縮不拡散・科学部	担当課室	生物・化学兵器禁止条約室	室長 今給黎 学		
会計区分	一般会計	上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	国内においては旧日本軍の老朽化化学兵器が、中国においては、旧日本軍が遺棄した化学兵器が発見されており、CWC(化学兵器禁止条約)に基づきその処理事業に誠実に取り組んでいるが、我が国は、CWCに基づき、OPCW(化学兵器禁止機関)による老朽化化学兵器処理施設及び中国遺棄化学兵器に対する査察が実施されており、我が国として査察を受け入れ、CWCの義務を誠実に実施していることを証明していく必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	OPCWによる査察の実施にあたっては、条約の規定に従い国内当局者代表が立ち会い、旧日本軍の化学兵器に関する専門知識を提供する必要があるところ、我が国から同行者を派遣し、スムーズな査察活動への支援・協力及び査察団が作成する査察報告書に関する協議を行う必要がある。本件経費はそのような査察同行のための経費。					
実施状況	平成21年度においては、中国遺棄化学兵器及び福岡県苅田港の老朽化化学兵器廃棄施設に対する査察が実施された。スムーズな査察が実施されるとともに、我が国がCWCの義務を誠実に履行していることが証明され、査察報告書においても特段の問題は指摘されなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	4	3	8	12
	予算額(補正後)	4	4	3		
	執行額	3	3	1		
	執行率	92.3%	89.1%	36.6%		
	費用総額(執行ベース)	3	3	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件同行旅費は、旅費に関する法律に基づき、各種証拠書類及び領収書を精査し、出張者に支給している。				
	見直しの余地	現在、国内においても化学兵器の疑いのある砲弾が発見されていること、中国遺棄化学兵器の廃棄が開始されることから、査察回数が増加する可能性があり、同行費用の増額が必要である。また、遺棄化学兵器に対する査察への旧日本軍の砲弾に関する知識を有する専門家の同行は、重要であり、適正な単価及び同行回数にしていく必要がある。				
予算監視の効率化	現状維持					
補記	査察の回数及び時期はOPCWが一義的に決定するものであり、我が国自身が決定できるものではない。					

外務省
1百万円
OPCW査察関係経費



【旅費】
A. 出張者4名
1百万円
OPCW査察関係出張
旅費



出張者A 0.5百万円
出張者B 0.3百万円
出張者C 0.3百万円
出張者D 0.1百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	不拡散体制強化経費		案件開始年度	平成7年度		作成責任者
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	不拡散・科学原子力課		課長 小泉 勉
会計区分	一般会計		上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1号イ及びロ、2、3号		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	大量破壊兵器やその運搬手段となる弾道ミサイルの拡散は、北朝鮮の問題でも明らかのように我が国の安全保障環境にも直接かつ重大な影響を与えうる問題であり、我が国においても2002年4月1日に大量破壊兵器関連キャッチ・オール規制が導入された。右規制の実効的運用を可能にすることを始め、大量破壊兵器等の不拡散体制強化のための措置を講じることを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	民間のコンサルティング会社に対して、懸念調達活動の動向、これらの懸念調達活動への対処方法、我が国における体制作りについて調査を委託し、機微物質等の拡散防止の一助とする。また、我が国は汎用品・技術の大口輸出国であるにもかかわらず、不拡散体制強化に対する国内世論の認識及び支持が必ずしも高くはないとの実情に鑑み、本省職員を国内的な会議・セミナーに参加せしめることにより、国内世論を啓発する。					
実施状況	IAEA保障措置(包括的保障措置協定及び追加議定書)実施に関する運用上の解説を含む我が国における最先端の法体系調査、及び同調査結果に基づいた英語版資料の作成を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	9	3	3	—	—
	予算額(補正後)	9	3	3		
	執行額	0	0.8	2		
	執行率	0.0%	27.8%	78.9%		
	費用総額(執行ベース)	0	0.8	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	企画競争入札の際の企画書により支出先を十分把握。成果物、請求書明細等により用途についても十分把握している。				
	見直しの余地	支出の必要性につき再検討した結果、平成22年度については、予算要求をとりやめた。				
予算監視の効率化	—					
補記						

外務省
2百万円

委託調査



【企画競争入札】

A:(財)核物質管理センター
2百万円

IAEA保障措置実施に関する運用上の解説
を含む我が国の法体系調査、及び同調査結
果に基づいた英語版資料の作成

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

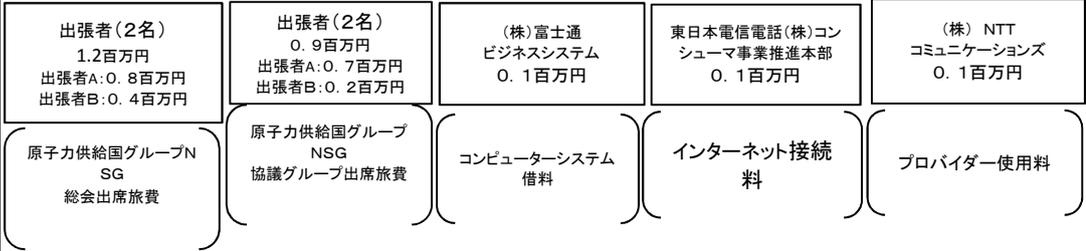
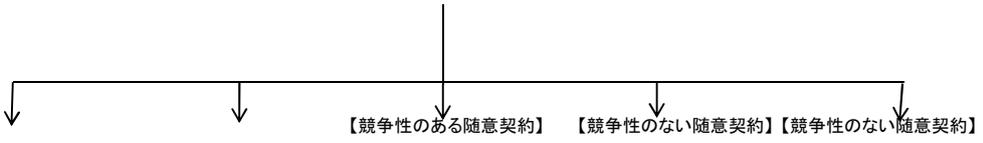
A. (財)核物質管理センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究者	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	原子力供給国グループ(NSG)関係経費	案件開始年度	平成12年度	作成責任者		
担当部局	軍縮不拡散・科学部	担当課室	不拡散・科学原子力課	課長 小泉 勉		
会計区分	一般会計	上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1号イ及びロ、2、3号	関係する計 画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	NSGは、核兵器に使用されうる原子力専用品、核兵器開発に使用されうる原子力関連資機材等の輸出管理を通じて、核兵器の拡散を防止していくことを目的とする国際輸出管理レジームであり、その活動に積極的に参加することにより、国際的な核不拡散体制を強化する事を目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	NSG総会は、NSGの最高意志決定機関であり、我が国の政策を適切に議論に反映させるため、本省より担当課長及び担当官を出張させる。また、NSGに関する全ての情報・文書は、NISSシステム(NSG Information Sharing System)を通じてのみ参加各国に配信されており、NSGでの議論に的確に対応するために、同システムの端末を利用する。					
実施状況	2009年6月の総会及び同6月と11月の協議グループ会合に、いずれも本省より課長ないし企画官及び担当官1名が出席した。また、上記NISSシステムを利用し、各種情報収集及び分析に努めた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2	3	3	2	0.4
	予算額(補正後)	2	3	3		
	執行額	3	3	2		
	執行率	104.9%	119.5%	83.0%		
	費用総額(執行ベース)	3	3	2		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	上記NISSシステムについては、各契約先の仕様書、請求書等により支出先、用途につき完全に把握しており、出張にかかる経費は必要最低限に抑えた。				
	見直しの 余地	NSGは、国際的な核不拡散体制を、IAEAの保障措置と共に支える二本柱の一つであり、唯一の被爆国として核不拡散を強力に推進する我が国にとって重要な国際レジーム。特に北朝鮮の核の脅威に直面する我が国の安全保障環境を維持・改善する観点からも極めて重要な役割を果たしている。また、現在原発を稼働している30か国中26か国が新しい原発の建設を企図、40か国以上が原子力発電の新規導入に関心を有しており、原子力の国際市場が急速に拡大する「原子カルネサンス」の傾向の中、核関連資機材・技術の移転の急増に効果的に対処する上でNSGの役割は益々重要性を増している。以上にかんがみ、我が国のNSG関与について見直しの余地はない。				
予算 チーム 監視の 所効率 見率化	一部改善(単価見直し等による減)					
補 記						

外務省
2.4百万円



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	テロ対策会議開催経費(地域テロ協議)		案件開始年度	平成9年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	国際テロ対策協力室	室長 永井 克郎	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1号		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	東南アジア地域などのテロ情勢、及びこれら地域の諸国によるテロ対策の現状等につき情報を共有し、またこれら諸国と我が国との間の協力関係について意見交換することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	東南アジア地域などの情報・捜査機関関係者を我が国に招聘して会議を行うことにより、国際的なテロの防止のための協力を推進している。特に、我が国テロ対策担当実務者と各国のテロ対策担当部局との間の信頼・協力関係を模索すると共に、テロに関する情報交換や実務協力に関する調整を行う。					
実施状況	2010年1月下旬に東京で「平成21年度地域テロ協議」を開催。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	4	3	3	0.8
	予算額(補正後)	3	4	3		
	執行額	3	3	3		
	執行率	81.6	85.5	95.8		
	費用総額(執行ベース)	3	3	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	会議には当方関係者も参加するとともに、会議後には会議内容を政府内関係者と共有するとともに、次回合会に向けた必要な改善点等についての検証も行っている。本件会議開催経費については業務委託先の履行を確認すると共に、領収書等の各種証拠書の提出を求め、入念にチェックを実施するなど、目的の実現や効果の発揮の観点から検証を行うために十分な水準となっている。				
	見直しの余地	状況に応じて招聘対象国を柔軟に見直す等して、より多くの成果を生み出すようにする。				
チームの所見 監視・効率化	抜本的改善(事業見直し等による減)					
補記						

外務省
3百万円

東南アジア地域の情報・捜査機関関係者を我が国に招へいして会議を行うことにより、国際的なテロ防止のための協力を推進する

【一般競争入札】

A. 株式会社X(会議運営会社)
3百万円

テロ対策会議開催にかかる会議運営
業務を請け負う

【単価契約】

B. 株式会社フジ
ランド
0.0百万円

会議用飲料
の手配(コー
ヒー、ミネラル
ウォーター)

【随意契約(少額)】

C. レストラン
0.1百万円

ワーキングランチ
開催に係る経費

①航空会社4社
2百万円

航空会社A 0.4百万円
航空会社B 0.4百万円
航空会社C 0.8百万円
航空会社D 0.2百万円

①被招へい者の航空

②ホテル
0.3百万円

②被招へい者の宿泊費、食事

③保険会社
0.0百万円

③被招へい者の海外旅行傷害保険

④映像機器手配会社
0.1百万円

④会議におけるプレゼンテーションのための
映像機器手配

⑤写真会社
0.0百万円

⑤被招へい者を始め会議出席者の集合
写真撮影料

⑥文房具会社
0.0百万円

⑥会議用筆記用具の手配

⑦国旗レンタル会社
0.0百万円

⑦一部の被招へい者国の卓上国旗の手
配

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	ジュネーブ諸条約等に関する主要国国内法制等調査費		案件開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	人権人道課	課長 志野 光子	
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国は、過去50年以上にわたり武力紛争の直接の当事国となることがなく、また、国際人道法に関する諸問題についての研究が必ずしも十分につくされているとは言い難い状況にあるところ、国際人道法の最近の学説の動向等について十分に調査・研究し常にフォローするとともに、主要国における取組みについても引き続き調査研究を行い、それらの調査・研究結果等をも踏まえ、我が国における実施体制や実施の在り方等につき常にレビューしていくことが必要。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	平成16年の第159回通常国会において、国際人道法の主要な条約である「ジュネーブ諸条約」及び同諸条約の追加議定書の国内実施にかかる国民保護法等の関連法が成立し、同時に、右追加議定書の締結について承認が得られたところ、各指定行政機関や各都道府県の国民保護計画の実施マニュアル作成を含む上記国内法の実施において、両追加議定書を含めた国際人道法の的確な実施を確保するよう努める。 なお、国際人権・人道法の分野は極めて専門性の高い分野であることにかんがみ、同分野に関する調査・研究を外務専門家等に委託して調査・研究せしめる。					
実施状況	(1)国際人権・人道法調査員の雇用(平成15年度以降) (2)調査委託 平成18年度:「主要各国及び国際機関の人権・民主主義支援(基盤の整備)に関する調査研究」 平成19年度:「我が国の民主的諸制度と社会・経済発展に関する実証的調査研究」 平成20年度:「我が国における第三国定住難民の受入に伴う定住支援策に関する調査」 平成21年度:(業務都合により未実施)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	3	3	2	2
	予算額(補正後)	3	3	3		
	執行額	3	2	0.6		
	執行率	104.2%	57.4%	22.6%		
	費用総額(執行ベース)	3	2	0.6		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	平成21年度においては国際人権・人道法調査員の雇用経費を支払っている。支払いにあたっては出勤簿を作成し勤務時間に基づき支払っているところ支出先及び使途の把握は適切に行っている。				
	見直しの 余地	国際人権・人道法調査員の採用にあたっては、公募による書類審査、筆記試験および面接を行い、本件業務の遂行能力等を確認しており、当課業務に有益な情報、資料の提供等が得られている。				
予算 執行 率の 見 込	一部改善(事業見直し等による減)					
補 記						

外務省
0.6百万円

国際人権人道法調査員雇用経費



【公募】

A.国際人権人道法調査員
0.6百万円

調査員委嘱謝金

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

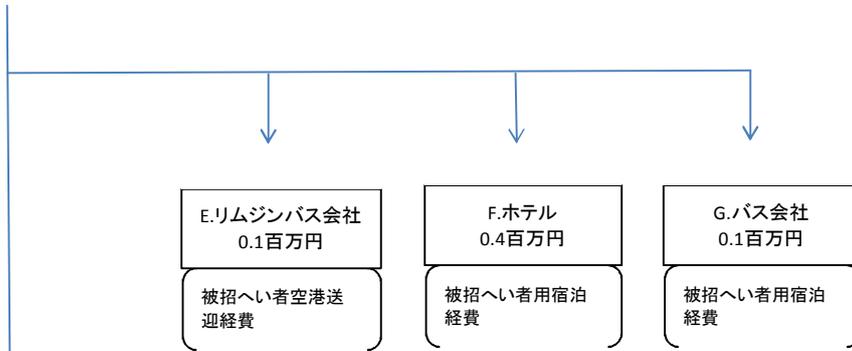
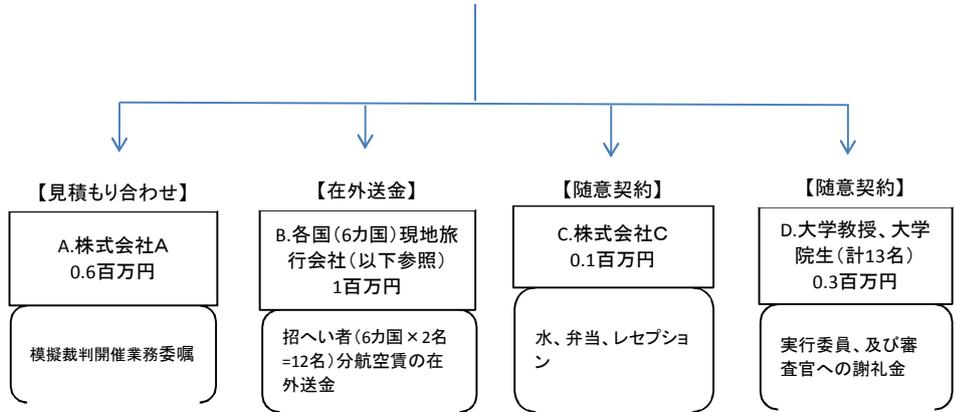
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国際人権人道法模擬裁判開催経費	案件開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	人権人道課	課長 志野 光子		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条	関係する計画、通知等	-			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際法模擬裁判「アジア・カップ」は、国際人権・人道法の解釈及び適用、英語での表現等の能力が必要とされる模擬裁判を通じて、海外の学生との交流促進、国際関係に関心を有する学生の能力向上支援を図るとともに、広く国際人権・人道法の知識の普及及び理解の増進等の啓発を行うことを目的としている。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	アジア諸国の大学から広く参加を募り、参加申請をしたチームの中から書面審査により選考を行い、成績優秀者を我が国に招聘する。日本チームについては、国内予選(国内模擬裁判である「ジャパン・カップ」を利用し、英語による国内予選を行う。毎年8月初旬に開催。)により代表校を選出する(英語による書面陳述の提出を前提とする)。これらの海外・国内チームが2日間に亘る模擬裁判において口頭陳述(弁論)を行い、国際人権・人道法に関する知識及び理解、論理的な議論を行う能力等を競う。審査は、国際人権・人道法の専門家(大学教授、実務家等を予定)によって行い、書面陳述における得点もあわせ総合的に審査を行い、優勝チームを決定する。					
実施状況	平成21年度は、平成21年8月24～25日に外務省において開催され、10ヶ国19チームから参加申し込みがあり、最終的に6チーム(インドネシア、フィリピン、中国、ネパール、日本2校)が参加した。アジアの将来を担う同世代の学生らが、国際人権法・人道法をテーマとした設問に真剣に取り組み、国際法という共通の法言語によって討論を行うことで、国際人権・人道法に関する意識を相互に高め、理解を深めることが出来たと同時に、国際法そのものに対する理解と親しみを増進することが出来た。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	3	3	2	2
	予算額(補正後)	3	3	3		
	執行額	3	3	2		
	執行率	88.4%	97.2%	83.6%		
	費用総額(執行ベース)	3	3	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件開催経費については当省より直接支払うものと、会議運営業者に支払うものとに分かれる。会議運営業者に支払うものについては、精算時に領収書等の提出を求めることにより、支出先・用途を適切に行っている。				
	見直しの余地	当省より直接支払いを行う経費は、招へい者航空賃及び単価契約を行った業者であり、会議運営業者については見積もり合わせを行い経費の節減を図っているところ、引き続き適正な事業の実施を行っていきたい。				
予算監視の所見率化	一部改善(事業見直し等による減)					
補記						

外務省
2百万円
国際法模擬裁判開催経費



F.保険会社
0.0百万円
被招へい者用旅行保険

- B. 各国現地旅行会社内訳
- 1. シンガポール 0.1百万円
 - 2. フィリピン 0.1百万円
 - 3. 中国 0.1百万円
 - 4. インドネシア 0.2百万円
 - 5. ネパール 0.3百万円
 - 6. ベトナム 0.2百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	国連親善大使の国連派遣経費		案件開始年度	平成13年度		作成責任者
担当部局	総合外交政策局		担当課室	国連企画調整課		課長 久野 和博
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計 画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	千玄室(財)日本国際連合協会会長／裏千家第15代家元に対して、民間レベルにおける国際交流の促進をはかるため「日本国連親善大使」として広報関連業務を委嘱しており、国連関係の国際会議等に千親善大使を派遣し、国連を通じ、我が国の活動に対する諸外国の理解を深めることを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	国連関係の国際会議等に千親善大使を派遣し、国連関係の要人と面会・会談を実施している。					
実施状況	千親善大使を、平成21年8月に韓国で実施された国際連合協会世界連盟(WFUNA)への会合に派遣し、国連関係の要人との面会・会談を通じて、日本の国連に対する姿勢を表明し、関係国に日本の姿勢をアピールした。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	—	2	—	—
	予算額(補正後)	—	—	2		
	執行額	—	—	0.1		
	執行率	—	—	6.7%		
	費用総額(執行ベース)	—	—	0.1		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	千玄室国連親善大使等への規定で定められた旅費(日当・宿泊)として支出。(0.1百万円)				
	見直しの 余地	平成22年度からは予算要求を行っていない。				
予算 チーム 監視の 所見 効率化	—					
補 記						

外務省
0.1百万円

(国連親善大使の国連派遣経
費)



A:国連協会
0.1百万円

(旅費)

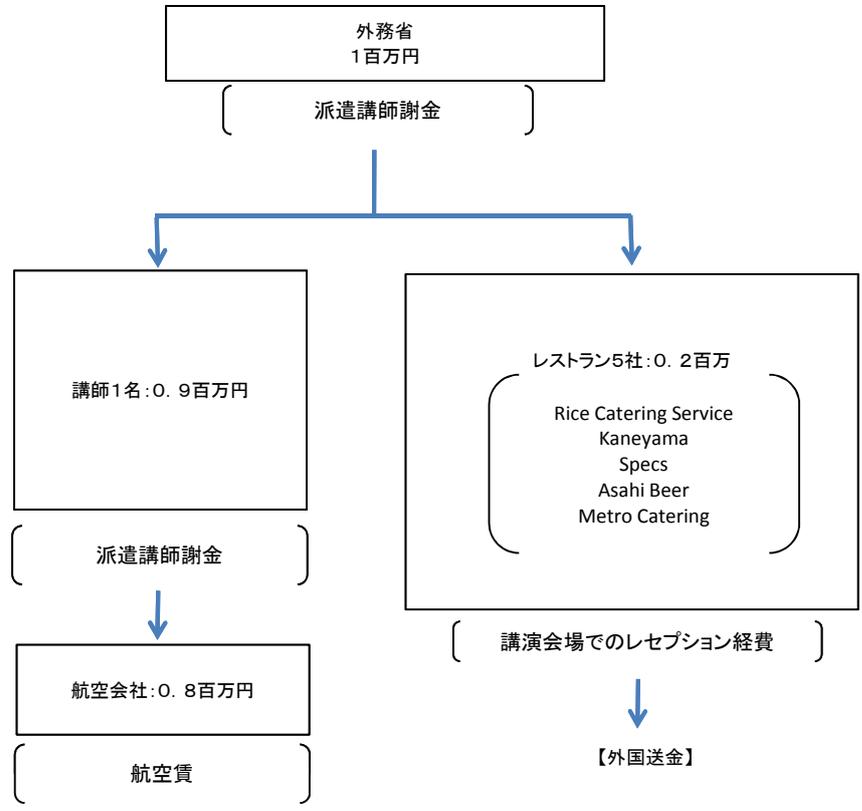
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	科学技術外交推進専門家交流		案件開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	国際科学協力室		室長 菅宮 真樹
会計区分	一般会計		上位政策	原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力に必要な経費 国際会議に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項二		関係する計画、通知等	「科学技術外交の強化に向けて」 (平成20年5月19日総合科学技術会議決定)		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	外交と科学技術の接点に位置する分野、国際社会が共通して直面している喫緊の諸課題の解決のために我が国が有する世界最先端の科学技術の利用への期待が高い分野において、我が国の優れた科学者・技術者を海外に派遣し、講演・プレゼンテーション等の機会を設け、我が国の科学技術・宇宙開発利用につき紹介・情報発信を行う。また、あわせて海外の科学技術利用分野における優位の人材とのネットワークの機会を提供する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	平成20年5月に総合科学技術会議が決定し、総理・関係閣僚に意見具申した「科学技術外交の強化に向けて」は、「国際的なプレゼンス強化」「我が国の優れた科学技術に対する国際的なプライド・イメージの確立」が4つの基本方針の内の一つとして挙げ、その施策の一つとして、優れた科学者・技術者を海外に派遣し諸外国との対話を促進しネットワークを強化するとしている。本件事業はこの意見具申に応え、「世界最先端の科学技術を有する日本」「世界最先端の科学技術を活用して国際社会が直面している問題解決に貢献する日本」という認識と評価の定着に寄与し、日本のソフトパワーとブランドイメージの向上を図り、中長期的には世界の優れた頭脳・研究資金等が我が国に循環させるもの。					
実施状況	水素エネルギーに関わる先進技術者をヒューストンとボストンに派遣し、それぞれ平成21年10月30日と11月2日にセミナーを開催。大学研究者や米国企業、日系企業、日米協会などからそれぞれ約80名ずつ参加。講師からは水素エネルギーの実用化に向けた研究開発の現状、現地の日系企業からはLEDやスマートグリッド等の省エネ技術の実用化状況を紹介。セミナー後のレセプションでは、関係者間の情報収集や意見交換、人脈形成の機会を提供した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	—	2	2	11
	予算額(補正後)	—	—	2		
	執行額	—	—	1		
	執行率	—	—	57.6%		
費用総額(執行ベース)	—	—	1			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	科学者派遣にかかる経費は最短ルートで格安の航空運賃を選び、講演会等にかかる経費(講演謝礼金、レセプション経費)は事前に在外公館の会計担当官と十分にすり合わせて必要最低限に抑え、事後、報告書を精査した上で、講師及びレストランに支払った。				
	見直しの余地	今後も、科学技術を通じた日本の「国際的なプレゼンスの強化」「国際的なブランドイメージの確立」に貢献するべく、日本の優れた科学者・技術者を海外に派遣し先端科学技術を紹介する講演会等をできる限り多くの場所で開催すべく、昨年度に引き続き旅費の効率的な執行の観点から開催地の近接性や、日程の連続性を考慮しつつ派遣を行う方針である。				
予算監視の所見率化	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者
 について記載
 する。使途と費
 目の双方で実
 情が分かるよ
 うに記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	放射性物質海上輸送関係国(沿岸国)政策担当者招聘関係経費		案件開始年度	平成14年度		作成責任者		
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	国際原子力協力室		室長 新井 勉		
会計区分	一般会計		上位政策	原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1号イ		関係する計画、通知等	-				
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	我が国及び英仏の事業者で行ってきている放射性物質輸送(高レベル放射性廃棄物輸送及びMOX燃料輸送)に対し、沿岸国からは累次に亘り、安全上の問題があり得る等の懸念が表明されている。このため、沿岸国の政府関係者を招聘し、我が国原子力関連施設への視察を含め、我が国にとっての放射性物質輸送の必要性及び安全性について説明を行い理解を増進する。							
案件概要 (5行程度以内。別添可)	平成14年度以降、本招聘により、南米ホーン岬ルート、喜望峰/南西太平洋ルート及びパナマ運河ルートの主要沿岸国の政府関係者を、その時々々の情勢を踏まえ、順次招聘している。平成21年度においては、パナマ運河ルートの沿岸国であるドミニカ共和国より招聘を計画(来日直前に被招聘者が急病となり訪日中止)。沿岸国との二国間関係を損なわないために、沿岸国の政府関係者の理解を増進し、本件輸送の円滑な実施に向けた下地作りに貢献している。							
実施状況	沿岸国の政府高官(閣僚級)を招聘を実施するため、招聘事業にかかる業務の外部委託契約(一般競争入札)や、航空券の手配(現地代理店を通じたディスカウント航空券)、視察先や関係者とのアポイントメント取り付けを行ったが、来日1週間前に被招聘者の健康上の理由により来日が急遽取り止めになったことから、平成21年度の本事業は中止せざるを得なくなった。							
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求		
	予算額(当初)	2	2	2	3	-		
	予算額(補正後)	2	2	2				
	執行額	3	1	0.9				
	執行率	138.8%	63.0%	45.7%				
	費用総額(執行ベース)	3	1	0.9				
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途については契約先の仕様書、請求書等により十分把握している。また、原子力関連施設の視察結果、関係者との意見交換の内容については、施設先等から詳細な報告を受領し内容及び成果を検証している。						
	見直しの余地	放射性物質輸送は、従来は、概ね高レベル放射性廃棄物の輸送が年1回行われてきたが、我が国電気事業者によるブルサーマル運転の開始に伴い、昨年8年振りにMOX燃料輸送が実施され、今後、同輸送も概ね年1回のペースで行われる見込み。輸送実施の頻度が増加することに伴い、今後、少なくとも、MOX燃料輸送が常態化するまでは、複数の施設に視察する場合の効率的な移動方法の検討等による支出の削減にも努めつつ、本件事業を継続していきたい。なお、本招聘事業については、一般競争入札を行い、6社からの応募があった。引き続き競争性を高めるようなきめ細かい仕様書を作成する。						
予算チームの所見率化	廃止							
補記								

外務省
0.9百万円

沿岸国の政府関係者を招聘し、我が国原子力関連施設への視察を含め、我が国にとっての放射性物質輸送の必要性及び安全性について説明を行い理解を増進する。

【外国送金】

旅行代理店
AGENCIA DE VIAJES LI CHENG
0.7百万円

招聘者の訪日往復航空運賃を在外公館を通じ現地にて購入。(訪日中止に伴い、航空賃の払い戻しを交渉し払い戻し手続き中)

【一般競争入札】

(社)国際交流サービス協会
0.2百万円

上記招聘事業の開催業務を委嘱契約の上実施(但し、事業実施直前に、招聘者の来日が取りやめになったため、本事業は中止となった。したがって上記支払額は業者が既に手配済みのものについての取消し料となる。)

日本航空
0.0百万円

国内航空券

エスコート兼
通訳者
0.2百万円

エスコート兼通訳
キャンセル料

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国連政策研究会開催経費	案件開始年度	平成2年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	国連企画調整課	課長 久野 和博		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計 画、通知等	-			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国連に関心を持つ学者、研究者が独自のチャンネルで収集した国連諸機関の活動状況等の評価・報告を行い、外務省との意見交換・議論を行うとともに、右をわが国の国連政策に反映させることを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	国連政策研究会は、平成2年度末(1991年2月)、外務省が中心となり、当時の緒方貞子上智大学教授(元国連難民高等弁務官)を含む、国連に関心を持つ学者、研究者と、実務に携わる外務省側との意見交換の場として設けられ、以後19年間継続してきた。 平成21年度においても、国際社会をとりまく多様な脅威や課題に対する国連や国連を通じた我が国の取組を検討するため、4回の会合を開催し、学者・有識者から有益な知見を得て政策立案の参考とした。					
実施状況	近年は年6回程度開催し、各回20名前後の出席を得ている。平成21年度は4回開催し、いずれの回も20名を超える研究者の出席を得て、意見交換を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2	2	2	2	0.8
	予算額(補正後)	2	2	2		
	執行額	2	2	1		
	執行率	97.20%	137.50%	64.80%		
	費用総額(執行ベース)	2	2	1		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	国連政策研究会メンバー(会合出席者)への謝金・交通費(実費)、(株)フジランド(お弁当業者)への支出につき、全額把握している。				
	見直しの 余地	平成21年度に開始から150回という節目を迎えたことも踏まえ、平成22年度以降についてはメンバーの刷新、謝金対象者の見直し等を含め、より効果的な研究会のあり方について改めて検討中。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	抜本的改善(事業見直し等による減)					
補 記						

外務省
1百万円

(国連政策研究会開催経費)

【競争性のない随意契約】

A: 学者・研究者
(計26名)
0.9百万円

(国連政策に関する問題提
起・分析・発表及び議論)

【競争性のない随意契約】

B: (株)フジランド
0.2百万円

(お弁当・コーヒーの手配)

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

国連政策研究会 A:支出先リスト(上位10名)

NO.	支出先	支出金額
1	学者・研究者A	0.1
2	学者・研究者B	0.1
3	学者・研究者C	0.1
4	学者・研究者D	0.0
5	学者・研究者E	0.0
6	学者・研究者F	0.0
7	学者・研究者G	0.0
8	学者・研究者H	0.0
9	学者・研究者I	0.0
10	学者・研究者J	0.0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	ARF活動強化関係経費		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	安全保障政策課	課長 市川 恵一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項第一号イ		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アセアン地域フォーラム(ARF)は、アジア太平洋地域の全域的な唯一の政治・安全保障に関する政府間対話の場として、地域の安全保障に関する率直な議論が行われるとともに、各種信頼醸成措置が着実に実施されている。我が国がこのような活動に積極的に参加することを通じて、我が国を含むアジア太平洋地域の平和と安定を確保することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	ARFの活動を我が国としてもさらに支援するべく、ARFのASEAN諸国が開催する関連会合に我が国が共同議長として参画し、ARFの活動をさらに活性化させるための経費(ARF関連会合はASEAN諸国と非ASEAN諸国が共同議長として開催することが慣例となっている)を負担する。具体的には、出張経費、我が国主催のレセプション経費及び会合開催一部経費の負担を行うもの。					
実施状況	平成21年6月には、我が国はカンボジアと第3回ARF・PKO専門家会合を共催し、総合外交政策局国際平和平和協力室よりシムリアップへ出張し、共同議長を務め議論をリードした。また、我が国は共催国として開催経費の一部(会場借料、レセプション、車両借り上げ等)を負担した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0	2	2	8	3
	予算額(補正後)	0	2	2		
	執行額	0	1	2		
	執行率	0	88.8	90.9		
	費用総額(執行ベース)	0	1	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	第3回ARF・PKO専門家会合への参加にあたっては、出張日程を基に経済的な交通手段の選定を行い、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき、各種証拠書類及び領収書を精査し、出張者へ旅費を支給している。また、共催国としての開催経費負担については、実際に当方関係者が会合に参加し、手配先の履行状況を確認の上、手配先からの請求書を精査し支出が行われている。				
	見直しの余地	ARFは、会議の連続体であり、会議を共催することにより、我が国としてARFにおけるイニシアティブを発揮するとともに、会議を通じてARFメンバー間の信頼醸成を促進することができる。今次ARF・PKO専門家会合を共催したことは、我が国のプレゼンスを示す上でも、また、ARFメンバー間の信頼醸成を促進する上でも、有意義であったと評価でき、引き続き、ARF各種会合の共催を積極的に行っていきたい。				
チームの所見 監視・効率化	抜本的改善(事業見直し等による減)					
補記						

外務省
2百万円

依然として不透明、不確実な要素の残るアジア太平洋地域の平和と安全を確保していくため、ARFの活動を更に積極的に支援していくことが重要であることから、ARFのASEAN諸国が開催する関連会合に我が国が共同議長として参画して、ARFの活動をさらに活性化させる

【出張者に直接支出】

A. 出張者2名
0. 8百万円

出張者A 0. 5百万円
出張者B 0. 3百万円

我が国が共同議長国となるARF関係会合出張旅費を受領

【競争性のない随意契約】

B. アプサラ・アンコール・ホテル(カンボジア)
0. 7百万円

会場代、車輛借上代、我が国主催レセプション

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

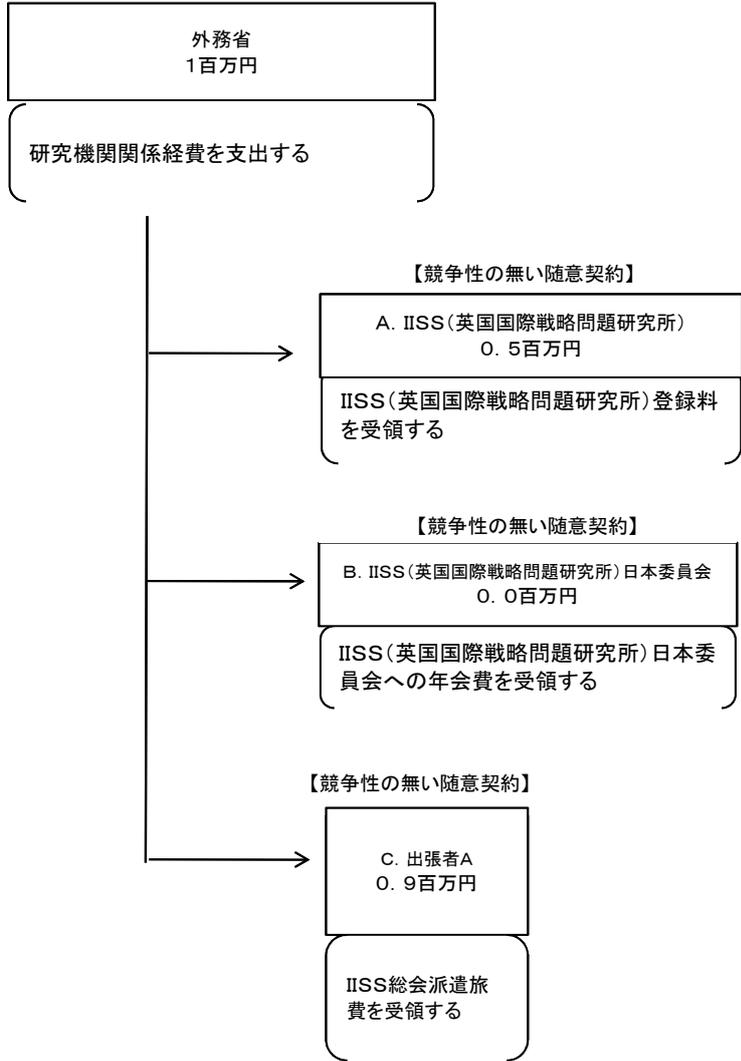
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	研究機関関係経費	案件開始年度	平成7年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	政策企画室	室長 相 航一		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第31条第2項	関係する計 画、通知等	-			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	<p>①IISS総会出席旅費 中長期的な政策構想力の強化は我が国外交の喫緊の課題であり、専門分野に精通する国内外の研究機関・有識者との情報・意見交換を一層活発に、且つ戦略的に実施することが不可欠である。かかる視点より、我が国政府とも緊密に連携している我が国の有識者を、国際的に評価の高い研究機関であるIISS(英国国際戦略問題研究所)が開催する会議に出席せしめ、世界の政治・安全保障の専門家と意見交換・情報交換を行い、的確な国際情勢の認識を構築せしめることは、単に会議の成果を外交政策に役立てるのみならず、外部シンクタンクとの知的ネットワークを拡充させ、更に同有識者を通じて我が国外交政策の企画立案能力を一層向上させる上で極めて有用である。(前年度限りの経費)</p> <p>②IISS英国本部への登録料 IISSが発行する評価の高い定期刊行物、データベース等を入手するために、外交政策の企画立案に携わる様々な部局がIISSに登録することは極めて有用であり、得られた情報を活用することは、質の高い外交政策の推進に資するものである。また、登録することによりIISS総会やIISSが開催する会議、セミナー等に招待されることとなり、これら総会等に出席することは人的ネットワークの構築につながるものであり、意義が大きい。</p> <p>③IISS日本委員会への年会費 IISS(英国国際戦略問題研究所)日本委員会は、IISSの我が国関係者(我が国学識経験者、財界、メディア、政府関係者など有識者)間の交流を促進し、IISSの活動に貢献するための任意団体として1988年に設立された。IISSメンバーでありIISS日本委員会理事でもある総合外交政策局長及び同じくIISSメンバーである政策企画室長がこのIISS日本委員会の会員となって会費を収め、同委員会に関わることは合理的であり、政治・安全保障分野において世界有数の研究業績を有するIISSと当省との協力関係を維持・発展させ、かつ、これにより強化される我が国有識者との関係構築が当省外交政策企画立案部門に期待される役割に照らしても有意義である。</p>					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>①英国国際戦略問題研究所(The International Institute for Strategic Studies,IISS)の総会に我が国有識者を出席せしめる経費。(前年度限りの経費)</p> <p>②IISS英国本部への登録に要する経費</p> <p>③IISS日本委員会への年会費。</p>					
実施状況	<p>①IISS総会にあたってはO氏に出張を依頼した。同氏はIISSの副会長を務めており、総会席上で交わされた議論の内容は、我が国外交政策を遂行する際の企画立案上有益であった。(前年度限りの経費)</p> <p>②③IISS英国本部への登録料及びIISS日本委員会への会費支出によって得られる情報等を活用し、外交政策の企画立案に役立てている。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2	2	1	0.4	0.4
	予算額(補正後)	2	2	1		
	執行額	2	2	1		
	執行率	101.5	96.9	95.1		
	費用総額(執行ベース)	2	2	1		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	<p>①本件経費については、IISS総会への出張を依頼したO氏に支出し、予算を有効活用した。支出に際しては、証拠書類の提出を求め、必要性を厳正に確認した上で支払いを行った。</p> <p>②③本件経費については、登録料としてIISS英国本部、年会費としてIISS日本委員会へ支出し、予算を有効活用した。</p>				
	見直しの 余地	<p>①本件IISS総会への出張経費については、平成22年度から予算要求しないこととし、経費削減を図ることとした。</p> <p>②③本件IISS英国本部への登録料及びIISS日本委員会への年会費については、引き続き当省関係者が会員となって会費を収め、同委員会に関わることは合理的であり、政治・安全保障分野において世界有数の研究業績を有するIISSと当省との協力関係を維持・発展させ、かつ、これにより強化される我が国有識者との関係構築が当省外交政策企画立案部門に期待される役割に照らしても有意義であり、引き続き予算を支出し有効活用を図る。</p>				
予算 執行の 所見 の 補 記	現状維持					
	-					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日印政策交流対話開催経費		案件開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局	総合外交政策局		担当課室	政策企画室		室長 相 航一
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第31条第2項		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	著しい経済発展を背景として近年国際社会における影響力を強め、我が国が戦略的グローバル・パートナーとして重視するインドの外務省政策企画局との間で両国の民間有識者を交えつつ、トラック1.5会合(日印官民戦略対話)を毎年開催することを通じて、インドの対外政策の予見可能性を高め、双方の中長期的な外交政策の企画立案に活用し、更なる協力関係の進展につなげる。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	総政局幹部が、インド外務省政策企画局との間で民間有識者を交えたトラック1.5を開催するために必要な経費(当方民間有識者に対する旅費、謝礼等)。同会合を通じて、両国間で既存の政府公式見解にとらわれず、様々な問題につき中長期的な観点から幅広く自由に意見交換を行っている。					
実施状況	平成21年度については、10月に当方より総政局参事官、有識者3名、先方よりインド外務省政策企画部長、有識者2名が出席して実施。両国間で事前に調整した結果、東京にて開催することとなったため、予算を使用しなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0	1	1	2	2
	予算額(補正後)	0	1	1		
	執行額	0	1	0		
	執行率	0	79.8	0		
	費用総額(執行ベース)	0	1	0		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	平成21年度は両国間で事前に調整した結果、東京にて開催することとなったため、予算を使用しなかった。他方、前回会合において、平成22年度はインドにおいて実施することが合意されているため、現在の予算水準を維持する必要がある。				
	見直しの 余地	今後も早期の発券手続きをすること等により、更なる予算の節減を図ることとしたい。				
予算 チーム の 所 見 率 化	現状維持					
補 記	本件会合は、平成20年10月の日印首脳会談において発出された「日印安全保障協力共同宣言」において、二国間の具体的な協力メカニズムの一環として位置づけられたことを受けて毎年実施しているもの。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出されている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	政策構想力の強化	案件開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	政策企画室	室長 相 航一		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第31条第2項	関係する計画、通知等	-			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①外交政策調査員雇用経費 中長期的な外交政策を企画立案していくための基礎情報として必要不可欠な欧米をはじめとする主要国の中長期的外交戦略等を調査・分析するために、専門的知見を有する研究者を採用し、我が国の外交政策の構想能力に幅と奥行きをもたらす。 ②国際問題研究機関における月例外交懇談会会議経費 財界の要人等を招いて毎月1回行われる月例外交懇談会は各界関係者との意見交換、広報啓発活動を行う場として有益なものである。当省からは所管責任者及び情報収集の立場から公務にて出席しているところ、同懇談会への参加費について当省関係者分を支出する。(前年度限りの経費)					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	①国際関係論、地域研究、歴史研究等の専門的知見を有する研究者(修士修了以上)を採用し、欧米をはじめとする主要国の中長期的外交戦略等の特定テーマに関する調査研究に従事させるための経費。 ②外務省所管の財団法人日本国際問題研究所が開催している月例外交懇談会への参加費支出のための経費。(前年度限りの経費)					
実施状況	①平成21年度には、我が国の中長期的な外交政策の企画・立案に資する諸テーマについて、専門的な知見を活かした政策企画資料を作成し、我が国外交政策の企画の一助として大いに役立っている。 ②平成21年度については、都合により懇談会に出席できなかったため、予算を執行しなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	1	1	3	4
	予算額(補正後)	3	1	1		
	執行額	2	1	1		
	執行率	65.6	86.5	94.1		
費用総額(執行ベース)	2	1	1			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	①本件外交政策調査員雇用経費については、外交政策調査員の作業状況を常時確認するとともに、出勤簿を作成し、勤務時間に基づいた賃金を支出し予算を有効活用した。 ②月例懇談会会議費については都合により懇談会に出席できなかったため、予算を執行しなかった。				
	見直しの余地	①外交政策調査員雇用経費については、今後とも外交政策の企画立案に役立てるため、適切な人材を雇用し、予算の効率的な執行を図っていく。 ②月例懇談会会議費については、平成22年度から予算要求しないこととし、経費削減を図ることとした。				
予算監視の所見 効率化	現状維持					
補記	-					

外務省
1百万円

外交政策調査員を雇用する



【競争性の無い随意契約】

A. 外交政策調査員A
1百万円

外交政策調査員として勤務し、主要
国の中長期的な外交戦略等の調査
分析を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 外交政策調査員			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	外交政策調査員A 賃金	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	RCA健康分野事業会合(準備会合)関係経費	案件開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局	軍縮不拡散・科学部	担当課室	国際原子力協力室	室長 新井 勉		
会計区分	一般会計	上位政策	原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	-			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	現在、我が国は「原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定(RCA:1972年発効)」の医療・健康分野の活動を重視しており、同分野でのリードカントリーを担っている。その役割を円滑に実施できるよう、国内において準備会合を開催し、医療・健康分野におけるRCAの活動に関する調整を行う。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	RCAは、原子力の平和利用の促進に係るIAEAの活動の一環として、アジア・太平洋地域のIAEA加盟の発展途上国を対象として、医療・健康、工業等の8つの分野における技術協力事業(セミナー、トレーニング・コースの開催等)を実施している。IAEA加盟国におけるアジア・太平洋地域の先進国として、またIAEA理事会指定理事国として、RCAに基づく活動に資金的及び技術的な貢献を行うことが強く期待されており、またリードカントリーとして、「医療・健康」分野事業における諸議題について、専門家の協力を得て議論を行うための「RCA国内対応委員会」を開催する。					
実施状況	第1回会合:前橋(参加人数4名)、第2回会合:東京(外務省)(参加人数18名)、第3回会合:東京(癌研有明病院)(参加人数7名)を開催し、RCA保健領域に於ける日本の活動の重要性を確認するとともに、IAEA/RCA会議(於:ウィーン本部)の事前対応や、各種プロジェクト(医療保健領域プロジェクト、放射線治療プロジェクト、核医学プロジェクト、医学物理プロジェクト)について各専門家からの説明や報告を受け諸議題に対し議論をおこなった。なお、平成21年度においては、国内対応委員会開催日時の調整がつかず、IAEA/RCA総会前の開催ができなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2	2	1	1	0.9
	予算額(補正後)	2	2	1		
	執行額	1	1	0.8		
	執行率	56.7%	63.3%	69.5%		
	費用総額(執行ベース)	1	1	0.8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	会議出席者への交通費実費分については直接給付であり支出先・用途は把握している。また、会議開催業務委嘱については、見積書や請求書内訳及び領収書にて支払先・用途を把握している。本年度は、合計3回の国内対応委員会を開催し、我が国がRCAのもとで実施しているプロジェクトの進捗状況の報告と今後の進め方について検討を行い、引き続き医療・保健分野のリードカントリーとして、リーダーシップをとることを検討した。				
	見直しの余地	現在、RCAにはアジア・太平洋の17ヶ国が加盟しているが、その多くは放射線利用の知見が乏しいため、原子力技術の先進国である我が国の放射線技術の知見を生かして他国の人材育成やキャパシティビルディングを行う必要があるところ、国内対応委員会の開催については、各機関のアセットの使用や、リーズナブルな場所で開催するよう努めつつ、事業を継続していきたい。				
予算監視の効率化	抜本的改善(事業見直しによる減)					
補記						

外務省
0.8百万円

現在、我が国は「原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定(RCA:1972年発効)」の医療・健康分野の活動を重視しており、同分野でのリードカントリーを担っている。その役割を円滑に実施できるよう、国内において準備会合を開催し、医療・健康分野におけるRCAの活動に関する調整を行うための経費。

【国内送金】

会議出席者(計23名)
0.3百万円

交通費実費額

上位10名

出席者: A	0.1	百万円
出席者: B	0.0	百万円
出席者: C	0.0	百万円
出席者: D	0.0	百万円
出席者: E	0.0	百万円
出席者: F	0.0	百万円
出席者: G	0.0	百万円
出席者: H	0.0	百万円
出席者: I	0.0	百万円
出席者: J	0.0	百万円

【競争性のない随意契約】

特定非営利活動法人放射線
医療国際協力推進機構
0.5百万円

会議開催業務委嘱

主任研究者: A	0.0	百万円
主任研究者: B	0.1	百万円
主任研究者: C	0.0	百万円
主任研究者: D	0.0	百万円
研究者補助: A	0.0	百万円
研究者補助: B	0.0	百万円
研究者補助: C	0.0	百万円
事務局補助: A	0.0	百万円
事務局補助: B	0.0	百万円
事務局補助: C	0.0	百万円
資料作成者: A	0.1	百万円
資料作成者: B	0.0	百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

会議出席者(計23名)

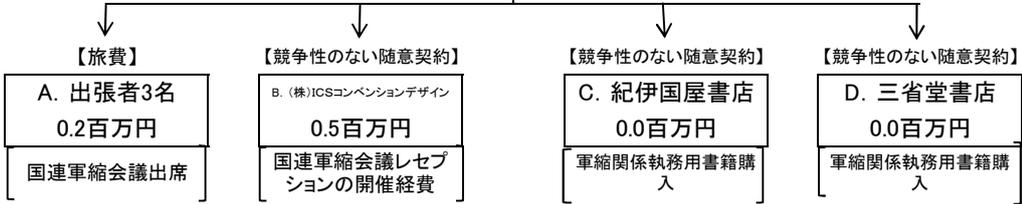
0. 3百万円

	上位10名	金額
1	出席者A	0.1 百万円
2	出席者B	0.0 百万円
3	出席者C	0.0 百万円
4	出席者D	0.0 百万円
5	出席者E	0.0 百万円
6	出席者F	0.0 百万円
7	出席者G	0.0 百万円
8	出席者H	0.0 百万円
9	出席者I	0.0 百万円
10	出席者J	0.0 百万円

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国際連合等への協力費		案件開始年度			作成責任者		
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	軍備管理軍縮課		課長	鈴木 秀雄	
会計区分	一般会計		上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	—				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	<p>(1) CTBT(包括的核実験禁止条約)機関準備委員会PTS(暫定技術事務局)関係者の松代地震学的監視観測所の視察:我が国のCTBT検証制度への技術的貢献を国際社会にアピールし、また、途上国から視察者を受け入れることで、当該途上国の国内検証体制の構築に貢献。</p> <p>(2) 本邦で開催される国連軍縮会議への参加及び同レセプション開催経費:国連軍縮会議への我が国政府関係者の参加により我が国の軍縮政策をアピールするとともに、レセプションの開催によりこれら関係者との人脈構築を行う。</p> <p>(3) 軍縮関係定期刊行物の購入経費:各種軍縮問題の調査・研究等を行うための軍縮関係定期刊行物を購入する。</p>							
案件概要 (5行程度以内。別添可)	<p>(1) CTBT・PTS関係者の松代地震学的監視観測所への視察:PTS関係者や、途上国のCTBT責任者が訪日する際に、彼らの関心が高い松代地震学的監視観測所を視察する日程を組み、当省職員が右に同行する。</p> <p>(2) 本邦で開催される国連軍縮会議への参加及び同レセプション開催経費:我が国政府関係者が会議にスピーカー等としての参加及び円滑な会議運営の協力にあたりるとともに、地元自治体との共催によりレセプションを開催する。</p> <p>(3) 軍縮関係定期刊行物の購入経費:業務の執行に必要な文献を購入する。</p>							
実施状況	<p>(1) CTBT・PTS関係者の松代地震学的監視観測所への視察:PTS関係者が訪日する際(1月)、本件視察の日程を組む予定であったが、当該PTS関係者の他の日程との関係で、本年度は実現できなかった。</p> <p>(2) 本邦で開催される国連軍縮会議への参加及び同レセプション開催経費:新潟で開催された昨年の会議には軍科部長及び軍軍長他が参加するとともに、地元実行委員会(県・市等)との共催でレセプションを開催した。</p> <p>(3) 軍縮関係定期刊行物の購入経費:各種軍縮問題を調査・研究するために核兵器、生物兵器、通常兵器に係る文献4冊を購入した。</p>							
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求		
	予算額(当初)	1	1	1	1.0	1		
	予算額(補正後)	1	1	1				
	執行額	1	0.8	0.7				
	執行率	96.7%	73.4%	72.2%				
	費用総額(執行ベース)	1	0.8	0.7				
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>(1) CTBT・PTS関係者の松代地震学的監視観測所への視察:PTS関係者の場合には、視察後も、ウィーン代表部を通じた日常的な接点や、準備委員会の会議の参加を通じて、その後のフォローアップを随時図れる体制となっているが、本年度は実施できなかったため、支出はなし。</p> <p>(2) 本邦で開催される国連軍縮会議への参加及び同レセプション開催経費:実際の現地出張・参加により確認している。</p> <p>(3) 軍縮関係定期刊行物の購入経費:当課への納品により確認している。</p>						
	見直しの余地	<p>(1) CTBT・PTS関係者の松代地震学的監視観測所への視察:松代地震学的監視観測所は、我が国が行うCTBTに対する貢献の一部であることを踏まえれば、松代視察を他の国内データセンターの視察と併せて実施することにより、我が国の貢献を全体として把握できるよう常時努力する必要がある。</p> <p>(2) 本邦で開催される国連軍縮会議への参加及び同レセプション開催経費:政府関係者の出席については、会議に合わせて個別の協議を実施する等の日程上の工夫をすべき。また、レセプションに関しては、主催者として、我が国の立場をアピールするためにより効果的な招待者の選定に努める必要がある。</p> <p>(3) 軍縮関係定期刊行物の購入経費:昨今の国際的な軍縮の動きは特に日進月歩であり、我が国の政策執行にも最新かつ正確、広範な情報を得る必要があるところ、予算の制約もあることから、文献は厳選の上購入する必要がある。</p>						
予算チームの監視の効率	現状維持							
補記	<p>(1) CTBT・PTS関係者の松代地震学的監視観測所への視察:松代地震学的監視観測所は、北朝鮮を含む東アジアにおける核実験を探知する上で重要な観測所であり、我が国のCTBT検証制度への具体的な貢献や、我が国の技術的水準の高さについての理解を促進する上で同観測所への視察は極めて有効。これまで同観測所を視察し、同観測所の責任者との意見交換を行ったPTSの事務局長を含む関係者や、各国のCTBT関係者から高い評価の声が寄せられているが、このような取組は、CTBT検証制度のあり方に我が国の技術的知見を反映させ、また、PTSに対する邦人職員の採用の働きかけなどに有益であるとともに、各国のCTBT関係者との関係構築・維持のためにも有効。</p> <p>(2) 本邦で開催される国連軍縮会議への参加及び同レセプション開催経費:我が国の政府関係者が出席し、我が国の軍縮政策に関しスピーチをすることにより、国際社会に対して我が国の立場と姿勢を示すことができた。また、レセプションにおいては打ち解けた雰囲気の中、参加者同士の人脈の形成や翌日以降の活発で率直な議論につながった。</p> <p>(3) 軍縮関係定期刊行物の購入経費:最新の情報を元に、政策の実施につなげることができた。</p>							

外務省
1百万円
国連軍縮会議等関係経費



↓
出張者A 0.1百万円
出張者B 0.1百万円
出張者C 0.0百万円

↓
【競争性のない随意契約】
E. (株)ホテル日航新潟
0.5百万円
国連軍縮会議レセプションの開催経費

注:レセプションを含む会議開催経費全体の節減を図るため、他の経費とともにICSに一括委託したもの(新潟市が入札実施)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	パブリックフォーラム開催経費	案件開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	国連企画調整課	課長 久野 和博		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	-			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連改革や地球規模課題に対する国連の取組に関する議論が盛り上がりを見せる中、21世紀にふさわしい国連を実現するための国連改革の現状や課題につき、政府関係者と一般市民の意見交換の場を設け、我が国の国連政策に対する理解の増進及び世論形成を目指す。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	平成17年6月、「国連改革を考えるNGO連絡会」(日本国際ボランティアセンター、市民外交センター、ピースポートによる連合体)により、国連改革に関する日本政府への提言が外務省に提出されたことを踏まえ、同NGO連絡会と外務省との共催により年に1~2回開催されている。開発、人権、平和構築、軍縮といったテーマについて、NGO、政府、国際機関、大学・研究機関、企業、メディア、ユースなど幅広い参加を得て、意見交換を実施。					
実施状況	過去に8回開催し、概ね100名前後の参加を得て、国連改革の現状や今後の課題について意見交換を実施している。平成21年度は、平成22年3月30日に、JICA地球ひろばにおいて「グローバルな枠組みと日本の役割」と題して実施。気候変動に関しては、前年にコペンハーゲンで開催されたCOP15を例として取り上げ、軍縮に関しては、オバマ演説後NPT運用検討会議に向けて核軍縮の機運が盛り上がっていることも踏まえた議論を行った。参加者は約80名。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	0.7	0.7	0.5	0.1
	予算額(補正後)	—	0.7	0.7		
	執行額	0.2	0.2	0.1		
	執行率	—	23.1%	9.2%		
	費用総額(執行ベース)	0.2	0.2	0.1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	施設使用料に関しては、本件フォーラムを開催したJICA地球ひろばを管理している(独)国際協力機構広尾センターに、定められた額を直接支払っており、会場設営・コーヒーに関しては、右施設を利用する際に指定される(株)T社に、利用する内容に応じた額を直接支払っている(0.1百万円)。				
	見直しの余地	本件は、NGOとの共催事業であり、その都度NGOと協議しつつフォーラムの実施時期や形態を協議してきており、その協議の過程で、会議形式の合理化(過去は同時に複数の分科会を実施していたが、最近では同時進行の分科会は実施せず)、開催時間の短縮等の費用節減に努めてきており、予算の積算は適切と考える。				
予算監視の所見・効率化	抜本的改善(事業見直し等による減)					
補記						

外務省
0.1百万円

(パブリックフォーラムの開催経
費)

【競争性のない随意契約】

A:(独)国際協力機構広尾セン
ター
0.0百万円

(施設使用費)

【競争性のない随意契約】

B:(株)T社
0.1百万円

(会場設営、コーヒー)

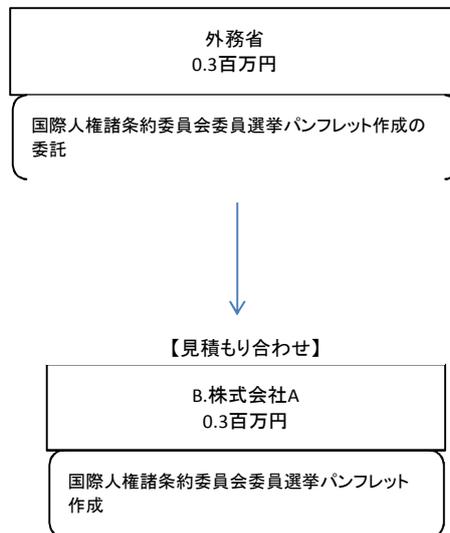
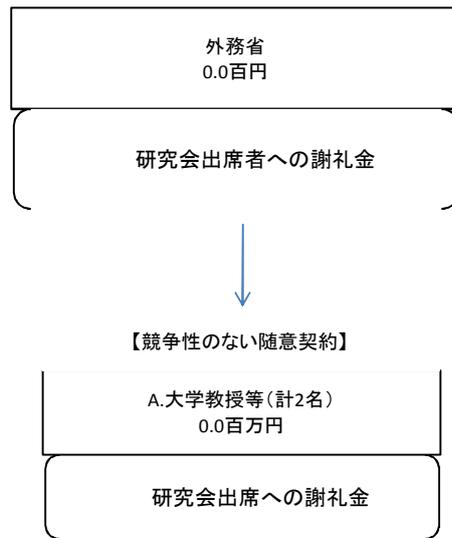
資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	人権人道問題調査研究・啓発活動経費		案件開始年度	平成11年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	人権人道課	課長 志野 光子	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	個人通報制度について定期的に関係省庁と研究会を開催することにより、問題意識や情報を共有しつつ、同制度の受入れの是非について検討を進める。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	個人通報制度については、国会審議においても取り上げられるなど、国内での関心が高まっており、我が国としても同制度は条約の実施の効果的な担保を図るとの趣旨から注目すべき制度であると考えているが、他方で、同制度の受入れに当たっては、我が国の司法制度や立法政策との関連で問題が生じることはないかという観点も含め、いくつかの検討課題があると認識している。右を踏まえ関係省庁との間で具体的な通報事例を可能な限り収集し、主要人権委員会及び関係国の対応等について研究を行いながら問題意識や情報を共有しているところ。					
実施状況	平成21年度において、第13回～15回個人通報制度関係省庁研究会を開催した。また、人権諸条約委員会選挙のための我が国立候補者の選挙活動パンフレットを作成した。 (研究会で取り扱ったテーマ) ○「自由権規約及び女子差別撤廃条約における事例研究」(参加者28名(うち謝金支出者2名)) ○「女子差別撤廃条約第6回政府報告審査最終見解に関する情報共有」(参加者23名(謝金の支出は無し)) ○「主要人権条約比較研究」(参加者28名(謝金の支出は無し))					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	0.7	0.7	0.3	0.4
	予算額(補正後)	3	0.7	0.7		
	執行額	2	2	0.3		
	執行率	56.5%	21.1%	47.6%		
	費用総額(執行ベース)	2	2	0.3		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	21年度においては、研究会出席の専門家への謝金の支払い及び人権諸条約委員会委員選挙のための我が国立候補者の選挙活動パンフレットの作成を業者に依頼した。支払いに際しては証拠書の確認を行っており支出先及び使途の把握は適切に行っている。				
	見直しの 余地	パンフレット作成にあたっては見積もり合わせを行い、選挙活動の支持要請等に際し有効に活用している。				
予算 チーム 監視の 所見 効率化	現状維持					
補 記						

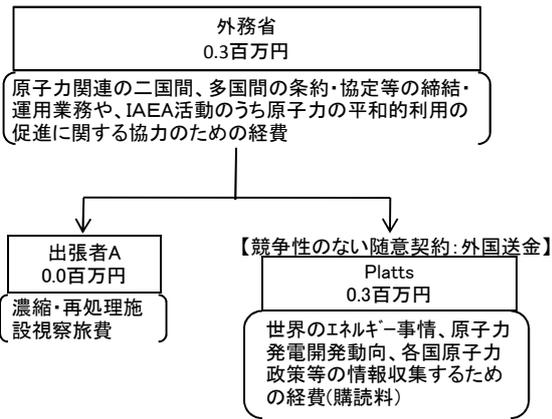
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	国際協力関係経費(原子力の平和的利用に係る国際協力関係経費)		案件開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	国際原子力協力室	室長 新井 勉	
会計区分	一般会計		上位政策	原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力に必要な経費		
根拠法令(具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1号イ		関係する計画、通知等	-		
案件の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国における原子力活動の円滑な実施を確保するため、関係国との意見交換、関係国による我が国原子力施設の視察及び情報収集を通じて、我が国の原子力活動に対する関係国の理解を増進する。					
案件概要(5行程度以内。別添可)	我が国としては、放射性物質の輸送を今後も継続する必要がある。輸送沿岸諸国の理解増進・信頼醸成のために我が国電気事業が実施している沿岸国在京大使館関係者向けの原子力施設の視察に当省も同行し、外交的な観点からの説明等を行っている。また、濃縮及び再処理施設は、核不拡散及び原子力の平和的利用において極めて重要な施設であり、これらを理解するための視察も重要である。さらに、我が国の核物質防護体制に対する理解の促進及び体制強化のため、米国との情報交換を定期的実施する必要がある。加えて、当室の業務遂行にあたり、最新の国際的な原子力専門情報誌から情報を入手することが不可欠。					
実施状況	沿国国在京大使館関係者向けの原子力施設の視察及び米国との情報交換については、日程の調整がつかなかったため行うことができなかった。原子力専門情報誌については、世界のエネルギー事情、原子力発電開発動向、各国原子力政策等を客観的且つ正確に報じていることから、日々送付されてくる右情報を通じて最新原子力事情について情報収集を行っている。					
予算の状況(単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0.7	0.7	0.7	0.5	0.4
	予算額(補正後)	0.7	0.7	0.7		
	執行額	0.4	0.4	0.3		
	執行率	58.7%	63.7%	38.6%		
	費用総額(執行ベース)	0.4	0.4	0.3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	旅費については旅費法に則った額を直接給付している。情報収集のための購読誌(データー配信)については、請求書にて内容を確認し、また、データ配信は毎日その受信を確認の上関係者で有効活用している。				
	見直しの余地	沿岸国在京大使館関係者の原子力関連施設の視察への同行に関しては、我が国事業者と沿岸国在京大使館関係者間との円滑なコミュニケーションを図るために、当省職員が同行する意義は大きいため、今後とも、継続して実施してゆきたい。同行にあたっては、早めに計画を立て、格安運賃等を利用し、可能な限り経費節約に努める。				
予算監視の効率化	抜本的改善(事業見直し、単価見直し等による減)					
補記						



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	政策スピーチ原稿作成費		案件開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	政策企画室	室長 相 航一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第31条第2項		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国の外交政策、立場等について国内外に対して明確なメッセージを発信し、十分な理解を得るために、我が国が外交政策を推進する上で必要な経費。(前年度限りの経費)					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	我が国の外交政策について適切なタイミングで対外的に明確なメッセージを発信することは、我が国が外交政策を推進する上で極めて重要であり、特に、大臣の政策スピーチは、今後の中長期にわたる政策展望を指し示すものとなっている。大臣の政策スピーチを通じて、我が国から外交政策についてのメッセージが聴衆に対し効果的に判り易く、且つ、ごく自然に伝達されるよう、幅広い分野における専門的知見に裏打ちされたスピーチライターを活用し、洗練された用語、表現でスピーチ原稿を作成することが有益である。(前年度限りの経費)					
実施状況	外務大臣による政策スピーチを、平成17年度8回、平成18年度15回、平成19年度12回、平成20年度9回実施。なお、平成21年度については諸般の事情により本件予算を使用しなかった。(前年度限りの経費)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0.6	0.5	0.5	-	-
	予算額(補正後)	0.6	0.5	0.5		
	執行額	0.6	0.5	0		
	執行率	100	100	0		
費用総額(執行ベース)	0.6	0.5	0			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	平成21年度については諸般の事情により、本件予算を使用しなかった。				
	見直しの余地	本件経費については、平成22年度から予算要求しないこととし、経費削減を図ることとした。				
予算監視の所見 効率化	-					
補記	-					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	大量破壊兵器の拡散阻止に向けた活動関係経費		案件開始年度	平成16年度		作成責任者
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	不拡散・科学原子力課		課長 小泉 勉
会計区分	一般会計		上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項イ		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	核兵器、化学兵器及び生物兵器並びにそれらの運搬手段、さらにはそれらの関連物資及び技術の拡散が、国際社会の深刻な脅威となっていることを踏まえ、国際的な不拡散体制の維持・強化のための我が国の取組を広報することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	北朝鮮やイランの核問題に見られるように、大量破壊兵器等の拡散は、アジアのみならず国際社会の平和と安定にとって現実の脅威となっており、我が国の安全保障にも直結する問題となっているにもかかわらず、我が国の安全保障環境に大きな影響を与えるアジア地域の核不拡散体制は輸出管理の取組を始めとしていまだ不十分と言わざるを得ない状況にある。このような状況において、我が国は、IAEA保障措置の強化・普遍化を始めとする国際的な不拡散体制の維持・強化のための取組に加え、特にアジア太平洋地域へのアウトリーチ活動やキャパシティ・ビルディング支援に係る取組を重視し、積極的に実施してきており、これらの取組を国内外に広報する。					
実施状況	諸般の事情により実施せず。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0.7	0.7	0.4	—	—
	予算額(補正後)	0.7	0.7	0.4		
	執行額	0.2	0.6	0		
	執行率	27.0%	81.3%	0.0%		
	費用総額(執行ベース)	0.2	0.6	0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況					
	見直しの余地	平成22年度以降については、検討の結果支出する必要性がなくなったと判断したため、予算要求を行っていない。				
予算監視の所見 効率化	—					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	安保理政策関係調査経費		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	国連政策課	課長 小林 賢一	
会計区分	一般会計		上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条、第三項 外務省組織令第34条		関係する計 画、通知等	第七十一回国会における中曽根外務大臣及び第 百七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国連安全保障理事会(以下、安保理)に関する民間有識者との自由な意見交換を通じ、我が国の政策策定において民間の助言を取り入れ安保理での議論に反映させると共に、安保理の動きや安保理改革の現状を民間有識者にインプットすることで、国民の理解・支持の拡大につなげていく。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	安保理及び国際情勢について専門知識を有する民間有識者等との意見交換会を定期的実施する。					
実施状況	平成21年度においては、国連政策課と安保理に関心有する民間有識者で構成される「安保理学界ネットワーク会合」を計2回(平成21年8月および平成22年3月)に実施した。議題は、その時期の安保理における主要議題及び安保理改革の現状で、活発な意見交換がなされた。我が国は昨年1月より安保理非常任理事国を務めているところ、安保理理事国としての政策決定にあたり、本件会合での意見交換の場において提供された国内学界での議論を反映してきている(最近では、我が国が議長を務める4月の平和構築に関するテーマ別討論について)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1	1	0.4	0.4	0.4
	予算額(補正後)	1	1	0.4		
	執行額	0.4	0.4	0.2		
	執行率	36.2	43.6	56.4		
	費用総額(執行ベース)	0.4	0.4	0.2		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	安保理学界ネットワーク会合に出席する有識者に対し謝礼、また地方在住者に対しては別途交通費を謝礼の一部として支給している。				
	見直しの 余地	平成21年度については、計3回(平成21年8月、12月、平成22年3月)の安保理学界ネットワーク会合の開催を予定していたが、12月は、民間有識者の日程が合わず、結果的に会合を開催することができなかった。平成22年度においては、開催する候補の月を増やすことで、仮に調整がつかない月があったとしても、年3回確実に会合を開催できるよう考慮し予定を組んでいる(平成22年6月、9月、12月、平成23年3月のうち3回を予定)。				
予算 チーム 監視の 効率化	現状維持					
補 記	<ul style="list-style-type: none"> ●第七十一回国会における中曽根外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 今後2年間、国連安全保障理事会の一員として、積極的かつ建設的な役割を果たしてまいります。同時に、国連がより効果的にその任務を果たすためにも、我が国の常任理事国入りを含む安保理改革の早期実現を目指し、本年2月に開始される政府間交渉に臨む決意です。 ●第七十四回国会における岡田外務大臣の外交演説(関連部分抜粋) 日本は、国連を重視し、積極的に活用し、その実効性と効率性を高めることに貢献してまいります。そのためにも、日本の常任理事国入りを含む安全保障理事会改革の早期実現に取り組みます。また、安保理の非常任理事国として、昨年に続き今年も積極的な役割を果たしてまいります。 					

外務省
0.2百万円

〔 安保理学界ネットワーク事務局 〕



A. 大学教授、准教授(10名)
0.2百万円

〔 安保理についての情報共有
・意見交換・助言提言 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

安保理政策関係経費 (別紙)

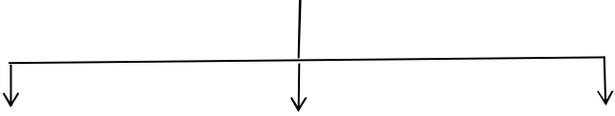
A. 大学教授・准教授(10名)
複数支出先ブロックの支出先内訳

	支出先	支出額 (百万円)
1	大学教授A(2回)	0.1
2	大学准教授B	0.0
3	大学教授C	0.0
4	大学准教授D	0.0
5	大学教授E(2回)	0.0
6	大学教授F	0.0
7	大学教授G	0.0
8	大学教授H(2回)	0.0
9	大学教授I	0.0
10	大学准教授J	0.0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	オーストラリア・グループ関係経費		案件開始年度	平成16年度		作成責任者
担当部局	軍縮不拡散・科学部		担当課室	不拡散・科学原子力課		課長 小泉 勉
会計区分	一般会計		上位政策	軍備管理・軍縮・不拡散への取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1号イ及びロ、2、3号		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	オーストラリア・グループ(AG)は、化学・生物兵器(CBW)の開発・製造に使用される専用品及び関連汎用品・技術の輸出管理を通じて、CBWの拡散を防止することを目的とする国際的輸出管理レジームである。レジーム内での情報交換は全てAG参加国間における情報共有システム(AGIS)を通じて行われており、我が国も右システムを使用することにより、AGでの議論に的確に対応し、CBWの拡散防止に貢献することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	AGIにおいては、情報共有システム(AGIS)が構築されているが、右システムはインターネットを通じて、事務局と各参加国間をつなぐ、高度な暗号装置を付した特殊なシステムであり、特定地域の懸念情報、各種会合に関する関連情報(議題案、新規提案等)等、全ての情報が右システムを通じて配信されている。右システムを利用しない場合はこれら情報が全く得られなくなるため、本件コンピューターシステムの保持は必要不可欠である。					
実施状況	セキュリティの関係上、これまでAGIS用の特別なコンピューターと回線を使用していたが、各省員もインターネットにアクセス出来るようになったことから、AG事務局とも協議の上、様々な調整を行った結果、完全に省内オープンLANを使用しAGISが使用できるようになり、平成22年2月末日をもってAGIS用のコンピューター及び回線は解約した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0.4	0.4	0.4	—	—
	予算額(補正後)	0.4	0.4	0.4		
	執行額	0.2	0.2	0.2		
	執行率	64.6%	66.0%	52.3%		
	費用総額(執行ベース)	0.2	0.2	0.2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	各契約先の仕様書、請求書等により、支出先・用途については完全に把握している。				
	見直しの余地	完全に省内オープンLANが使用できるようになった段階で、AGIS専用コンピューター及び専用回線を解約した(平成22年2月末)。				
予算監視の所見	—					
補記						

外務省
0.2百万円

インターネット環境の構築



【競争性の無い随意契約】

東京センチュリーリース(株)
0.1百万円

コンピューターシステム借料

【競争性の無い随意契約】

東日本電信電話(株) コンシューマ事業推進本部
0.1百万円

インターネット接続料

【競争性の無い随意契約】

(株) NTT ぷらら
0.1百万円

プロバイダー使用料

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	テロ対策研究経費	案件開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	国際テロ対策協力室	室長 永井 克郎		
会計区分	一般会計	上位政策	国際の平和と安定に対する取組に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1号	関係する計 画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際テロ対策の各分野の専門家の参加を得た研究会を開催し、我が国政府の国際テロ対策担当部署の政策企画・構想力の向上を図る。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	主に外務省の国際テロ対策担当及び関連部署の職員を対象に、国際テロ対策及びテロ情勢及び関連の地域情勢についての専門的知見を深め国際テロ対策面の政策企画・構想力を高めることを目的に、海外のテロ対策実務家を含め国際テロ対策・情勢及び関連事項に関する専門家を招いて研究会を開催し、同専門家による発表及び当省職員及び外部専門家(学者、研究者)との質疑応答・意見交換を行うもの。					
実施状況	平成21年5月にソマリアの海賊行為とテロ集団との関係について本邦の大学教授を招いて、また、同年12月に米国政府によるテロ防止のための過激化対策について米国国務省国際テロ対策担当部署職員を招いて、各々研究会を開催した。各々の会合には、他に1～3名の専門家(学者及び研究者)及び当省の国際テロ対策・テロ情勢・地域情勢を担当する職員の計15名程度が出席した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0.2	0.1	0.2	0.1	—
	予算額(補正後)	0.2	0.1	0.2		
	執行額	0.2	0.1	0.0		
	執行率	83.3	126.7	25.0		
	費用総額(執行ベース)	0.2	0.1	0.0		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	研究会には当室関係者が出席して、専門家の出席を確認した上でこれら専門家に対する謝金の支払いを実施している。				
	見直しの 余地	平成21年度に実施した研究会を通じて、ソマリアのテロ情勢の現状と今後の見通しについての知見を高め、また、根源的テロ対策の一つである過激化防止のための対策について米国の経験から学ぶことが出来た。これらの研究会では出席者の中で活発な意見交換が行われ、テロ対策の特定分野における情報交換や知見の蓄積に役立っている。他方、本研究会は、平成16年度より継続して実施しており、既に多くの分野を扱ってきたことから、国際テロ対策面の政策企画・構想力を高めるための知見を着実に蓄積してきており、今後は開催回数を減らす余地はある。				
予算監視の 所見率化	廃止					
補記						

外務省
0.0百万円

国際テロ対策の各分野の専門家の参加を得た研究会を開催し、我が国政府の国際テロ対策担当部署の政策企画・構想力の向上を図る



【謝礼】

A. 国際テロ対策研究会出席の有識者2名
0.0百万円

有識者A 0.0百万円
有識者B 0.0百万円

国際テロ対策研究会出席の有識者に対する謝礼

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0